徳川美術館

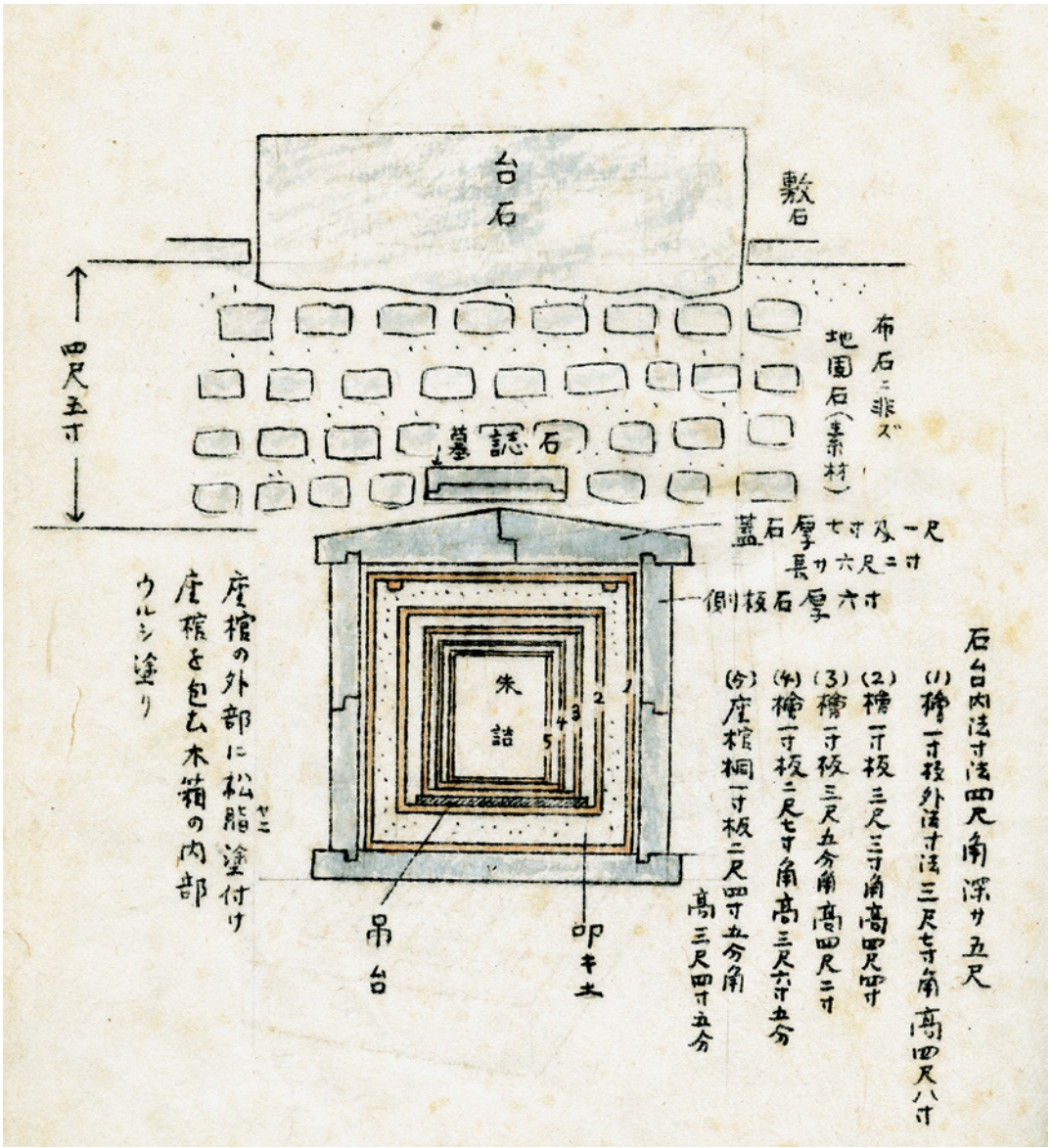

図１　二代光友墓所断面図
「棺断面見取図」（「建中寺墓地改葬日誌」所収）のうち　徳川美術館蔵

図４　葵紋付黄金造飾太刀拵　徳川美術館蔵

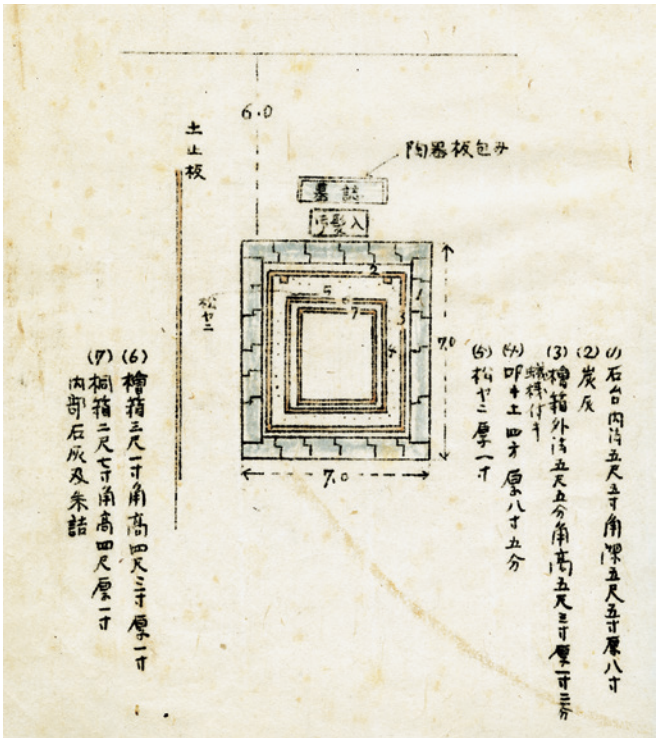

図2
八代宗勝墓所断面図
「棺断面見取図」
(「建中寺墓地改葬日誌」所収)のうち

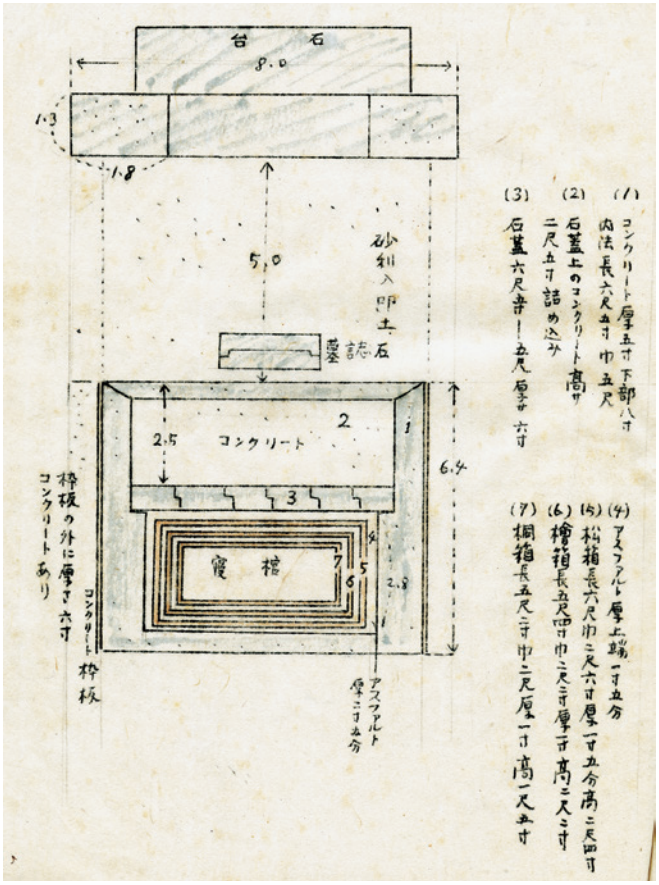

図3
十八代義礼墓所断面図
「棺断面見取図」
(「建中寺墓地改葬日誌」所収)のうち

図2　見台A　抽斗内のカビ　修理後

図1　見台A　抽斗内のカビ　修理前

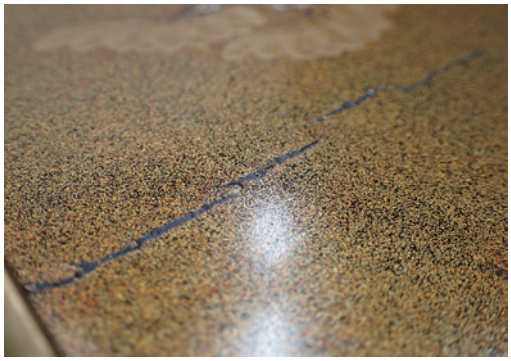

図4　見台B　基台甲板部の亀裂　修理後

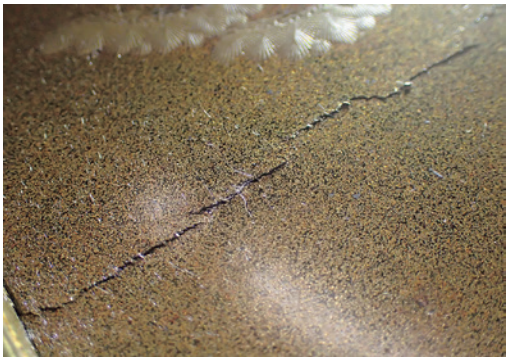

図3　見台B　基台甲板部の亀裂　修理前

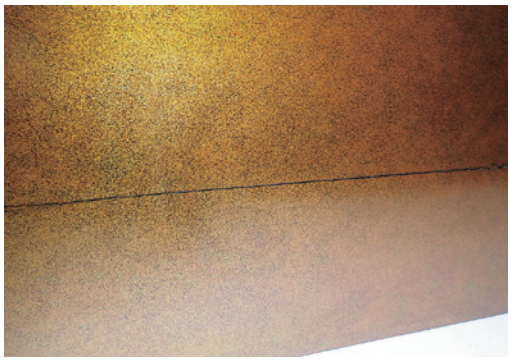

図6　見台B　基台底板の亀裂　修理後

図5　見台B　基台底板の亀裂　修理前

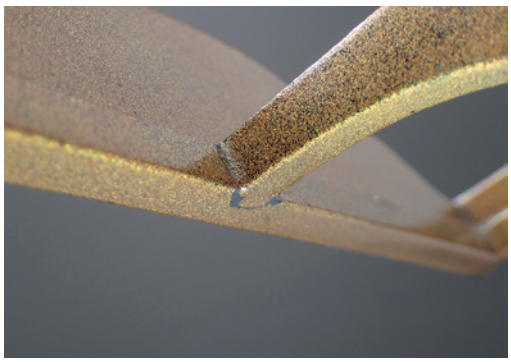

図8　見台B　格子部の亀裂　修理後

図7　見台B　格子部の亀裂　修理前

図10　b阿古陀形火取香炉　塗膜の浮き　修理後

図9　b阿古陀形火取香炉　塗膜の浮き　修理前

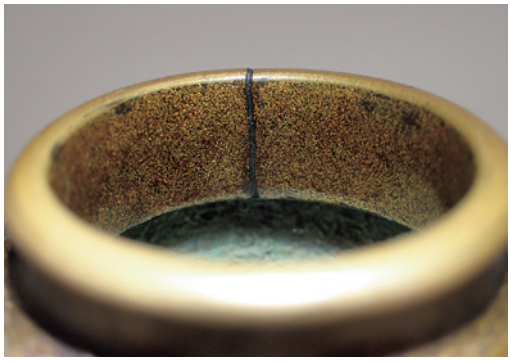

図12　c瓶型香炉 縁部分亀裂　修理後

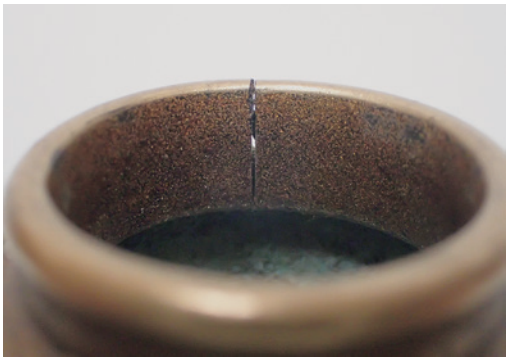

図11　c瓶型香炉 縁部分亀裂　修理前

図14　c瓶型香炉 縁部分亀裂　修理後

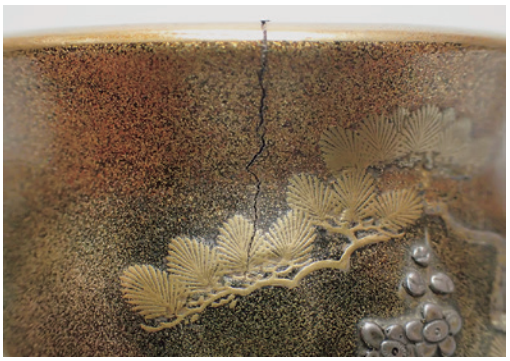

図13　c瓶型香炉 縁部分亀裂　修理前

図16　f壺形灶空入 肩部分亀裂　修理後

図15　f壺形灶空入 肩部分亀裂　修理前

尾張家麹町屋敷御成御殿の障壁画について

――元禄期の江戸狩野派の動向――

薄田大輔

緒　言
一　御成御殿障壁画の概要
二　元禄期までの狩野派の動向
（一）　狩野御三家
（二）　その他の狩野家
三　御成御殿障壁画について
（一）　画題
（二）　金の加飾
結　語

緒　言

城郭や大名屋敷など、武家の殿舎を飾った狩野派の障壁画は、天災や取り壊し、戦争によって灰燼に帰したため、現存作例は二条城や名古屋城障壁画群などごく僅かである。しかし、幸いにして一部の障壁画は下絵や粉本、記録が現存しており、往時の姿が想像できる。

本稿では、元禄十一年（一六九八）三月十八日の五代将軍綱吉（一六四六～一七〇九）による尾張家麹町屋敷への御成に際し建てられた麹町屋敷御成御殿（以下、「御成御殿」と略称）の障壁画について一考を加える。麹町屋敷は、寛永十四年（一六三七）に尾張家二代光友（一六二五～一七〇〇）と三代将軍家光の長女千代姫（一六三七～九八）との婚礼が内定した際に拝領した屋敷で、現在の東京都千代田区の上智大学敷地内に位置した。寛文六年（一六六六）には綱義（後の三代綱誠・一六五三～九九）の御殿が造営され、上屋敷の控屋敷に位置づけられた。綱吉の御成を迎えるという重要な役割を果たした御成御殿は、正徳三年（一七一三）に大破を理由に取り払われており、公式に使用されたのは綱吉の御成一回限りであった[1]。

御成御殿の内部に飾られた狩野派の襖絵は、いずれも所在不明だが、「御成御殿御座敷并杉戸絵之絵割」（以下「絵割」と略称、徳川林政史研究所蔵）をはじめとする諸資料によって絵師や画題が判明する。これらは既に佐藤豊三氏によって紹介され[2]、平成二十四年（二〇一二）秋には徳川美術館・名古

屋市蓬左文庫にて開催された「徳川将軍の御成」展で関連資料が公開された[3]。ただし、御成御殿には襖絵以外にも同派の杉戸絵・衝立・屏風が用意され、当日は画帖や掛軸も飾られた。本稿では御成御殿の画事から、まずは江戸狩野派の元禄期の動向と体制を探ってみたい。江戸狩野派の祖に位置づけられる狩野探幽（一六〇二～七四）亡き後の元禄・宝永期（一六八八～一七一一）は、後述するように一部の狩野家に屋敷が下賜され、扶持が統一されるなど、同派の体制変革期といえるが、資料や現存作例の不足から研究は進んでいない。そのため御成御殿の画事は、極めて貴重な考察材料といえる。また、「絵割」には画題や絵師のみならず、簡易ながら金の加飾についても記載されており、そこから御成御殿の絵画的特質、そして狩野派の障壁画形式の変化へと考察を広げる。

一　御成御殿障壁画の概要

麹町屋敷御成に関する尾張家旧蔵の記録は、次の通りである。

・近年御成之記（名古屋市蓬左文庫蔵／江戸時代　十八世紀）
・綱吉公綱誠公麹町亭御成略記（徳川林政史研究所蔵／江戸時代　十七世紀）
・御成御用ニ関スル留帳　八冊（徳川林政史研究所蔵／江戸時代　十七―十八世紀）
　第一冊　御成御用相勤候江戸尾州諸職人　初メ四件
　第二冊　御成御殿御座敷并杉戸絵之絵割（資料1）
　第三冊　殿様　右兵衛督様　摂津守様　出雲守様　但馬守様　稲姫様
　　御内証ゟ御献上之御道具
　第四冊　御成御殿御役人衆休所江出ル御道具　御居宅御馳走所之席江出ル御道具
　第五冊　御茶道方江拵相渡御道具
　第六冊　御休息之間ニ御舫置直ニ御献上之御道具　御手土産ニ被遊候様ニと御献上之御道具
　第七冊　御成書院御床御筆御懸物之前ニ御舫外数件（資料2）
　第八冊　御成御殿御役人衆休所へ出ル御道具席付　御居宅御馳走所江出ル御道具席付　御広間方ゟ出ル御道具共
・公儀ゟ出候御規式書（徳川林政史研究所蔵／江戸時代）
・御成御殿御床御棚御飾之図（名古屋市蓬左文庫蔵／江戸時代　十九世紀）
・御成御殿絵図（名古屋市蓬左文庫蔵／江戸時代　十七世紀）（挿図1―1～4）

この他、「事蹟録」「御日記」（共に徳川林政史研究所蔵）『編年大略』『鸚鵡籠中記』『尾藩世記』『金府紀較抄』などにも記事が載る。御成の内容は、既に佐藤氏により報告されているので、本稿では簡潔に紹介する。

御成準備

元禄十年　七月　十七日　綱吉から老中土屋政直へ、御成の意向が伝えられる。
　十八日　尾張家三代綱誠登城。来春に御成が行われると申し渡される。
　二十一日　御成の場所が麹町屋敷に決定。
　八月　二日　麹町九丁目十丁目片町を添地として下賜。
　四日　造営担当者が選任される。

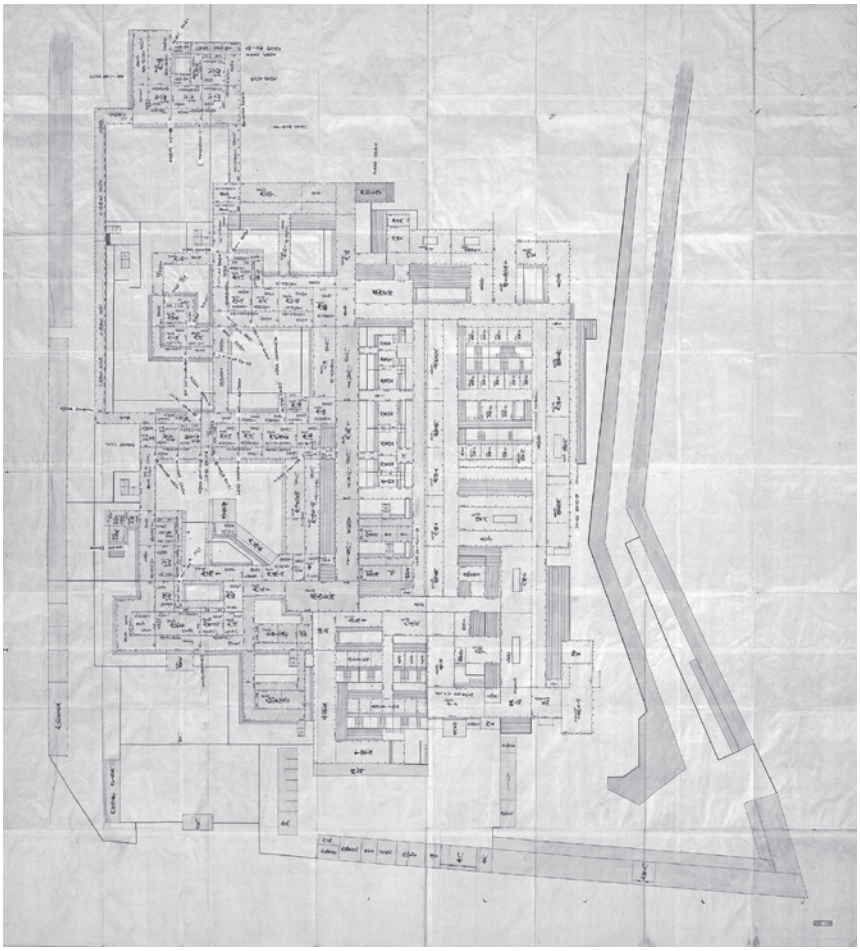

挿図1-1　御成御殿絵図（名古屋市蓬左文庫蔵）

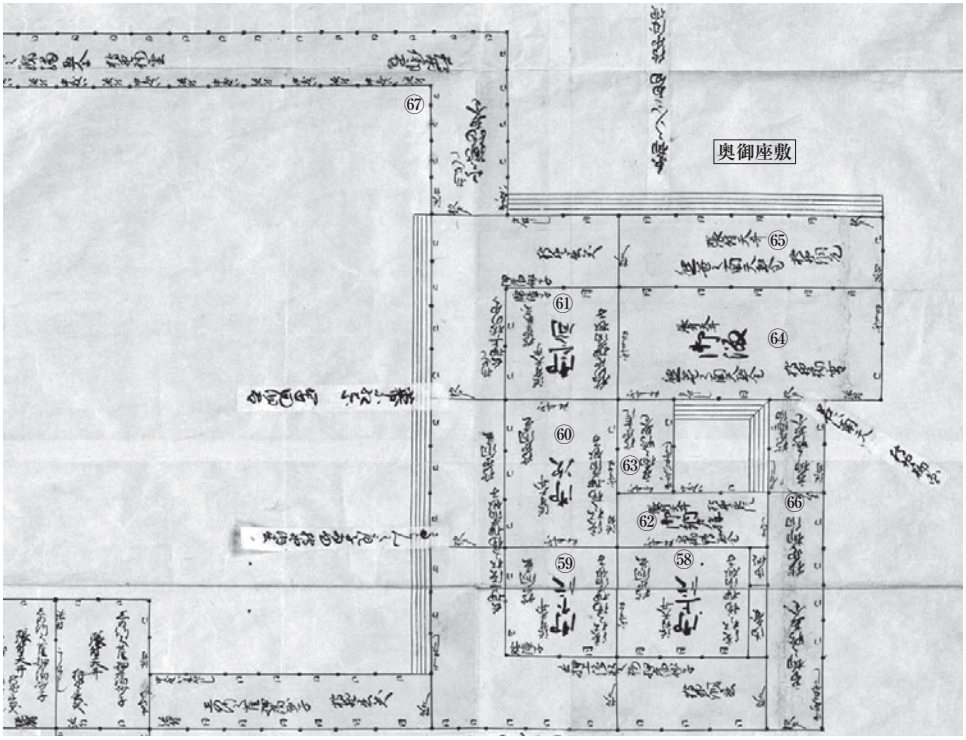

挿図1-4　奥御座敷　　殿舎の名称と○囲みの数字は筆者による。

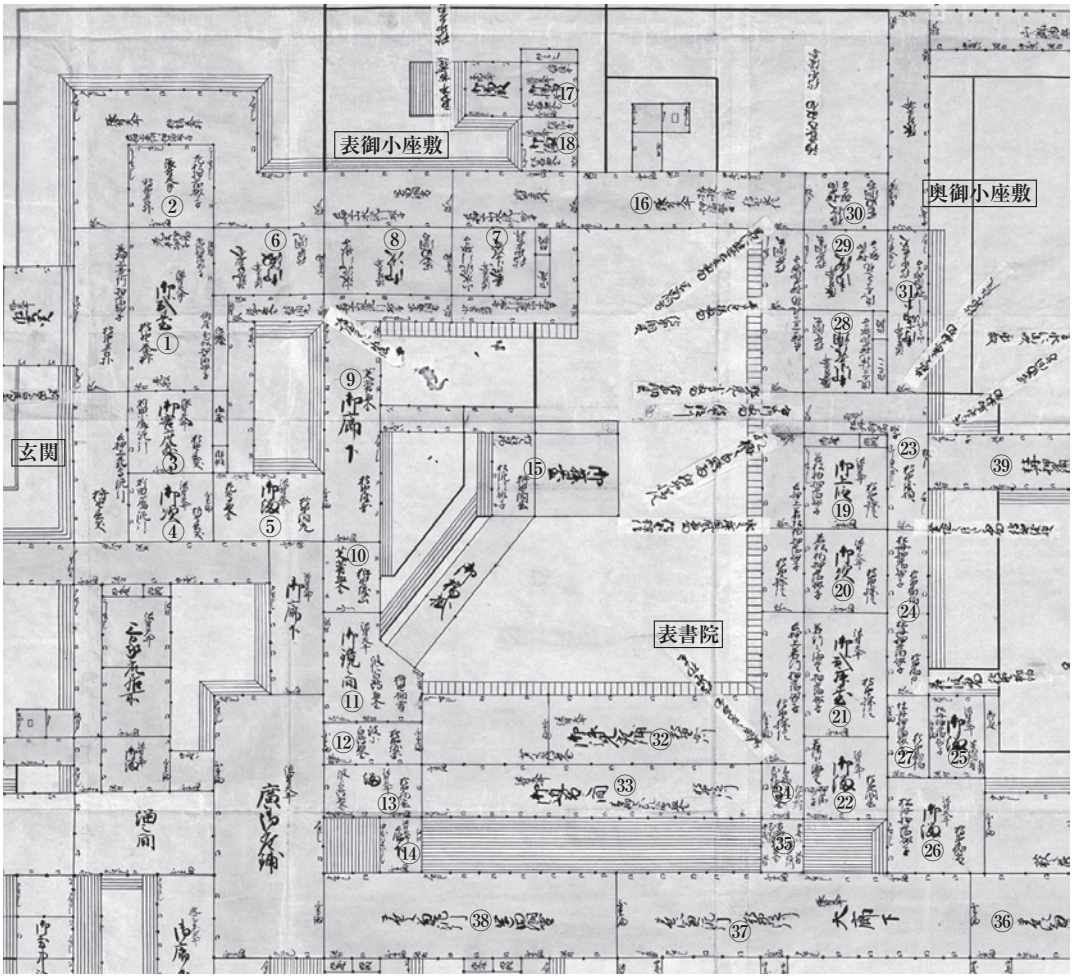

挿図1-2　玄関・表御小座敷・表書院・奥御小座敷　　殿舎の名称と○囲みの数字は筆者による。

二十一日　斧始。
九月二十九日　御成書院が上棟。
元禄十一年一月　上水引き入れが完了。
三月一・二日　老中柳沢保明らが御殿を検分。

御成当日の次第

辰の下刻に綱吉が江戸城を出立、麹町屋敷に到着。

玄関　五卿（尾張家綱誠・吉通〈のちの四代〉、紀伊家光貞・綱教、水戸家綱條）拝謁。
御成書院　綱誠が熨斗を奉る。綱誠・吉通・光友へ賜物あり。
表書院　尾張家一門、家臣より献物あり。
御成書院　三献の儀。賜物献物の授受あり。
奥御座敷　綱吉と異母姉千代姫（光友正室）の対面。(4)
休息之間　綱誠及び一門より献物あり。
御成書院　論語講書（将軍自ら儒書を講ずる行事）。尾張家一門、家臣へ賜物あり。
表書院　能御覧。
休息之間　飾り道具の内、綱吉が香炉と狩野派の画帖を所望し、献上。
御成書院　仕舞。
表書院　申の刻に吉通が熨斗を奉る。御祝言上し、綱吉が江戸城へ還御。

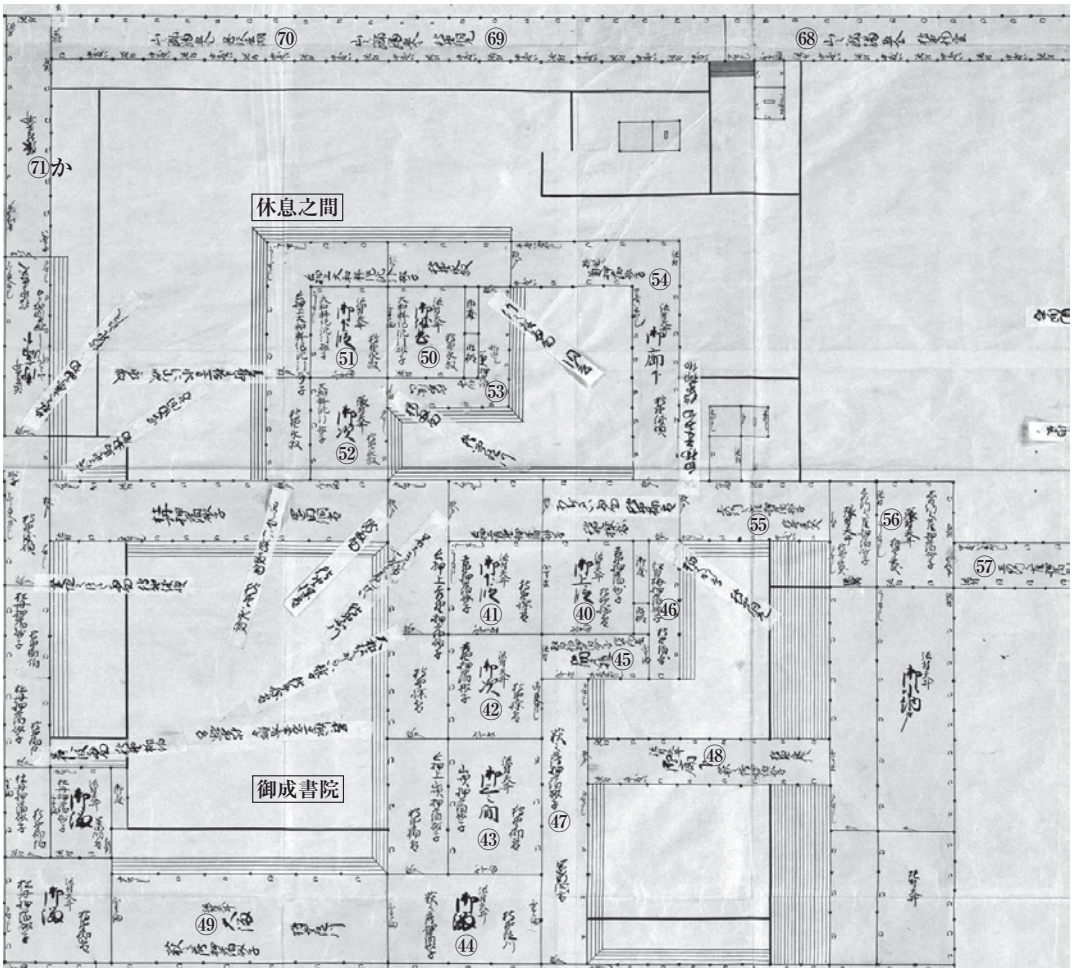

挿図1-3　御成書院・御休息之間　　**殿舎の名称と○囲みの数字は筆者による。**

障壁画については、いつ、狩野派の誰に命じられたかは記録にないが、元禄十年七月六日、御成の正式な通達を前に名古屋から「細工之者」が呼ばれていることから、(5)同時期より作事が進んでいたと思われる。障壁画について、最も詳細な資料は前述の「絵割」（資料1）「御成御殿絵図」（挿図1―1～4）である。各絵師については次の通りだが、紙幅の都合上、序列や家格を判断するための基本情報のみを載せる。絵師の表記については「絵割」に倣い「号」とするが、木挽町家の絵師には広く表記で用いられる「名」とした。

〔御成御殿の画事に参加した狩野派絵師一覧〕

※年齢は元禄十一年時の数え歳である。

●狩野御三家

狩野御三家とは、江戸狩野派の中核を成した家で、探幽を祖とする鍛冶橋家、その次弟尚信（一六〇七～五〇）を祖とする木挽町家（当時は竹川町）、末弟安信（一六一三～八五）を祖とする中橋家である。この御三家と木挽町家より別れた浜町家は、御目見、帯刀を許された御同朋格の身分である。また、二百石二十人扶持の俸禄を受け、後に「奥絵師」に任じられる。

中橋家（狩野派宗家）

二代　永叔主信（一六七五～一七二四）　二十四歳

安信の息子右京時信（一六四二～七八）の子である。時信が若くして歿したため宗家を継いだ。天和三年（一六八三）に綱吉に御目見。享保四年（一七一九）二月二十三日に法眼に叙される。

鍛冶橋家

二代　探信守政（一六五三～一七一八）　四十六歳
分家　探雪守定（一六五五～一七一四）　四十四歳

探信は探幽の長男で、四代将軍家綱に部屋住にて御目見。元禄十一年（一六九八）九月に鍛冶橋御門外の屋敷を拝領。正徳五年（一七一五）五月十八日に法眼に叙される。

探雪は探信の弟で、延宝三年（一六七五）に探幽の願いで鍛冶橋家二百石二十人扶持の内、百石を分けられて十二月に別家をたてた。

木挽町（竹川町）家

二代　養朴常信（一六三六～一七一三）　六十三歳
三代　如川周信（一六六〇～一七二八）　三十九歳
分家　随川岑信（一六六二～一七〇八）　三十七歳

常信は、慶安三年（一六五〇）十二月十五日に三代将軍家光へ御目見。天和二年に二十人扶持、宝永元年（一七〇四）十月十二日法眼、同六年十一月三日に法印に叙される。

周信は常信の長男で、延宝六年に部屋住にて家綱に御目見。宝永七年十二月十九日に十人扶持、享保四年二月二十三日に法眼に叙される。

岑信は常信の次男で、後に浜町家をたてる。元禄元年に六代将軍家宣に召し出され、宝永四年に家宣より「松本」姓を拝領し「友盛」と称す。翌年には狩野派で唯一の西丸奥医師並となり、同派中最上席となる。

●その他の狩野家

狩野御三家以外の家は後に「表絵師」に任じられ、御目見以下、帯刀も許されない御家人格で、通常は五人扶持で遇せられた。御三家以外は、狩野家の姻戚筋と門人筋の家に大別でき、これらの頂点に立っていたのが、探幽の養子洞雲益信（一六二五～九四）を祖とする駿河台家で、二十人扶持、御坊主格と優遇された。これに次ぐのが、家綱の幼少の頃に御側御用を務めた春雪信之（一六一四～九一）を祖とする山下家で、その血筋は狩野元信の息子乗信秀頼まで遡り、十人扶持であった(6)。

【姻戚筋】

駿河台家

二代　洞春福信（生年未詳～一七一九）

初代益信の養子。実は探幽の息子で勘当された五右衛門の子であったという。天和二年十一月十一日に綱吉へ御目見。

山下家

狩野春笑亮信（一六四六～一七一五）　五十三歳

延宝元年五月二十八日に家綱へ御目見。綱吉の代に十人扶持。

神田松永町家

初代　伯圓方信（一六四二～一七二六）　五十七歳

元禄十二年二月二十八日に綱吉へ御目見。同十三年七月二十八日屋敷を

拝領し、正徳三年十二月二十三日に五人扶持。

御徒士町家

二代　狩野休碩友信（一六五三～一七二一）　四十六歳

家綱へ御目見。正徳元年十二月に五人扶持。

麻布一本松家

初代　休圓清信（一六二七～一七〇三）　七十二歳

二代　休山是信（一六五五～一七二四）　四十四歳

休圓は、寛永十四年（一六三七）に十一歳で家光へ御目見。木挽町に住し十人扶持。

休山は、延宝四年に家綱へ御目見。家宣の時に五人扶持となり、麻布新町に住した。

【門弟筋】

根岸御行松家

初代　内膳良信（一六三〇～一七一六）　六十九歳

寛文二年（一六六二）三月十五日に家綱へ御目見。貞享二年（一六八五）八月晦日に屋敷拝領。正徳元年に五人扶持。

築地小田原家

二代　柳雪秀信（一六四七～一七一二）　五十二歳

三代　柳伯定信（一六六六～一七二二）　三十三歳

柳雪は、万治三年（一六六〇）十二月に家綱へ御目見。元禄九年四月に屋敷拝領（日本橋、後に小田原町）、正徳元年十二月二十七日に五人扶持。

柳伯は、宝永五年九月二十八日に部屋住にて綱吉へ御目見。

芝金杉片町家

初代　梅雲為信（一六五七～一七一五）　四十二歳

柳雪秀信の弟。家綱へ御目見、元禄十年八月二十六日に屋敷拝領。正徳元年十二月二十三日に五人扶持。

浅草猿屋町代地家（分家）

初代　洞元邦信（一六四三～一七〇六）　五十六歳

綱吉へ御目見。元禄十三年八月に屋敷拝領し別家をたてる。

【尾張藩御抱絵師】

園田洞雪（生年未詳～一七四一）

元禄元年に尾張家へ召し出され、御切米三拾石、五人扶持。宝永三年に目を悪くし、正徳二年七月には眼病を理由に職を辞した。

【未詳】

岡沢春湖

狩野派絵師略系図

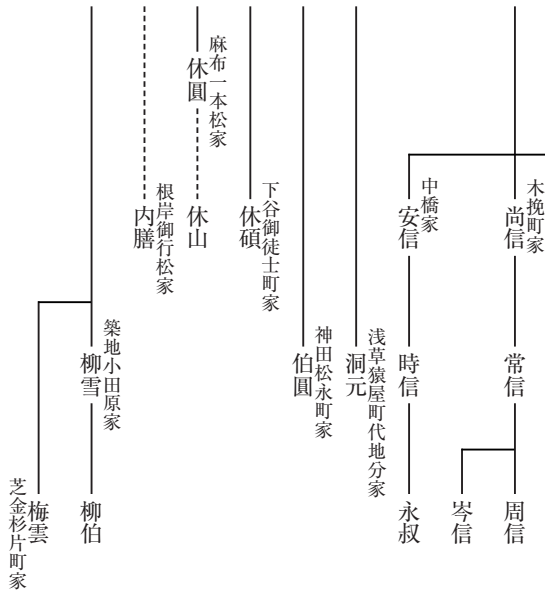

二　元禄期までの狩野派の動向

（一）　狩野御三家

障壁画の担当は、筆頭絵師が最上位の殿舎かつ最上位の部屋、筆頭に次ぐ絵師が二番手の殿舎の最上位の部屋というように、格上の部屋が優先的に割り当てられる。御成御殿で、儀礼が行われた主要殿舎の最上位の部屋を担当した絵師は次の通りである。

玄関	式台・溜之間　常信
表書院	上段・下段・三之間　探信
御成書院	上段・下段・次　探雪
休息之間	上段・下段・次　永叔
奥御座敷	上段・下段・次　洞春

右の殿舎の表記順は、「絵割」に倣い表から奥の殿舎への順だが、格の序列はこの通りではない。最も格上は御成の主要行事が交互に行われた御成書院と表書院で、通常、筆頭絵師が任される。二番手以降の殿舎と絵師の格については、絵師が判明している万治二年（一六五九）江戸城本丸再建をはじめとする江戸城の例が参考になり、奥の殿舎は玄関よりも格上の絵師に割り当てられる[7]。すなわち、御成御殿の場合、御殿の担当から絵師の序列が探信と探雪が最上で、洞春・永叔・常信の順と推測できる。ここで当時家格や年齢からも筆頭絵師と考えられる常信が、なぜ玄関を担当したのかという疑問が生じることになる。

常信の関与を襖絵以外でも確認する。「御成書院御床御筆御懸物之前ニ御飾他数件」（資料2）には屏風・衝立・画帖（絵鑑）など他の様々な道具について記されている。狩野派の屏風は三十双で[8]、探信が最も多く、探雪・洞春・永叔も複数の屏風を手掛けた一方、常信は高五尺五寸の屏風一双のみである。衝立は三十二基とあり、絵師が記されているのは探信・探雪・洞春の各二基、常信・永叔の各一基分である[9]。画帖（絵鑑・上下巻二冊）は巻頭を探信・探雪、巻末を洞春・永叔が担当したのに対し、常信はそもそも参

加していない。さらに、休息之間の床には「三幅対　東方朔　左右松竹図　狩野探信守政筆」（「綱吉公綱誠公麹町亭御成略記」）が飾られた。ただし、この掛物については「御成御用ニ関スル留帳」に記載がないため、既存の道具であった可能性も考えられる[10]。いずれにせよ、これら諸道具の分担も勘案すると、探信が筆頭で、探雪・洞春・永叔と続き、常信の関与は明らかに消極的であると分かる。

ここで興味深いのは、探雪と洞春に尾張家との繋がりが確認できる点である。尾張家の蔵帳には探信や探雪の作品が散見され[11]、三代綱誠の側室で四代吉通の生母である本寿院下総所用の探雪筆「瀟湘八景図巻」（徳川美術館蔵）も現存する。特に重要なのは、尾張家初代義直の生母画像「相応院画像」（徳川美術館蔵）を探雪が描いていることであろう。

洞春は「事蹟録」元禄三年（一六九〇）正月条に「狩野洞雲洞春参上　御目見」とあるように義父益信と共に尾張家へ出入りし、益信は尾張家から二十人扶持を受けていた[12]。益信歿後も同書の元禄九年十月二十日条に「左兵衛（吉通）督様御慰ニ御絵被遊候付洞春茂御側ニ罷有御絵本可指上旨被仰付之」とある。また「洞」の一字を益信の号「洞雲」より継いだと思われる尾張藩御抱絵師洞雪の息子元雪は、「稿本藩士名寄」（名古屋市蓬左文庫蔵）によれば、宝永五年（一七〇八）九月二十二日に洞春が上京する際[13]、尾張藩より金十両を賜り、絵の修行として洞春に同道した。この他、尾張家の道具帳「御数寄屋方御道具帳　享保六年丑年　丑ニ渡四冊之内改御用人幡野弥五兵衛大目付埴原金左衛門　壱　張札九拾四釣成」に収録される「本寿院様御道具之内」には、掛物が二十八件掲載され、その内、洞春の作は十三件にも上る。なお、他の江戸狩野派の絵師で二点以上の掛物が載る絵師は他にいない。このようにみると、探雪と洞春については尾張家が抜擢した可能性が考えられるが[14]、最も肝心な探信、常信との繋がりは詳らかではない[15]。

まずは改めて探幽存命期まで遡って狩野派の体制を確認しよう。探幽晩年の絵師の序列は、万治二年江戸城本丸御殿障壁画、寛文二年（一六六二）御所障壁画の担当箇所などから、上位より探幽・安信・常信・益信の順と判明する[16]。探幽歿後の延宝三年（一六七五）御所障壁画では、安信が筆頭となり、時信（安信の息子）・益信・常信の順となる。指揮権が中橋家に移ったことから、武田恒夫氏は鍛冶橋家の弱体化を指摘された[17]。また、藤岡通夫氏は益信の序列上昇の背景に、益信が安信の娘婿で、時信の義理の兄という血縁関係を挙げられており[18]、松嶋雅人氏も益信が中橋家配下の絵師と推測された[19]。『古画備考』の益信の項にも「永真（安信）深愛其才以女妻之」とある。一方の常信は叔父安信に出世を阻まれ、不遇を託ったとされてきた[20]。

延宝六年十月、次期宗家当主時信が三十七歳で歿すると、天和二年（一六八二）、常信と益信が二十人扶持となり、同年、朝鮮通信使の返礼として朝鮮王朝へ贈るいわゆる贈朝鮮風では、安信・常信・益信・探信・探雪が二双ずつを担当した。武田氏はこの名順[21]からも鍛冶橋家の衰勢を指摘される[22]。同じく天和二年頃の作とみられる安信・常信・探信・益信・探雪筆「名画集」（個人蔵）から、野田麻美氏はこの時の序列を安信・常信・探信・益信・探雪と推測された[23]。すなわち、天和二年に常信が二番手に返り咲き、さらに同時期の「名画集」では探信が益信より上位になるという。以上の理由として、時信を亡くした安信が当時八歳の孫永叔の将来を案じ、次期筆頭の常信と永叔との関係を良好に保たせるため、常信を取り立てたこと、探信は常信の娘を妻としているため、地位も常信に従属したと推測されている[24]。

さて、江戸狩野派にはこのように姻戚関係を基にした派閥間で主導権をめぐる動きがあったというが、この点について改めて考える。まず、鍛冶橋家弱体化の端緒とされる延宝三年御所造営では、探信は未だ二十二歳であり、当時は宗家以外で筆頭絵師の座が継承される前例もなければ、探幽存命中でさえ探信は安信・常信・益信よりも下位である。探幽から六十二歳の安信に指揮権が移譲されたのは順当にみえる。また、安信筆頭下で変化する益信・常信・探信の序列について、根拠とされる婚姻関係に注目すれば、常信もまた安信の次女を妻とし、探雪は時信の娘を迎えた。宗家と複雑に婚姻関係を巡らせた画派の中で、血縁のみを根拠に派閥を考えるには、なお補強材料が必要と思われる。そして、最も慎重に考えるべきは、探幽と時信の死を機に序列が二度逆転したとされる常信と益信の関係である。寛文九年玉林院方丈再建時に作られた障壁画では、最上位の室中を探幽、上間にあたる中檀那之間を安信、西檀那之間を洞春（現存せず）[25]、中衣鉢之間を益信、下間に当たる書院を探雪、礼之間を常信が担当している。つまり、探幽存命中から益信が安信に続くことがあった[26]。また、寛文九年から十三年までに作られた狩野派一門三十六名の合作「牛馬図」（対幅・個人蔵）も興味深い。右幅「牛図」と左幅「馬図」共に、探幽が中央最上部、その左下に安信と二人の息子時信・親信が続き、探幽の右下に探信・探雪というように序列に応じて描く場所が決められているが、両家の間に描く場所を与えられた常信と益信は左右幅で描く場所が入れ替わっている。上位の絵師で場所が変わるのはこの二人のみである[27]。そして、この後も益信と常信の序列については、不規則な変化が起きているようにみえる。

貞享二年（一六八五）の安信歿後は、二番手の常信がそのまま筆頭になったと推測され、家格的にも矛盾しない。松嶋氏も常信が元禄二年に安信の「賢聖障子」、その六年後に探幽の「賢聖障子」を写していることから、筆頭絵師に許される「賢聖障子を描く権限」を元禄初期には常信が握っていたと推察されている[28]。しかし、元禄四年、法眼に叙されたのは五十六歳の常信ではなく、六十七歳の益信であった。益信は狩野御三家でもなく、先学では三番手に落ちていたと推測されていた。探信が五十九歳（正徳五年・一七一五）、安信が五十歳（寛文二年・一六六二）で法眼に叙されていることを考えれば、常信が法眼に叙されていないのが不思議である。さらに、元禄五年四月益信・常信・探雪合筆「釘抜念仏縁起絵巻」（輪王寺蔵）では、画が三図、益信「覚源の臨終」・探雪「閻魔王宮」・常信「釘念仏御札の印施授与」の順で構成されている[29]。当然、益信のみ落款に「法眼益信筆」と僧位を冠することができ、堂々と巻頭を飾っている[30]。

以上の如く、天和二年の贈朝屏風から御成御殿を含む元禄期の画事を辿れば、常信・益信・探信の序列の入れ替わりが頻繁に起きたように思われる。しかし、将軍画像・贈朝屏風・御殿や御所障壁画を始めとする幕府権威に関わる重大な画事での序列、すなわち名順を通覧しても、基本的に筆頭の転換期となるのは、絵師が歿した時、あるいは家督相続時などである。つまり、名順筆頭としてあり続けたのは常信で、常信・益信・探信の序列が変化するようにみえるのは、あくまでも各画事での〈担当〉の変化であり、その背景には注文主の意向や当時の絵師たちを取り巻く状況が関わっていたと考えた方が適当に思える。ただし、益信が二人に先んじて法眼に叙されたという問題は残る。この理由は不明だが、江戸時代前半までは、僧位の有無は絵師の序列に明確に連動していなかったという江口恒明氏の指摘もある[31]。十七世紀末の狩野派では主要絵師中、最年長である益信が常信とともに重要な任を担当することがあったと考えたい。またこれら

のことは、注文主などの背景が詳らかではない単一の画事のみで狩野派の名順を導き出すのは容易ではないことも示している。[32]

さて、前置きが長くなったが、御成御殿での狩野派の序列を考えるには、以上のような背景は重要である。元禄七年に益信が七十歳で歿した後も、家格と年齢から常信が名順筆頭であったと推測できるが、画事によって今度は探信が狩野派を率いていたことが御成御殿から分かる。ここで常信に代わって探信が選ばれた理由はいくつか考えられるが、尾張家の意向で取り立てられたとは考え難い。なぜならば、その理由では常信が永叔よりも下位に位置し、手鑑では常信に代わり山下家の春笑が選ばれたことなどについては説明できない。例えば、常信に優先すべき他の画事があったため御成御殿では関与が最低限となり、[33]探信、探雪、そして未だ若い永叔よりも年長と考えられる洞春が画事を先導したと考える方が蓋然性は高い。[34]いずれにせよ探信は、大名の私的空間ではない御成御殿という幕府の絵師をほぼ総動員する将軍のための作事において、最上位に立つことを認められるほどの絵師であった。将軍が歿した直後、その画像は代々狩野派の名順筆頭によって描かれるが、宝永六年（一七〇九）の常憲院（綱吉）画像を担当したのは探信であり、常信ではない理由は不明とされてきた。[35]前年の宝永五年の御所造営で筆頭であったのは常信であり、さらに家宣襲職祝賀に関わる正徳元年贈朝屏風でも筆頭は常信である。宝永六年時のみ名順筆頭が探信に入れ替わったと考える理由は見当たらず、最重要な画事であっても常信に代わり探信が請け負うことがあったのではないか。探信を著しく低く評価する研究もあるが、[36]御成御殿の資料によって探信が如何に重要な絵師であったかを再確認できる。ちなみに、麹町屋敷御成の四年後、元禄十五年に綱吉は前田家に御成を行っている。「太閤幷将軍家御成記（写本）」（金沢市立玉川図書館近世史料館蔵）によって前田家の御成御殿の障壁画の一部が判明し、既に佐藤氏によって紹介されている。[37]前田家では御成書院を常信、奥書院を探信、休息之間を永叔、玄関を探雪、附属的な殿舎である小座敷を洞春が担当した。ただし、この記録には表書院に該当する殿舎の記録がないことを佐藤氏が指摘されているため、表書院を探信が担当していた可能性もあるが、ここでは常信の活躍が窺え、成長した永叔が洞春よりも格上の殿舎を担当した。

常信が江戸で賢聖障子絵を揮毫した宝永五年の御所造営では、清涼殿上段をはじめ主要な空間を担当したのが永叔であった。そして清涼殿中段、小御所上段などを担当した探信、常御殿上段などを担当した洞春が続く。さらに、正徳元年の贈朝屏風の名順は常信・永叔・探信・探雪・洞春である。かつて寛文二年の御所造営では探幽が探信（十歳）を宗家嗣子時信（二十一歳）と同格に引き上げたが、常信や探信は息子たちよりも宗家の永叔の序列を上げたのである。松嶋氏はこの永叔出世から、晩年の常信が思うままに権力を振るえなかったと推測されている。[38]しかし、御成御殿の記録によって、宝永五年の御所造営よりも十年も遡る時から常信は息子周信より十五歳も若い永叔を上位としていたことが分かる。先学の通り、安信派が常信と対立していたとしても既に泉下の人となり、二十四歳の若き永叔を取り立てねばならない圧力的要因は見当たらない。むろん、幕府にもない。幕府にとってみれば、狩野家が鍛冶橋・中橋・木挽町（竹川町）の三家に分かれた時より、三家内での家系上の上下関係は意味をなさなかったと推測されている。[39]それ故、宗家とは別に探幽や常信といった実質の裁量権を持つ指導者が登場できたのである。六代将軍家宣が宗家を無視して、常信の次男岑信を頂点とした狩野派の再編を目論んだのが何よりの証拠で

ある。[40] 永叔出世の背景には、宗家を中心とする秩序だった狩野派体制の維持という狙いが常信や探信にあったためと推測したい。このように考えると、安信派に出世を阻まれた常信という動きが本当にあったのかは、更なる検証が必要と思われる。

（二）その他の狩野家

狩野御三家以外では、家格通り洞春、山下家の春笑が別格の扱いを受けている。この他に優遇されているのが、湯殿上間を担当した当時最年長の麻布一本松家休圓と、最も多くの障壁画を担当し、御成書院では三之間を任された築地小田原家柳雪であった。

まず、各家の動きを確認しておくと、元禄九年（一六九六）から十三年までに築地小田原・芝金杉片町・浅草猿屋町代地・神田松永町・浅草猿屋町代地分家の五家に相次いで屋敷が下賜されるなど、狩野派の再編が行われた。宝永七年（一七一〇）には木挽町家に二百石の知行地、同時期に築地小田原・浅草猿屋町代地・根岸御行松・芝金杉片町に五人扶持が与えられた。一方で狩野永徳の弟休伯長信に繋がる名家である十四人扶持の御徒士町家と十人扶持の麻生一本松家の二家を、五人扶持と減らし、他の家と待遇を揃えている。

この再編期の画事である御成御殿を再びみると、最年長で麻生一本松家の休圓には湯殿上之間を任せてはいるが、格が高いはずの下谷御徒士町家の休碩（四十六歳）は目立った活躍をしておらず、門人筋の柳雪（五十二歳）が重用されるなど、駿河台・山下家を除いて家筋に対する優劣意識はこの頃より既に薄まっている。[41]

三　御成御殿障壁画について

（一）画題

殿舎の空間にはそれぞれ役割と機能があり、序列も具備されていた。それらの空間を分節するのが障壁画であり、空間の格と機能に応じて、和漢の画題や彩色、画体などの形式が選ばれた。空間と障壁画の関係については、京狩野家三代永納著『本朝画史』（延宝六年〈一六七八〉序）巻第四「狩野家累世所用画法」にその式法が載る。内容は、最も内向きの儀礼が執り行われる黒書院などの殿中上段は水墨山水、白書院など内々の謁見の場である中段は淡彩人物、大広間など対外的な接客空間である下段は濃彩花鳥、庇間は走獣となる。担当する絵師の格は、儀礼の中心となる大広間を最上位の絵師が担当する。名古屋城本丸御殿や江戸城の障壁画も、この式法と概ね軌を一にする。一方、御成御殿では、各殿舎の主要な部屋の障壁画の画題は次の通りである。

玄関	式台・溜之間	老松
	客座敷・客座敷次	苅田ニ雁
表書院	上段・下段	若松に梅
	三之間	若松に海棠
	溜之間	若竹に海棠
御成書院	上段・下段・次	吉野
	三之間	山吹
御休息之間	上段・下段・次	大和耕作

奥御座敷　上段・下段・次　浜松に桜
三之間　秋の野
納戸構・西溜など　熊笹に南天

彩色は不明であるが、式法とは異なることが既に指摘されている。[42] しかし、御成御殿の場合、基本的には将軍と尾張家との間での儀礼であり、奥から表へと客の格式が変化する殿舎ではないため、そもそも式法に従う必要があったのかは疑問である。各殿舎の機能と画題を比べて画題選定の理由を考察する。ちなみに、御成御殿は名古屋城本丸御殿上洛殿と同じく、将軍が上座、尾張家が下座となる主客逆転の将軍のための御殿である。

まずは玄関で、通常、武家殿舎の玄関（遠侍）には虎図が用いられたが、御成御殿では異なる。朝日美砂子氏によれば、虎図が玄関に選ばれるのは、霊獣の虎を従える真の支配者の空間が奥に広がることを知らしめる役割があったためという。[43] 権力の表象装置であり、御成御殿で虎図が用いられなかったのは、将軍の近親者である尾張家との間に、そのような装置が必要ではなかったためであろう。この御成では、本来、最初に行われる三献の儀が三番目の行事となっており、主従関係を確認する儀式は形骸化している。これは、元禄期という徳川将軍家の絶対性が確立された後であったためとされており、[44] 権力の視覚化も積極的に行われなかったと考えられる。また、二条城の遠侍は二つに分かれており、一之間から三之間は「竹林群虎図」だが、朝廷からの使者を迎える勅使之間とその予備的な部屋とみられる四之間から六之間は花木・花鳥図で統一されているように、訪問者に応じて玄関の画題は変化している。

次に表書院と御成書院は、最も格式が高い広間に相当するはずで、花鳥図がふさわしい。しかし、御成書院は「吉野」とあり、人事風俗描写を伴っていれば名所風俗図の範疇となる。風俗図であったとしても、将軍が御三家などと謁見した白書院、対面所にふさわしい人物画であるため、御成書院にも適切とみることもできる。ただし、麹町屋敷御成では儒学を尊重した綱吉によって講義が行われたことを考えれば、人物画として求められるのは儒教思想に基づく帝鑑図がふさわしく思える。ここで帝鑑図が選ばれていないことを考慮すれば、やはり御成書院の「吉野」は表書院と同じく広間格としての花鳥図であったのではないか。[45]

休息之間の「大和耕作」は、江戸城でも本丸御殿中奥の休息之間と江戸城西之丸御殿中奥の溜（休息之次之間）に用いられた奥向きの画題である。奥御座敷の「浜松に桜」も江戸城では西丸御殿中奥の休息之間の「須磨・明石図」の海浜景とイメージが重なる。須磨・明石図は名所絵だが、そもそも浜松図自体、名所絵に端を発したはずであり、須磨・明石などの海浜名所と結び付けられて鑑賞されていたと推測されている。[46] このように御成御殿には、各殿舎の機能に適した画題が選ばれたといえる。

次に画の季節をみると、表書院、御成書院の主要な部屋は新春から春の景物で統一されている。また、御成御殿全体に共通することだが、廊下や殿舎と殿舎を繋ぐ部屋には初夏から秋の景物が選ばれている。一方、部屋毎に季節を変えているのが奥御座敷である。夏景はないが、名古屋城本丸御殿表書院、二条城二之丸御殿の黒書院も同様に夏景を欠いて季節を巡らす。武家殿舎障壁画では、このように部屋毎で季節が順行する例が多く、主要な部屋を一季のみで統一する例はむしろ珍しい。二条城二之丸御殿大広間の松図や名古屋城本丸御殿の遠侍の虎図も季節の順行は企図されていないが、これらは吉祥性や権力高揚と結び付く画題であり、季節の景物に

主眼をおく御成御殿の表書院、御成書院とは性格が異なる。

ここで推測するならば、最上位の殿舎では主要な部屋の季節を新春から春で統一し、玄関・奥御座敷・休息之間では季節を部屋ごとに順行させていたのではないか[47]。休息之間「大和耕作」が、上段・下段・御次の三部屋ともに田植えの情景であるとは考え難く、田植えから収穫へ季節が移り変わっていたと考えるのが妥当であろう。玄関についても御客座敷が秋の「苅田ニ雁」であり、春の一季のみではない。以上、画題について考察を進めると、江戸時代前期の狩野派の障壁画の式法とは様々に異なる点がある。

（二）金の加飾

『信長公記』をはじめとする諸資料によって、安土城の天守や御殿の障壁画が「惣金」であったことが知られているように[48]、近世初期には総金箔押地の障壁画が御殿の中枢空間を飾ったと想定されている。現存する名古屋城本丸御殿、二条城二之丸御殿もまた総金箔押地が主流である。一方、御成御殿では金の加飾に対する価値観が異なる。「押箔砂子」・「泥引砂子」・「うす泥引」・「惣金」が用いられ、御成書院と表書院、表書院と連なる奥御小座敷では溜間や廊下に至るほぼ全てが「押箔砂子」で統一され、さらに御成書院に繋がる廊下も全て同様である。一方の玄関は、式台（「絵割」では「御玄関」とのみ表記）と溜之間が「押箔砂子」、御客座敷と御客座敷御次が「うす泥引」、そして溜之間が「惣金」である。奥御座敷も上段から三之間は「押箔砂子」、対して納戸構と廊下は「惣金」である。休息之間は上段・下段・御次が「泥引砂子」、廊下が「押箔砂子」と、他の殿舎と金の加飾が逆転しているようだが、廊下が「押箔砂子」なのは御成書院へ繋がるためであろう。表御小座敷は上段・御次・舞台が「泥引砂子」で、表書院へ繋がる廊下を除き、残りは全て「惣金」である。このように、最上位の殿舎は「押箔砂子」で統一し、それ以外では部屋の格に合わせて「押箔砂子」・「泥引砂子」・「うす泥引」・「惣金」の順に序列をつけていることは明確である。ちなみに、名古屋城や二条城では、殿舎内の金の加飾法は基本的に統一し、部屋ごとに金の加飾は変えていない。

各技法については記述内容から想像できるが、総金箔押地に砂子や泥が用いられた場合、「押箔砂子」か「惣金」のどちらに属すのか。仮に「押箔砂子」と捉えた場合、最上位の部屋が総金箔押地、それに次ぐ部屋が泥引砂子、下位の部屋が再び総金箔押地と、部屋の格と矛盾する場合が有り得てしまう。宝永五年の御所造営に関わる「禁裏御絵割並坪附」でも「惣金」「雲箔砂子」「砂子泥引」と金の加飾を三つに分類しており、「総金箔押地に砂子や泥」は「惣金」に分類せざるを得ない。決定的なのは、後述する「惣金」の実例が現存する贈朝屏風で、総金箔押地に砂子や金泥を加えても「惣金」と呼ばれている。これらのことから御成御殿でも「総金箔押地に砂子や泥」は「惣金」と見做してよい。

ここで金の加飾について簡単に確認しておくと[49]、室町時代における金屏風とは金磨付屏風を指し、ハレの場にふさわしい調度であったという。金磨付とは、金砂子や切箔を料紙に撒きつめたり、金泥を塗布したりして磨きつけた屏風と解釈されており、「日月山水図屏風」（重要文化財・東京国立博物館蔵）や「日月山水図屏風」（重要文化財・金剛寺蔵）などが近い表現とみられている。しかし、磨付けの屏風は中世末から近世へ移行する際に、狩野派によって惣金屏風へ取って替えられる。これは金を磨きつける工程の手間と、金泥・金砂子などの大量使用による高額消費を解消するためで

あったことが想定されている。そして、「惣金」形式が先述の如く、安土城をはじめ武家殿中や御所まで悉く主要な空間を荘厳したのである。

では、「惣金」が下位になった転換期について考えると、まず思い浮かぶのが探幽の名古屋城上洛殿障壁画であろうか。広大な余白に金砂子を撒き、飄逸な水墨と淡彩で表された帝鑑図と花鳥図は、瀟洒美を賛美する新時代の絵画様式として評されてきたのは周知のとおりである。しかし、名古屋城上洛殿は、黒書院あるいは白書院に相当する殿舎である。つまり、障壁画の式法からみれば、「惣金」にはなり難い。「惣金」が下位になったことが確実なのは、麹町屋敷御成よりも半世紀も時代の下る贈朝屏風である。寛延元年(一七四八)第十回贈朝屏風では「雲薄泥引砂子」「雲薄泥砂子」(雲形を金泥引にし金砂子を散らす)、「雲薄砂子」(雲形を砂子のみ)、「雲箔砂子引」(雲箔押砂子引)、「惣金」などがある[50]。そして、狩野派筆頭であった中橋家四代英信(一七一七~六三)の屏風が「雲薄泥引砂子」であったのに対し、「惣金」屏風を担当したのはいずれも表絵師であった。幸いにして、この「惣金」屏風の内の一つである根岸御行松家三代友甫(生年未詳~一七六二)筆「苅田雁秋草図屏風」(韓国宮中遺物展示館蔵)が現存し、「惣金」とは素地を残しながらも金雲が画面を覆い金地化した画面をも指していると分かる。また、この惣金屏風には砂子も撒かれており、先に推測した「惣金」の定義を傍証する。この第十回以前では「金地画屏風」や「金地彩色」で表記が統一されてしまい、金の加飾の詳細は不明である[51]。

以上の如く、麹町屋敷御成御殿は公的な画事において「押箔砂子」が格上になったことが分かる最初の例としても重要であるが、最後にもう一つ考えるべきは御所造営である。実は、宝永五年の御所造営では清涼殿や常御殿などの上位の空間は「惣金」で、例えば常御殿四之間が「雲箔砂子」、東縁側折廻り壱間半張付之所が「砂子泥引」と、惣金が上位のままである。つまり、この金の加飾の問題は、武家の画事に限られる可能性もあり、今後さらに検討を進めていきたい。

結　語

御成御殿に関する資料は、元禄期という狩野派の体制を窺い知る資料が不足している時代の記録であり、極めて貴重である。絵師の分担では、当時の狩野派の筆頭絵師に全権が一極集中していたわけではないこと、宗家永叔を中心とする体制作りが、この頃より行われていた可能性を指摘した。絵画的特質では、まず狩野派の障壁画の式法とは異なり、各空間にふさわしい画題が適宜選択され、季節は中核殿舎が新春から春の一季のみで統一されている。最も興味深いのは様式で、「押箔砂子」が最上位の空間に用いられている。襖絵以外でも屏風、衝立は全て「押箔砂子」である。これらは名古屋城や二条城の障壁画の特徴とは一致せず、元禄期の新たな武家御殿の障壁画様式として重要である。

しかし、大名家の御殿の記録が詳細に残されているのは稀有な事例であり、御成御殿の画事がどこまで正統な様式であったのか、あるいは特殊であったのかを検証する必要がある。比較対象としたい前田家の御成御殿は、表書院という最重要殿舎の存在の有無が不明で、御殿の絵図も残されていないため、比較が難しい。現状を比較しても、仮に表書院上段に「惣金」、「帝鑑図」が選ばれていた場合、あるいは担当絵師が洞春であった場合、考察結果が意味を成さないのはいうまでもない。今後資料の発見を俟ち、稿を改めたい。

註

（1）須田肇「将軍綱吉の御成」（徳川林政史研究所監修『江戸時代の古文書を読む―元禄時代』東京堂出版、二〇〇二年）。

（2）佐藤豊三「将軍家「御成」について（八）―徳川将軍家の御成　その三―徳川幕府安定期の御成」（『金鯱叢書』一一、徳川黎明会、一九八四年）。

（3）『徳川将軍の御成』（徳川美術館、二〇一二年）。

（4）綱吉と千代姫の対面場所については、「奥御小座敷」と解釈されているが（前掲註（2）佐藤論文）、「泰心院様御代公辺御日記　第四十九冊」（徳川林政史研究所蔵）の元禄十一年三月条に「一　今日御座敷飾左之通」とあり、「御成書院」「御休息之間」「表御書院」「奥御小座敷」「表御小座敷」に続く「奥御座敷」に「姫君様御顔之間」とある。

（5）原史彦「作品解№45～47　御成御用ニ関スル留帳」（前掲註（3）展覧会図録）。

（6）御成御殿の画事には全ての狩野家が参加したと述べられてきたが（前掲註（2）佐藤論文）、明暦三年（一六五七）に山下家の家督を弟の春笑へ譲り、自身は深川水場家を立てた梅栄知信（一六四二～一七〇〇）が参加していない。また、浅草猿屋町代地家当主寿石敦信は、江戸へ下ってきたのが元禄十年十二月であったため参加していないが、同十三年に別家をたてた寿石の弟洞元は参加している。

（7）松木寛「狩野家の血と力（一）名古屋城障壁画を中心に」（『古美術』八〇、三彩新社、一九八六年）。

（8）他には洞雪が担当した翠簾屏風三双、「拾八双銀之千筋両面」「弐拾五双吹絵両面」「五双惣金両面」といった屏風も載る。また「殿様　右兵衛督様　摂津守様　出雲守様　但馬守様　稲姫様　御内證ゟ御献上之御道具」にも「御広間方江拵相渡御道具」として洞雪の屏風が十八双分記録されている。

（9）衝立の記載については、永叔・養朴・探信・探雪・洞春と宗家を先頭にしている点で他の道具の表記と絵師の序列基準が異なる。後年に別の資料からまとめられた可能性がある。

（10）掛物以外の道具は「御成御用ニ関スル留帳」に書き留められており、中には表具や骨組みの木材に至る詳細な仕様が記されているため、御成御殿の画事で誂えられたと見做せる。特に、各道具は障壁画の狩野派絵師と同一で、屏風では絵師が全員一致している。さらに、各道具における絵師の分担数や担当箇所の比重も、障壁画の絵師の序列と矛盾しない。

（11）所用者が判明する例では、「御数寄屋方道具帳　享保六年丑年　丑ニ渡四冊之内改御用人幡野弥五兵衛大目付堵原金左衛門　壱　張札九拾四釣成」の内「泉光院様（六代継友生母）御道具」の「同（三番側長持）一　右同断（御掛物）　壱幅箱入　中竪物絹地西王母　狩野探雪筆」・「同一　右同断　壱幅箱入　中竪物絹地瀧ニ梅　狩野探信筆」、「正徳四年午六月　中御数寄屋道具」「中ニ番」の「中林阿（ママ）靖左右真山水　狩野探雪筆　享保三年戌　此三幅　阿已君様（継友正室）江被為進之ニテ張札付」などがある。

（12）「元禄八亥頃分限帳」（名古屋市蓬左文庫蔵）に「御絵師　廿人扶持　江戸　狩野洞雲」とある。

（13）宝永五年三月八日の火災によって焼失した御所の再建の際、洞春は京へ上り障壁画を手掛けているので、その際に尾張に立ち寄ったと思われる。

（14）「第五冊　御茶道方江拵相渡御道具」所収「御前御道具」によれば洞春は「風呂先御屏風」も手掛けている。

（15）常信（養朴）と周信（如川）に関しては、『鸚鵡籠中記』宝永七年十二月十九日条に「養卜に新知弐百石被下」、「如川に十人扶持被下」とあるが、尾張藩の公的な資料からの裏付けは取れていない。

（16）松木寛「資料紹介「御本丸御坐敷御廊下絵様之覚」（仙台市博物館蔵）」（『東京都美術館紀要』一〇、東京都美術館、一九八六年）。
松嶋雅人「狩野派における序列の問題―養朴常信の場合」（『芸術学学報』三、金沢芸術学研究会、一九九六年）。

（17）武田恒夫『狩野派絵画史』（吉川弘文館、一九九五年）。

（18）藤岡通夫『京都御所』（中央公論美術出版、一九八七年）。

（19）前掲註（16）松嶋論文。

（20）『別冊太陽　日本のこころ　一三一号　狩野派決定版』（平凡社、二〇〇四年）。
安村敏信『もっと知りたい狩野派　探幽と江戸狩野派』（東京美術、二〇〇六年）。

（21）名順とは幕府が決定する公的身分序列のことで、障壁画に参加する絵師の仰せ渡し序列、公式文書における連盟記載の序列も名順に従っている。名順に

ついては、江口恒明「近世後期における幕府御絵師の名順と身分編成」（『近世御用絵師の史的研究―幕藩制社会における絵師の身分と序列―』思文閣出版、二〇〇八年）に詳しい。

（22）前掲註（17）武田書。

（23）野田麻美「ポスト探幽世代の画家たちについて―狩野安信・常信・探信・益信・探雪《名画集》（個人蔵）の史的位置―」（『静岡県立美術館紀要』三二、静岡県立美術館、二〇一七年）。

（24）前掲註（23）野田論文。

（25）本文中で後述する寛文九年から十三年までに作られた「牛馬図」（個人蔵）では、十代の絵師も参加しているが、洞春は参加していない。未だ若年であったためと考えれば、玉林院の洞春の襖絵が寛文九年時に嵌められたと考えるのは難しい。

（26）方丈障壁画における絵師序列は寺院によって多少前後するが、玉林院では上間を安信が担当していることから、上間に格上の絵師を割り当てていたと考えられる。ただし、方丈では奥がより格上として衣鉢之間（上間奥）・檀那之間（上間表）・書院（下間奥）・礼之間（下間表）の序列になるが（武田恒夫『狩野派障屏画の研究―和様化をめぐって―』吉川弘文館、二〇〇二年）、玉林院では明らかに表をより格上の絵師が担当している。

（27）山下善也「狩野探幽はじめ江戸狩野三十六名合作の《牛馬図》双幅」（『静岡県立美術館紀要』一七、静岡県立美術館、二〇〇二年）。

（28）前掲註（16）松嶋論文。

（29）関口靜雄・岡本夏奈・阿部美香「一枚摺の世界―その小釈の試み（4）」（『学苑』八九八、光葉会、二〇一五年）。

（30）慶安元年（一六四八）の「武州州学十二景図巻」（東京都江戸東京博物館蔵）では、探幽・尚信・安信・益信の順で画が貼られた後は不規則で巻末は再び探幽画が貼られる。「六義園図」（郡山城史跡・柳沢文庫保存会蔵）でも上巻を常信、中巻を周信、下巻を岑信としていることから、巻子装の場合、少なくとも最上位の絵師が巻頭（上巻）を担当している。

（31）前掲註（21）江口論文。

（32）伊藤紫織「新名所の虚実―「松川十二景和歌色紙帖」（相馬市教育委員会）をめぐって」（『尚美学園大学芸術情報研究』二九、尚美学園大学、二〇一八年）で紹介された狩野派合作の「松川十二景和歌色紙帖」は益信存命中の作であるが、多くの絵師が御成御殿の画事と重なる。ここでは安信の弟子昌運が加わるなど中橋家との関係が強いように思える。残念ながら本年は新型コロナウィルス感染症の流行から実見が適わなかったため、今後の課題としたい。

（33）例えば、綱吉の養女八重姫が元禄十一年六月に水戸家世嗣吉孚へ輿入するに際し、尾張家でも来春までに屏風十双を誂えようとする記事があり（「事蹟録」元禄十年九月十三日条）、翌年四月二十三日には屏風十双を送っている（「泰心院様御代公辺御日記」）。屏風の詳細は不明だが、幕府では同様に狩野派によって道具が誂えられたはずである。麹町屋敷御成と同時期に大きな画事があったことが分かる。

（34）洞春の年齢は未詳だが、永叔が天和三年に九歳で御目見を果たしたのに対し、洞春の御目見は前年である。そもそも九歳での御目見は非常に若く、御三家ではない洞春がさらに早く御目見えを果たしたとは考え難い。すなわち、洞春は永叔よりも年齢が高いため、御成御殿では洞春が上位の空間を任されたと考えることができる。

（35）榊原悟「江戸幕府歴代将軍画像の制作について―御用絵師の仕事―」（『群馬県立女子大学紀要　美学美術史学篇』二〇、群馬県立女子大学、一九九九年）。榊原悟『美の架け橋』（ぺりかん社、二〇〇二年）。

（36）榊原悟「探幽の親バカ―狩野派組織の一面―」（『古美術』七五、三彩新社、一九八五年）。

（37）前掲註（2）佐藤論文。

（38）前掲註（16）松嶋論文。

（39）前掲註（7）松木論文。

榊原悟『狩野探幽　御用絵師の肖像』（臨川書店、二〇一四年）。

（40）尾本師子「江戸幕府御絵師の身分と格式」（『哲学会誌』二六、学習院大学哲学科、二〇〇二年）。また、武田庸二郎・江口恒明・鎌田純子編『近世御用絵師の史的研究―幕藩制社会における絵師の身分と序列―』（思文閣出版、

二〇〇八年）にも再掲。

（41）絵師と揮毫場所について、佐藤氏は御目見を果たしていたか否かで、与えられる場に差があったと推測されている（前掲註（2）佐藤論文）。しかし、御目見済の周信は主要な部屋を担当しておらず、他にも御目見を果たしたと推測されている洞元を含め、休碩・休山・良信なども主要な部屋の担当はないことから、御目見の有無が絶対的な指標になったとは思えない。

（42）前掲註（2）佐藤論文。

（43）朝日美砂子「虎と玄関障壁画」（『武家と玄関　虎の美術』名古屋城特別展開催委員会、二〇一〇年）。

（44）前掲註（2）佐藤論文。

（45）前田家御成御殿の御成書院も上段・下段が「松竹梅」、次之間が「若松」と花木図である（前掲註（2）佐藤論文）。また、障壁画における帝鑑図とは、正式な晴の空間よりも内向きの性格を持った控えの間に嵌められる画題であったことから（並木誠士「近世初期における帝鑑図」（『京都造形芸術大学紀要[GENESIS]』一、京都造形芸術大学、一九九四年））、控えの間ではない御成書院に帝鑑図が選ばれなかったとも考えられるが、江戸城本丸白書院にも帝鑑図が選ばれていることを考えると、必ずしも控えの間の画題ではないと思われる。

（46）鷲頭桂「大画面形式の源氏物語図屏風の成立について―いわゆる「隠岐配流図屏風」（キンベル美術館）を手がかりに―」（『美術史』一六六、美術史学会、二〇〇九年）。

（47）奥御小座敷が春の一季絵であるのは、表書院と同一の殿舎内であるため春景で統一されたと思われる。

（48）前掲註（26）武田書。

（49）障壁画における金の加飾については次の先学に詳しい。赤沢英二「十五世紀における金屏風について」（『國華』八四九、國華社、一九六二年）。武田恒夫『近世初期障屏画の研究』（吉川弘文館、一九八三年）。山根有三「「室町時代屏風絵」概観―和漢配合の世界―」（『室町時代の屏風絵』朝日新聞社、一九八九年）。泉万里「中世屏風の雲母と金銀」（『國華』一一九七、國華社、一九九五年）。前掲註（26）武田書。

（50）前掲註（35）榊原書。

（51）榊原悟氏は、正徳元年（一七一一）第八回の贈朝屏風として作られた常信筆「大堰川行幸経信三船乗・安楽寺長篇大江匡房図（右隻）」、同じく享保四年（一七一九）第九回の木挽町家狩野家四代栄川古信（一六九六～一七三一）筆「四季童遊図」が縮小模本（ともに個人蔵）から、いずれも総金箔押地屏風ではなく、金箔、金泥の金雲の他は殆ど素地であったとされる（前掲註（35）榊原書）。すなわち、筆頭絵師が「惣金」を担当していないことになるが、土坡や地面が素地であったとする根拠は不明であり、第十回贈朝屏風以前の絵画様式については慎重に考えたい。

〔附記〕尾張家と御成御殿に関わる史料・解釈については、徳川美術館の吉川美穂学芸部部長代理・並木昌史学芸部マネージャー・加藤祥平学芸員・安藤香織学芸員・板谷寿美学芸員にもご教示頂きました。ここに記して深謝申し上げます。

（徳川美術館　學藝員）

資料1　第二冊　御成御殿御座敷并杉戸絵之絵割

※○囲み数字は筆者により、（挿図1―2～4）に対応する。
※（　）内は筆者による。

一　御玄関　三間ニ六間　御絵老松押箔砂子
　御縁ヶ輪老竹
一　御玄関溜之間　三間四方　御絵老松押箔砂子
　御縁ヶ輪折廻し老竹
一　御客座敷　三間四方　御絵苅田ニ雁うす泥引
　御縁ヶ輪花鳥
　御違棚之上袋棚之四本襖鳥の子張御絵芝垣ニ梅泥引へりなし
一　御客座敷御次　弐間半ニ三間　御絵苅田ニ雁うす泥引
　御縁ヶ輪花鳥
一　御玄関後
　東溜之間　弐間半ニ四間　御絵花鳥惣金
　西溜之間　弐間半ニ四間　御絵花鳥惣金
　　東御縁ヶ輪共

　表御小座敷
一　御上段　弐間半ニ三間　御絵山水泥引砂子
　御縁ヶ輪折廻し共ニ
　御違棚之上袋棚之四本襖絹張御絵須磨泥引砂子大へり小縁り左手金入今織
一　御次　弐間半ニ四間半　御絵山水泥引砂子
　前後之御縁ヶ輪共ニ

一　表御小座敷ゟ御舞臺江之取付
　御廊下　弐間ニ八間　御絵芙蓉惣金
　御廊下ゟ鏡之間江之取付　弐間ニ弐間半　御絵芙蓉惣金
一　鏡之間　三間半ニ四間　御絵波にかもめ惣金
　鏡之間後御廊下　壱間半ニ三間半　御絵波にかもめ惣金
　溜之間　弐間ニ三間半　御絵波にかもめ惣金
　溜之間ゟ大御廊下江之御廊下　壱間半ニ弐間　御絵波にかもめ惣金
一　御舞臺　御絵松砂子泥引
　切戸口御絵竹に紅梅砂子泥引
一　表御小座敷ゟ表御書院江之御廊下　弐間ニ八間　御絵桔梗ニ薄押箔砂子
一　御湯殿御揚場
　上之間　弐間四方御床有　御絵杜若惣金
　御次　弐間四方　御絵杜若惣金　松平加賀守家来
　　表御書院
一　御上段　三間四方　御絵若松に梅押箔砂子
　御縁ヶ輪共
　御天井惣金折入之内ニ唐花
　御違棚之上袋棚之四本襖絹張御絵山水泥引砂子大縁小縁左手金入今織
一　御下段　三間四方　御絵若松に梅押箔砂子
　御縁ヶ輪共
　御天井模様砂子

一　御三之間　三間ニ四間半　御絵若松に海棠御箔砂子　狩野探信㉑
　御縁ヶ輪共
　御天井模様砂子
一　溜之間　三間四方　御絵若竹に海棠押箔砂子　狩野洞春㉒
一　御上段後折廻し之御廊下　壱間半ニ八間　御絵牡丹押箔砂子　狩野休碩㉓
一　御次并御三之間後御廊下　壱間半ニ六間　御絵牡丹押箔砂子　狩野柳伯㉔
一　御二之間北溜之間二ヶ所
　一ヶ所　弐間ニ三間　御絵牡丹押箔砂子　園田洞雪㉕
　一ヶ所　三間半四方　御絵牡丹押箔砂子　狩野柳雪㉖
一　御三之間ゟ溜之間江之御廊下　壱間半ニ三間　御絵牡丹押箔砂子　狩野柳雪㉗
　（※御成御殿絵図では柳伯）

奥御小座敷

一　御上段　弐間半ニ三間　御絵流にしたれ桜押箔砂子　狩野洞春㉘
　御縁ヶ輪共ニ
　御違棚之上袋棚之四本襖絹張御絵岩に秋海棠泥引砂子大縁小縁左手金
　入今織
一　御次　三間四方　御絵流にしたれ桜押箔砂子　狩野洞春㉙
　御縁ヶ輪共
一　溜之間　弐間ニ三間　御絵流ニ桔梗ニ薄押箔砂子　園田洞雪㉚
一　御後御縁ヶ輪　一間半ニ六間　御絵山ニつゝじ押箔砂子　狩野春笑㉛
一　拝見座敷　二間半ニ拾二間　御絵芦に鶺鴒金　狩野如川㉜
一　御近習之間　二間ニ拾二間　御絵青柳にむれ鷺惣金　狩野随川㉝
一　御近習之間ゟ溜之間江之取付　壱間半ニ弐間　御絵青柳にむれ鷺惣金　狩野如川㉞
一　御近習之間ゟ大御廊下江之取付　壱間半ニ二間　御絵雪柳にむれ鷺惣金　狩野随川㉟
一　御近習之間東大御廊下　三間ニ三十二間半　御絵ませに菊うす泥引
　九間半　狩野如川㊱
　内　拾弐間半　狩野随川㊲
　拾間半　園田洞雪㊳
一　表御書院ゟ御成書院江之御廊下　弐間ニ拾壱間　御絵牡丹押箔砂子　園田洞雪㊴

御成書院

一　御上段　三間四方　御絵吉野押箔砂子　狩野探雪㊵
　御縁ヶ輪共
　御天井砂子唐草
　御違棚之上袋棚之四本襖絹張御絵藤棚泥引砂子大縁小縁り左手金入今織
一　御下段　三間四方　御絵吉野押箔砂子　狩野探雪㊶
　西南御縁ヶ輪共ニ
　御天井模様砂子
一　御次　三間ニ三間半　御絵吉野押箔砂子　狩野探雪㊷
　御縁ヶ輪共
　御天井模様砂子
一　御三間　三間ニ四間半　御絵山吹押箔砂子　狩野柳雪㊸
　御縁ヶ輪共

一　溜之間　三間ニ五間　御絵萩に薄押箔砂子　狩野随川㊹
一　御納戸構　壱間半ニ三間半　御絵紅白梅押箔砂子　狩野梅雲㊺
一　御上段後御廊下　壱間ニ四間半　御絵紅白梅押箔砂子　狩野伯圓㊻
一　御納戸構東御廊下　壱間半ニ九間半　御絵萩ニ薄押箔砂子　園田洞雪㊼
一　御三之間ゟ御小納戸江之御廊下　壱間半ニ八間　御絵萩に薄押箔砂子　狩野良信㊽
一　御三之間東大溜之間　三間ニ九間　御絵萩に薄押箔砂子　狩野如川㊾
（※御成御殿絵図では随川）

御休息之間

一　御上段　弐間半ニ三間　御絵大和耕作泥引砂子　狩野永叔㊿
西御縁ヶ輪共
御天井模様砂子
御違棚之上袋棚之四本襖絹張御絵瀧に紅葉泥引砂子　大縁小縁左手金入今織

一　御下段　弐間半ニ三間　御絵大和耕作泥引砂子　狩野永叔(51)
西南御縁ヶ輪共

一　御次　弐間半ニ三間半　御絵大和耕作泥引砂子　狩野永叔(52)
御縁ヶ輪共

一　御上段後折廻し　壱間ニ七間　御絵菊押箔砂子　狩野休山(53)

一　御上段後北御廊下折廻し　壱間半ニ拾弐間　御絵菊押箔砂子　狩野休碩(54)

一　御成書院ゟ御小納戸上溜之間江之御廊下　弐間ニ五間　御絵しの竹ニ雀押箔砂子　狩野春笑(55)

一　同溜之間　三間半ニ四間　御絵しの竹ニ雀押箔砂子　狩野春笑(56)

一　同溜之間ゟ奥御座敷江之御廊下　壱間半ニ六間　御絵しの竹ニ雀押箔砂子　狩野柳雪(57)
（※御成御殿絵図では春笑）

奥御座敷

一　御上段　三間ニ三間半　御絵濱松に桜押箔砂子　狩野洞春(58)

一　御下段　三間四方　御絵濱松に桜押箔砂子　狩野洞春(59)
御縁ヶ輪共
御天井砂子てつせん唐草
御違棚之上袋棚之四本襖絹張御絵流に石竹泥引砂子　大縁小縁左手金入今織

一　御次　三間ニ四間　御絵濱松に桜押箔砂子　狩野洞春(60)
東南御縁ヶ輪共
御天井模様砂子

一　御三之間　三間四方　御絵秋の野押箔砂子　狩野春笑(61)
御縁ヶ輪共ニ
御天井模様砂子

一　御納戸構　壱間半ニ四間　御絵雪柳に鴨惣金　狩野良信(62)
御縁ヶ輪折廻し共ニ

一　御納戸構西御廊下　壱間半ニ弐間半　御絵雪柳に鴨惣金　狩野休山(63)
（※絵図では良信）

一　御納戸構西溜之間　三間ニ七間　御絵熊笹に南天惣金　狩野柳雪(64)

一　御納戸構西御縁ヶ輪　弐間ニ七間　御絵熊笹に南天惣金　狩野洞元(65)

一　御上段後御廊下　壱間半ニ八間　御絵雪柳に鴨惣金　狩野柳伯(66)

一　奥御座敷西長御廊下　壱間半ニ四拾九間　御絵山につゝじ惣金　狩野柳雪(67)

内　八間

拾弐間　狩野梅雲⑱
拾壱間　狩野洞元⑲
拾壱間　甲府様御家来　岡沢春湖⑳
七間　園田洞雪㉑
（※御成御殿絵図になし）

御成御殿惣御杉戸之御絵

一　御玄関南御縁ヶ輪之杉戸
　両面竹に鸛　狩野養朴
一　御玄関御客座敷之間南御縁ヶ輪之杉戸
　両面苅田に白鴈　狩野春笑
一　御玄関表御小座敷之間西御縁ヶ輪之杉戸
　両面唐松に地雉子　狩野養朴
一　表御小座敷御縁ヶ輪中之杉戸
　両面雪中之芭蕉　狩野養朴
一　表御小座敷東御縁ヶ輪之杉戸
　両面岩に山鳥　狩野春笑
一　表御小座敷御湯殿之間御縁ヶ輪杉戸
　両面花ざくろに嶋ひよとり　狩野休圓
一　表御小座敷御棚後之杉戸
　両面瀧に紅葉　狩野良信
一　奥御小座敷南御縁ヶ輪西之端杉戸
　両面岩に熊笹長春　園田洞雪
一　奥御小座敷西之御縁ヶ輪杉戸
　両面釣花籠　狩野伯圓
一　奥御小座敷南御縁ヶ輪西之杉戸
　両面したれ桜　狩野洞春
一　奥御小座敷南御縁ヶ輪東之杉戸
　両面水に虎　狩野洞春
一　奥御小座敷北之御床後之杉戸
　両面萩に簾　狩野良信
一　表御書院御上段御床後御縁ヶ輪杉戸
　両面若竹　狩野随川
一　表御書院南御縁ヶ輪西之杉戸
　両面紅梅に白鸚　狩野探信
一　表御書院南御縁ヶ輪中之杉戸
　両面水に舞鳳凰　狩野探信
一　表御書院南御縁ヶ輪東之杉戸
　両面ませにてつせん　狩野探信
一　表御書院南御縁ヶ輪東之端杉戸
　両面芙蓉に兎　狩野梅雲
一　表御書院北御縁ヶ輪東之端杉戸
　両面岩に波　狩野柳伯
一　表御書院北御縁ヶ輪杉戸
　両面芝垣に萩　狩野休碩
一　表御書院ゟ御成書院江之御廊下之間杉戸
　両面檜に野馬　園田洞雪
一　御休息之間南御縁ヶ輪東御廊下へ出ル間之杉戸

両面わら屋に庭鳥　狩野永叔
一　御休息之間南御縁ヶ輪杉戸　狩野永叔
　一方青柳に橋一方水に山吹
一　御休息之間西御縁ヶ輪杉戸　狩野永叔
　両面龍門之鯉
一　御休息之間御縁ヶ輪御廊下之間杉戸　狩野如川
　両面岩に蘇鉄
一　御休息之間御床後之杉戸　狩野洞雲
　両面竹に檜
一　御休息之間東御縁ヶ輪之杉戸　狩野随川
　両面桜
一　御成書院御廊下御休息之間之間南之方杉戸　狩野探雪
　両面瀧
一　御成書院西之御縁ヶ輪杉戸　狩野如川
　一方岩にきんけい一方岩にとじゅんけい
一　御成書院西御縁ヶ輪中之杉戸　狩野柳雪
　両面あぢさい
一　御成書院南御縁ヶ輪中之杉戸　狩野探雪
　両面大和松に高麗雉子
一　御成書院南御縁ヶ輪東之杉戸　狩野探雪
　一方岩に獅子一方帯喰獅子
一　御成書院南御縁ヶ輪東之端杉戸　狩野洞元
　両面青芦に真鴈
一　御成書院御小納戸御廊下之間杉戸　狩野柳雪
　両面海棠に尾長鳥
一　御成書院御床後之杉戸　狩野洞元
　両面柳にかし鳥
一　御成書院御休息之間御廊下間之杉戸　狩野休圓
　両面沢桔梗に鶺
一　御成書院御小納戸江之御廊下間杉戸　狩野柳伯
　両面白梅の立木
一　御小納戸上之溜ゟ奥御座敷之間御廊下間杉戸　狩野梅雲
　両面揚ヶ翠簾
一　奥御座敷東御縁ヶ輪杉戸　狩野洞春
　両面稲穂に雀
一　奥御座敷南御縁ヶ輪東之杉戸　狩野洞春
　両面高欄に唐子
一　奥御座敷南御縁ヶ輪之杉戸　園田洞雪
　両面幕に紅葉
一　奥御座敷西長御廊下江之間杉戸　狩野休山
　両面雪芦に鴨
一　奥御座敷西御縁ヶ輪杉戸　狩野休碩
　両面糸柳にいんこ
一　奥御座敷東御縁ヶ輪北之端杉戸　園田洞雪
　両面雪檜
一　奥御座敷と　姫君様御座之間之間杉戸　狩野休山
　両面くふし
一　長御廊下南折廻シ之杉戸

両面ませに菊　園田洞雪

一　御客座敷之東　大納言様御扣座敷西御縁ヶ輪杉戸
両面岩木に猿猴　岡沢春湖

資料2　第七冊　御成書院御床御筆御懸物之前ニ御銜外数件

※狩野派に関わる絵鑑・衝立・屏風部分のみ抜粋した。

一　絵鑑　弐帖
「此絵鑑（朱字）御成之時公方様御所望ニ而献上被遊候」
御休息之間御違棚御銜
長壱尺弐寸五分横壱尺五分下地奉書紙ニて合厚五厘宛上張
越前間似合ちやうつかい壱冊之折弐拾八宛裏金箔青箔取
ませ砂子絵之脇青砂子表紙之裏弐枚宛金泥引砂子
泥ニ而若松書ちやうつかい小口共ニ金箔三篇漆置表紙錦織
白地緞子地紋しょつこうかな物角ゝニ四所間ニ弐所宛銀ニ而
唐花形絵様内葉唐草地彫生すかし絵絹長壱尺五分
巾九寸白唐紙之裏打
右押絵弐拾五枚宛之押形絵様并筆者

上巻

壽老人ニ唐松名印右之方　狩野探信筆
梅に鶯名印左之方　同人
桃に花流笹名印右之方　同人
吉野山名印左之方　同人
紅梅に嶋ひよとり名印右之方　同人
白梅に黄鳥名印左之方　狩野洞春筆
春の山水名印右之方　同人
洲崎に松墨絵名印左之方　同人
海棠にひたき名印右之方　同人
てまりの花名印左之方　同人
河骨に水草名印右之方　狩野探雪筆
牡丹名印左之方　同人
苫船にせうびん名印右之方　同人
粟穂に鶉名印左之方　同人
杜若名印右之方　同人
田植名印左之方　狩野春笑
枇杷折枝墨絵名印右之方　同人
籠に桃の折枝名印左之方　同人
須磨名印右之方　同人
明石名印左之方　同人
石竹名印右之方　狩野永叔
波に千鳥名印左之方　同人
柳にれいせう名印右之方　同人
姫百合草名印左之方　同人
竹に雀名印右之方　同人

下巻

東方朔に亀名印右之方　狩野探雪筆
苅田に鴈墨絵名印左之方　同人
こうぞ名印右之方　同人

芙蓉にうそ名印左之方　同人
岩にせきれい名印右之方　同人
紅葉にさんしやく名印左之方　狩野永叔筆
鉢に梯の折枝名印右之方　同人
葡萄の折枝名印左之方　同人
薄に萩名印右之方　同人
西王母名印左之方　同人
藤袴にしおん名印右之方　狩野春笑筆
龍田山になかれ名印左之方　同人
秋海棠名印右之方　同人
蘭名印左之方　同人
ませに菊名印右之方　同人
瀧墨絵名印左之方　狩野探信筆
くつ（ママ）やに庭鳥名印右之方　同人
水に鴨名印左之方　同人
長春に根笹名印右之方　同人
山市晴嵐名印左之方　同人
嶋やりに水仙名印右之方　狩野洞春筆
冬の山水名印左之方　同人
雪柳に鷺名印右之方　同人
寒菊に雪松名印左之方　同人
晋のもうそう名印右之方　同人
右之絵墨絵之外ハ中彩色

※中略

御座敷へ出ル御道具　但御勝手道具共

一　築建　三拾弐本

内

五本下地檜骨黒部杉四分一檜長五尺五寸高足共ニ五尺柱
ふとさ弐寸弐分四方地ふく巾弐寸八分厚弐寸三分足長
弐尺厚五寸五分巾六寸絵様くり何も柱共ニきちやうめん
惣地二篇地通し花塗かな物にくろめ上の両方三方包
絵様間三所柱元のさかり二所宛腰置大座小座絵様
唐草毛彫金三篇めつきすり込間なゝこ絵下地唐紙張

此絵

壱本両面若竹に紅白梅押箔砂子　狩野永叔筆
壱本両面尾花薄押箔砂子　狩野養朴筆
壱本一方苫船ニ鷺一方芦ニ鴈押箔砂子　狩野探信筆
壱本一方須磨一方明石押箔砂子　狩野探雪筆
壱本一方瀧をとび越虎一方竹に虎押箔砂子　狩野洞春筆
壱本下地檜骨黒部杉四分一檜長四尺五寸是共ニ五尺柱
ふとさ弐寸弐分四方地ふく巾弐寸八分厚二寸三分是長
壱尺八寸八分厚五寸弐分巾五寸八分絵様くり何も柱共ニ
きちやうめん惣地二篇地通し花ぬりかな物にくろめ
上の両方三方包絵様間三所柱元のさかり弐所宛腰置
大座小座絵様何も唐草けほり金三篇めつきすり込

間なゝこ絵下地唐紙張
　此絵
　　両面山水押箔砂子　　狩野探雪筆
弐本下地檜絵骨黒部杉四分一檜長四尺高足共ニ五尺柱ふとさ
弐寸弐分四方地ふく巾弐寸八分厚弐寸三分足長壱尺八寸
五分厚五寸弐分巾五寸八分絵様くり何も柱共きちやう
めん惣地二篇地通し花塗かな物にくろめ上之両方三方
包絵様間三所柱元のさかり弐所宛腰置大御座小座
何も唐草毛彫金三篇めつきすり込間なゝこ絵下地
唐紙張
　此絵
壱本一方大和松に鶴一方唐松に鶴押箔砂子　狩野探信筆
壱本両面若松につゝじ押箔砂子　　狩野洞春筆

※中略

一　御屏風　　百九拾五双片
六枚折
高五尺五寸　一双絵松檜桜海棠（裏惣金墨絵小竹）　狩野探信筆
巾二尺一寸五分
高五尺五寸　一双絵八仙人（裏惣金墨絵小竹）　同人
巾二尺一寸五分
高五尺五寸　一双絵春野そき継（裏惣金墨絵小竹）　同人
巾二尺一寸五分
高五尺五寸　一双絵大和耕作（裏惣金墨絵小竹）　狩野探雪筆
巾二尺一寸五分
高五尺五寸　一双絵紅白梅（裏惣金墨絵小竹）　同人
巾二尺一寸五分
高五尺五寸　二双絵大和松（裏惣金墨絵小竹）　狩野洞春筆
巾二尺一寸五分
高五尺五寸　一双絵須磨明石（裏惣金墨絵小竹）　同人
巾二尺一寸五分
高五尺三寸　一双絵竹に檜（裏惣金墨絵小竹）　狩野永叔筆
巾二尺一寸
高五尺五寸　一双絵したれ桜（裏惣金墨絵小竹）　狩野養朴筆
巾二尺一寸五分
高五尺五寸　一双絵紅白牡丹（片面きら裏形）　狩野如川筆
巾二尺一寸五分
高五尺五寸　一双絵大和山水（片面きら裏形）　狩野随川筆
巾二尺一寸五分
高五尺三寸　一双絵杜若水鳥（片面きら裏形）　狩野柳雪筆
巾二尺一寸
高五尺三寸　一双絵若松に桜（片面きら裏形）　狩野梅雲筆
巾二尺一寸
高五尺五寸　一双絵苫船にむれ鷺（片面きら裏形）　狩野休圓筆
巾二尺一寸五分
高五尺五寸　一双絵芦に鴈（片面きら裏形）　狩野休山筆
巾二尺一寸五分

高五尺五寸 巾二尺一寸五分	一双絵芦に帆懸舩　片面きら裏形	狩野休碩筆
高五尺三寸 巾二尺一寸	一双絵唐子　片面きら裏形	狩野良信筆
高五尺五寸 巾二尺一寸五分	一双絵秋野　片面きら裏形	狩野柳伯筆
高五尺五寸 巾二尺一寸五分	一双絵流に山吹　片面きら裏形	狩野伯圓筆
高五尺五寸 巾二尺一寸五分	一双絵琴碁書画　片面きら裏形	狩野春笑筆
高五尺三寸 巾二尺一寸	一双絵花鳥　片面きら裏形	狩野洞元筆
高三尺八寸 巾一尺九寸五分	一双絵流に熊笹　裏惣金墨絵小竹	狩野探信筆
高三尺五寸 巾一尺八寸	一双絵苅田稲穂に雀　裏惣金墨絵小竹	同人
高三尺五寸 巾一尺八寸	一双絵萩薄に雉子　裏惣金墨絵小竹	狩野洞春筆
高三尺五寸 巾一尺八寸	一双絵流に梅　裏惣金墨絵小竹	狩野永叔筆
高弐尺八寸 巾一尺六寸五分	一双絵藤棚　裏惣金墨絵小竹	狩野探雪筆
高弐尺八寸 巾一尺六寸五分	一双絵なよ竹ニ花小鳥　裏惣金墨絵小竹	狩野春笑筆

高弐尺 巾一尺三寸五分	一双絵若松につゝじ　裏惣金墨絵小竹	狩野永叔筆
高弐尺 巾一尺三寸五分	一双絵田植　裏惣金墨絵小竹	狩野洞春筆
右絵押箔砂子極彩色大縁小縁金入今織ふち黒塗 かな物赤銅唐草毛彫		

※後略

尾張徳川家麻布富士見町邸（上）

――ヤン・レツル設計長與男爵邸から尾張徳川邸への変遷――

香山里絵

はじめに
一　長與男爵邸
（一）　長與専斎と称吉
（二）　長與男爵邸資料と竣工年代
（三）　ヤン・レツルと長與男爵邸
（四）　大日本私立衛生会会堂と長與称吉
（五）　東京勧業展覧会建築図案展覧会と長與邸の評価
（六）　第一次世界大戦とレツル
二　尾張徳川家麻布富士見町邸
（一）　長與邸選定
（二）　前半期の邸内
（三）　後半期の邸内
（四）　麻布富士見町邸からの転居
（以下、次輯予定）
三　駐日フランス大使館の麻布移転
四　麻布富士見町邸の茶席（現在の心空庵）について
おわりに

はじめに

大正二年（一九一三）七月十一日、尾張徳川家（以下、「尾張家」と略称する）第十九代当主である侯爵・徳川義親（一八八六～一九七六）は水道端・小石川邸から麻布富士見町三十三番地（現在の港区南麻布四丁目十一）に転居し、昭和六年（一九三一）二月までの十六年半、二十代後半から四十代前半までの時期を過ごした。

尾張徳川家麻布富士見町邸（以下、「麻布富士見町邸」と記す）の主屋である本館（挿図1）は、広島の原爆ドーム（旧広島県物産陳列館）と同じチェコ人の設計家、ヤン・レツル（Jan Letzel 一八八〇～一九二五）による「長與男爵邸」（以下、「長與邸」と記す、挿図2）として知られている。男爵・長與称吉（一八六六～一九一〇、以下「称吉」と記す）はこの建物をレツルエンドホラ合

挿図1　尾張徳川家麻布富士見町邸　本館　外観西側

図版典拠は文末に記す

挿図2　長與男爵邸　本館　外観西側

資会社（以下、本論ではこの表記に統一する）[1]に発注し、明治四十三年（一九一〇）五月に入居した。しかし前年末から罹患していた病のため称吉は同年九月五日に逝去し、同四十五年四月十五日尾張家は称吉の長男であり、当時十三歳だった立吉（一八九八～一九五七）より購入した[2]。

尾張家は大幅な増改築を行った上で、大正二年からこの邸宅を使用した。高台にそびえるドイツ風の本館のテラスからは、遠くに同じレツルエンドホラ合資会社による聖心女子学院校舎を望むことが出来た（挿図3）。徳川生物学研究室と林政史研究室が開設されたのはこの麻布富士見町邸である。ここにはスズキ・メソードの創始者鈴木鎮一（一八九八～一九九八）が寄留し、アナーキスト石川三四郎（一八七六～一九五六）が義親の娘たちの家庭教師として過ごし、またアイヌの父と呼ばれるジョン・バチェラー（一八五四～一九四四）が上京時に滞在した。しかし尾張家は昭和六年二月にフランス大使館建設用地として供するために手放している。

挿図3　麻布富士見町邸本館からの景色

麻布富士見町邸に関してはあまり紹介されたことがない[3]。本稿では麻布富士見町邸の長與邸としての成立、尾張家としての使用時期、フランス大使館への譲渡、そして徳川美術館に移築され現存する茶席（現在の心空庵）の四つに分けて、尾張家の歴史の中における麻布富士見町邸の存在と意味を捉えなおすと共に、同邸を華族史、建築史、駐日大使館の歴史といった文脈において位置づけることを試みる。

一　長與男爵邸

（一）　長與専斎と称吉

長與家は肥前国大村藩に仕えた漢方医の家系である。長與専齋（一八三八～一九〇二）は大村藩の侍医であったが、文久元年（一八六一）長崎の医学伝習所でオランダ人医師ポンペ及びマンフェルトに師事して西洋医学を学び、明治元年長崎精得館の医師頭取に就任した。同四年に岩倉遣欧使節団の一員として渡欧してドイツやオランダを視察、帰国後文部省医務局長、東京医学校（現在の東京大学医学部）校長に就任、東京司薬場（現在の国立医薬品食品衛生研究所）を創設した。同八年内務省衛生局初代局長に就任、衛生思想の普及に尽力した。その後も元老院議官、貴族院議員、宮中顧問官などを歴任し、同三十五年九月八日に歿した[4]。

挿図4　長與称吉肖像

専齋の長男でありこの麻布富士見町に邸宅を建てた称吉（挿図4）もまた医学の道に進み、東京帝国大学医科を経てドイツ・ミュンヘン大学とヴュルツブルク大学医学部に留学、一八九三年同地で医学博士号を取得して帰国した。帰国後、日本橋で開業、明治二十九年には麹町区内幸町に移り長與胃腸病院を開院、同三十一年には東京帝国大学に論

文を提出し医学博士を取得した[5]。また同年十二月十七日に胃腸病研究会（現在の日本消化器病学会）を創立、会長となり、また日本癌研究会理事長等を務めた。同四十二年冬に神奈川県片瀬の別邸で腹膜炎を発症[6]、療養中の翌四十三年八月二十五日亡父の功績により男爵を受爵、翌日従五位に叙されたが[7]、腎膜炎・脳膜炎を併発し、九月五日に四十五歳で逝去した。葬儀は同月十一日午前九時に麻布富士見町の自邸を出棺、青山墓地にて仏式で行われ、千五百名あまりが参列した[8]。尚、称吉が大日本私立衛生会の会頭を務めた人物と紹介する文献もあるが、大日本私立衛生会の記録にはなく、専斎の経歴の誤認と思われる。

明治四十三年の称吉の受爵や訃報を伝える新聞や雑誌には、長與邸や称吉の人となりを伝える記事も存在する[9]。その一つによると、称吉は病弱で毎週末を片瀬で過ごし静養していたという。大病院を経営して極めて多忙な身であったため、格別取りたてて紹介するほどの逸事や道楽もない。ビリヤードの腕前が医師会では右に出るものがないほど、また園芸、特に蘭に凝って自邸に三千円をかけて温室を作り、また書生を養成するのを一つの道楽としていたという[10]。温室をつくり、書生を置いていたことがわかるこの邸宅こそ、称吉の唯一の道楽だったのであろう。

（二）　長與男爵邸資料と竣工年代

長與邸の記録や資料は子孫には伝わっていない[11]。称吉の弟である白樺派の小説家、長與善郎（一八八八～一九六一）は昭和三十八年（一九六三）に記した『わが心の遍歴』に以下の通り記す。

当時は他に競争者のなかった胃腸病専門の流行り医者であった称吉は、元来病弱であったのだが、まだ満四十四歳という働きざかりで、間もなく自分が死のうとは予想し得なかったのである。病気は腹膜炎で、結核性な点少したちは悪いが、なに、やがて癒ろう。恢復さえすればいくらでも楽に稼げると、自信たっぷりなので、数年前豪壮な別荘を腰越に建て、その次ぎには六千何百坪という見晴らしのいい高台の土地を麻布富士見町で手に入れて大いに悦び、後にフランス大使館となった、無闇に大きく贅沢な住居や温室を新築したりする豪放さのため、持ち金が足らなくなり、空株に手を出したのが悪かった。当座凌ぎのつもりの、その坊ちゃんらしいやりくりがまんまと株屋のいい食いものとなり、死ぬと同時にまだ木の香のする家をあわててたたき売らねばならぬ羽目となったのだった[12]

長與邸の竣工年代を特定する記録は未見である。同年代の麻布富士見町周辺の地図や地誌にも長與邸は収載されていない。『わが心の遍歴』からも麻布富士見町の土地は新築にあたり新規購入した場所と考えられ、早い段階で尾張家所有となったことから、長與邸が存在した記録はあまり残されなかったと考えられる。

鈴木博之・初田亨編『図面でみる都市建築の明治』[13]では竣工を称吉の歿後となる明治四十四年（一九一一）頃とする。また菊楽は建物の竣工年代を同四十三年五月以前とし、その理由として（一）四十二年十月三十日のレッルの書簡の中に、その時点での注文として「聖心女子学院十三万千円」、「雙葉高等女学校十六万円」、「大日本私立衛生会七万五千円」、「長與男爵邸三万六千円」という記述があること[14]、（二）明治四十三年五月発行の『建築雑誌』掲載の時報「近年新築の邸宅」に長與邸が挙げられることの二つを挙げる[15]。（一）については揺るぎない資料であるが、（二）は根拠とするには不十分である[16]。

しかし今回調査を進める中で、称吉が明治四十三年五月に麻布富士見町邸に入居したことが、転居通知により明らかになった[17]。転居前、称吉は「麹町区内幸町一ノ三」の長與胃腸病院の隣に居住している[18]。発病して療養していたのは腰越の別荘であったと考えられるが[19]、五月から亡くなるまでの四か月弱をこの麻布富士見町邸で過ごしたと考えられる。この入居時期から考えるならば、菊楽の指摘通り、長與邸の竣工は明治四十三年五月前後と考えるのが妥当であろう。入居は必ずしも竣工を示すものではないが[20]、入居時期が一つの目安になると考える。

（三）　ヤン・レツルと長與男爵邸

尾張家が購入した際の記録資料によると、長與邸の敷地は六一八九坪一九合、内宅地が二二五五坪一九合、山林が一町三反一畝四歩であった[21]。敷地の北側、天現寺を見下ろす斜面の上部が宅地であり、レツル設計の煉瓦造二階建の本館（建坪一階八〇坪五合、二階七九坪二合）、本館東側に連なる木造瓦葺平家建の日本館（建坪一四六坪九合九夕）・煉瓦造倉庫一棟（二階建、一階・二階共に八坪七五合）・木造平家建門番所一棟（建坪一二坪）・木造平家洗濯場一棟（建坪六坪）・木造平家建物置一棟（建坪一二坪五合）・木造平家建便所一棟（建坪六合五勺）・木造平家廊下一棟（二坪三合二勺）・木造平家温室一棟（建坪四坪四夕）・木造平家長屋一棟（建坪一七坪五合）を購入したと記録されている。また木造硝子張植木室平家一棟（建坪五一坪）があった[22]。

明治四十四年から五年にかけて『建築世界』に長與邸は紹介されている[23]。本館の図面五枚（挿図5、6）、外観写真四枚（挿図2・7）、一階の内観写真七枚（挿図8）、温室の写真二枚が掲載される。

レツル設計の煉瓦造り二階建ての本館は基礎を木骨とし、外壁は一階を

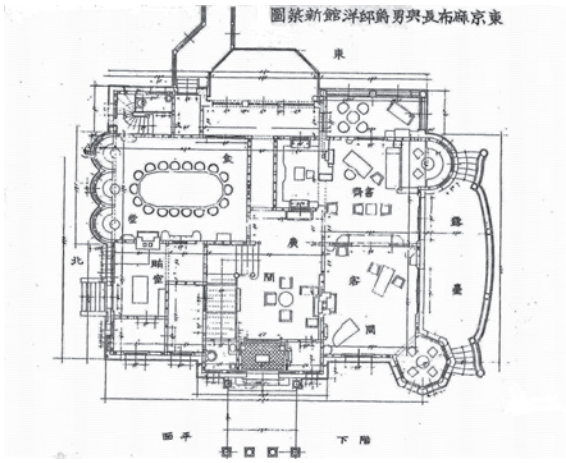

5-1　一階

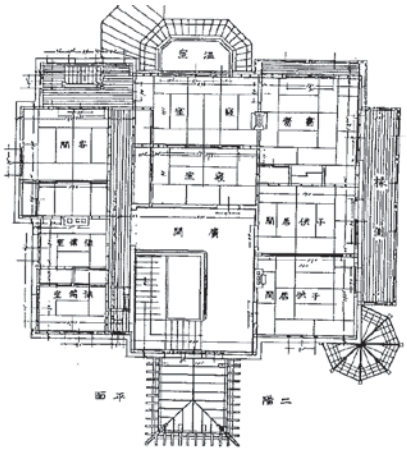

5-2　二階

挿図5　長與邸　本館　平面図

7-1　北側

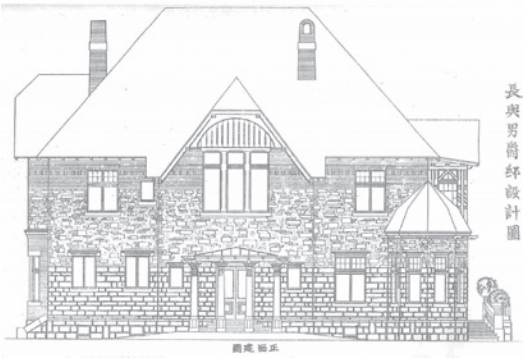

6-1　正面建図

7-2　南側

6-2　横断面図

7-3　東側

6-3　側面一部詳細

挿図7　長與邸　本館　外観

挿図6　長與邸　本館　立面図

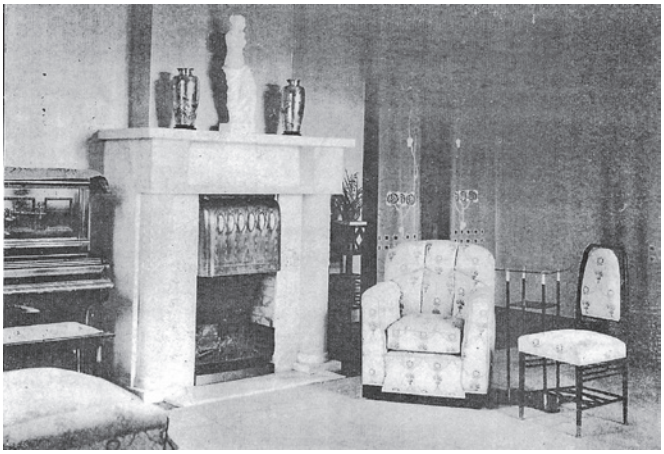

8-2　応接

8-4　書斎

8-1　広間（ホール）

8-5　食堂

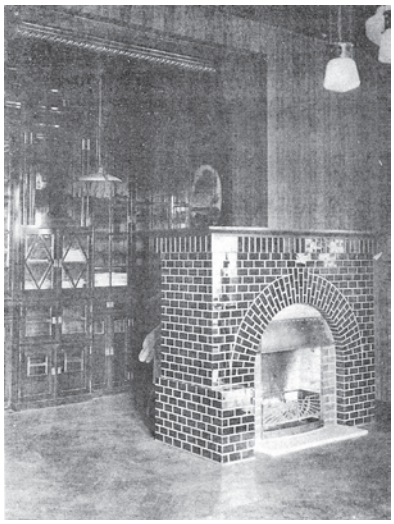

8-3　書斎

挿図8　長與邸　本館　内観

整層切石積み、二階を乱積みに、その上を薄い切石で積んでいる。「ドイツ風の大屋根をもつマッシブな邸宅」と紹介される通り[24]、寄棟に半切妻を組み合わせたような大きな屋根が印象的であり、西側の玄関上、東側、北側の屋根はいわゆる「ドイツ破風」となっている。南西の角には五角六面の応接室があり、深さをもった別屋根が設けられ、建物を印象づけている。建物南側にはテラスがあり、東側にはガラス張りの温室がある。また東と北側面には三階に当たる高さの軒下に窓が見られ、横断図面からも屋根裏まで階段で上がれるようになっていた様子がみられる。

平面図を見ると、一階は玄関を入った中央の空間が広間（ホール）となり二階への階段があり、南側に客間と書斎、北側に食堂と賄室があり、東に温室が設けられている。いずれも洋室であることが写真からも確認できる。それに対して二階は全面畳貼りの和室である。南面には十二畳半の書斎と十畳、十二畳半の子供居間があり、中央に十二畳半と九畳の寝室が東から二室並べられている。称吉夫妻と三人の子どもの生活空間であったと考えられる[25]。廊下をはさんで北側に十畳の客間と予備室が二室ある。子供部屋と書斎のある南面には二階であるにも関わらず「縁側」が設けられている。

温室の隣から渡り廊下を経て東に日本館が建てられている。長與邸の図面と写真は本館と温室に限られており、日本館をはじめとする他の建物はこの写真と尾張家が購入した際の契約書以上に確認できない。温室は六棟あったが、尾張家に引き渡すにあたり取り壊された。

長與邸本館の設計者であるレツルは昭和四十年代にチェコスロバキア（現在のチェコ共和国）出身であることが確認され、チェコに残された資料の確認がなされ、生涯が明らかになっている[26]。菊楽によれば、一八八〇年九月四日、チェコのポーランド国境に近いボヘミア・ナーホト（Nachod）に生まれ、一九〇〇年プラハでプラハ工芸美術大学に入学、ヤン・コチェラ教授（Jan Kotera 一八七一～一九二三）の指導を受けた。一九〇四年に卒業後、プラハのベルスキー（Quido Belsky）の設計事務所、エジプト・カイロのパスカ（Fabrico Pascha）設計事務所で働いた後、明治四十年七月十二日にゲオルグ・デ・ラランデ（George de Lalande 一八七二～一九一四）建築事務所の設計士として来日した。同四十二年、同じくチェコ出身のカレル・ヤン・ホラ（Karel Jan Hora, 一八八一～一九七三）とレツルエンドホラ合資会社を設立、東京市銀座出雲町三番地に事務所を開設した。この年から翌年にかけて、聖心女子学院本館、築地精養軒新館、雙葉高等女学校校舎、大日本私立衛生会、小石川関口台天主教会（現在の東京カテドラル協会）のルルドマリアの洞窟が竣工した。大正二年（一九一三）六月会社は解散し、九月にホラは帰国したが、八月に宮城・松島パークホテルが竣工、その後も同五年までに上智大学校舎、広島県物産陳列館（原爆ドーム）、ブライアン邸、上野精養軒、宮島ホテルが竣工した。同四年暮れ、レツルの設計事務所は閉鎖され、同六年十月、上野精養軒が暴風で倒壊して以降、レツルの建築活動は休止するという。同八年、レツルはチェコスロバキアの在京公使館付商務官に就任したが、翌年帰国し退職する。同十一年秋に再来日し、大手町の丸ビルで商社を経営している時期に関東大震災に遭遇した。震災の年の暮れ、横浜から日本を離れ、その三年後、同十四年十二月二十六日にプラハで四十五歳で病死した。

レツルが来日した時期、生地ナーホトも教育を受けたプラハもオーストリア＝ハンガリー二重帝国の支配下にあり、レツルはオーストリア旅券で来日した[27]。チェコスロバキアの独立は日本滞在中の一九一八年である。レ

ツルは当時の日本の記録の多くでドイツ人と記されるが、デ・ラランデ建築事務所の設計士として来日したことから、自分の国籍の説明を嫌った本人がそのように謳った可能性もあると考えられる。

（四）　大日本私立衛生会会堂と長與称吉

称吉は何故自邸の設計をレツルに依頼したのであろうか。称吉は九年にわたりドイツに留学していた。これまで、デ・ラランデへの発注者の多くがドイツへの留学経験を持つことが指摘されており、明治四十一年一月レツルはデ・ラランデ事務所の代理人となることから、デ・ラランデ事務所と客層はほぼ同じであるとの指摘もなされている[28]。しかし称吉は自邸とほぼ同時期に、父専斎が設立し自身も評議員を務めた大日本私立衛生会会堂の設計もレツルに依頼している。専斎の息子とはいえ称吉の留学経験のみで大日本私立衛生会の設計を発注できたとは考えられない。大日本私立衛生会について、ここで確認することとしたい。

大日本私立衛生会（現在の日本公衆衛生協会）は明治十六年五月二十七日に京橋木挽町の旧明治会堂で設立された[29]。設立時の会頭は佐野常民、副会頭は長與専斎である。明治政府では、同八年に内務省衛生局が設けられ、同十二年には中央衛生会が設けられていた。そのような中、同十四年には民間団体設立の機運が高まり、二年後に設立された。設立総会には千二百五十人が参加したという。会の目的は「全国民の健康を保持増進するの方法を討議講明し、一には衛生上の智識を普及し一には衛生上の施策を翼賛するに在り」とし、「本会の目的を賛成履行」する会員を募った。終身会員は二十円の一括納入、通常会員は一年二円の納入が求められた[30]。同二十八年四月には名誉会員一人、終身会員百六十六人、通常会員四千百十三人に及び、北海道から九州まで六十四支部が立ち上げられていた[31]。

同会は明治十九年七月二十七日以降、京橋（京橋区宗十郎町六～九番地、現在の銀座七丁目）に事務所を置いていた[32]。会員が増加し全国に支部が出来啓蒙活動が活発化する中、同三十八年には大日本私立衛生会は「理想的公会堂」の建設を期待していたことがわかる。

理想的公会堂

大日本私立衛生会に於ての東京市中に完全なる公会堂なきを遺憾とし今回数万円を投じ同会に於て理想的公会堂を建設することに内定し過般来準備中なりと云ふ[33]

おそらくこの時期から同会ではそのような機運が高まっていたのであろう。同会での公会堂建設についての最初の記録は明治四十年五月の第二十五次総会であり、ここで事務所の移転計画が報告された。

次に一応お耳に入れて置きたいことは本会事務所移転の事であります。是は御承知の通り、全体を通じて九十六坪三合と云ふ極く狭小な家でありまして、且つ其建築などが衛生会の建築としては甚だ面白からざる所もありまするし、不便少なからざること多いので、評議員会の決議を経まして、何れ現在の家を処分して、他に転ずるという方法を執りたいと云ふ当事者の考であります[34]。

この報告では未だ移転が具体化していないように思えるが、この報告の二日後に開催された評議員会で移転の決議が行われ、その三日後の同月三十一日、大日本私立衛生会は日本貿易協会と売買契約を締結し同日京橋の土地建物を引き渡し、六月三日には仮の移転場所である芝区芝公園第七号地十二（現在の港区芝公園）に移転した[35]。

その後、公会堂及び事務所の土地の取得交渉が行われた。敷地は新たに大手町にある宮内省御用地、内務省用地の無償貸下げを申請、同四十一年九月、二十年の無料使用が許可された[36]。これを承けて同年十二月二十三日の評議員会で評議員の中から新営工事の建築委員として称吉・三島通良（一八六六～一九二五）・山根正次（一八五八～一九二五）の三人が選ばれ、四十二年一月十二日から建築委員会が開かれた[37]。評議員会も毎月開催され、同年五月二十三日の第二十七次総会で建物はレツルの設計が採用されることが報告された[38]。

大日本私立衛生会会堂の起工は四十三年九月、完成は当初四十四年五月の第二十九次定期総会に間に合う予定であったが一か月遅れ、落成式は定期総会と共に同年六月二十五日に開催された。

落成式での理事長医学博士金杉英五郎の報告がこの建物の詳細や建築経緯を示しているのでここに引用する。

大日本私立衛生会本館其他ノ竣成ニ方リ茲ニ其工事ノ概要ヲ報告セントス

明治四十一年九月麹町区大手町一丁目所在内務省用地百四十四坪同十二月宮城御料地百八十坪合計三百二十四坪ノ土地拝借ヲ許可セラレ四十二年二月其引渡ヲ受クルヤ評議会ノ決議ヲ経テ評議員中ヨリ建築ニ関スル委員三名ヲ選挙シ之に理事長理事ヲ加ヘ副会頭ヲ議長トシテ委員会ヲ開クコト十数回、其結果本館ハ技師独逸人ヤン、レツルノ設計図案を採用スルニ決シ遂ニ評議会ノ承認ヲ得テ「レツル、エンド、ホラ」合資会社ニ工事一切ヲ受負ハシメ四十三年九月創メテ工ヲ起セリ、其ノ構造ハ欧州近世式ニ拠レル石及煉瓦造銅板葺二階建ニシテ小屋組ニ鉄材ヲ用ヒ軒高地盤ヨリ四十二尺一寸五分丸屋根上高同六十八尺一寸五分面積横最長八十八尺縦最長六十八尺五寸此建坪百十七坪七合五勺六才、一階ハ之ヲ正面及左右玄関、貴賓室、役員室、会議室及左右休憩室ニ二階ハ之ヲ会堂及左右附属室ニ二階桟棚ハ之レヲ傍聴席及左右附属室ニ区画シ各階皆必要ノ廊下洗面所等ヲ備ヘ二階会堂ニハ約四百五十、三階桟棚ニハ約百五十合セテ約六百ノ会衆ヲ容ル、ヲ得ベク今四十四年五月全ク其工ヲ竣リ工費四万八千二百二十五円八十銭ヲ要セリ又事務所、供待所、外便所、外廊下等ノ附属建物ハ木造瓦葺又ハ亜鉛引鉄板葺ニシテ四十二年八月以降嘱託技師ヲシテ逐次設計セシメ今四十四年六月本館ト相前後シテ工ヲ竣ヘタリ其建坪六十坪一合五勺外ニ周囲鉄石柵境界敷石等ヲ併セ工費五千九百六十九円三十六銭ヲ要シタリ即チ既設建坪合計百七十七坪九合〇六才此工費合計五万四千百九十五円十六銭ニシテ其外ニ装飾其他設備費七千四百十八円二銭及未附属建物工費予算五千二百四十一円ヲ加フレハ其費額総計六萬六千八百五十四円九十八銭トナル

建築ニ関スル委員ハ当初長與、山根、三島ノ三評議員ナリシガ後チ緒方、山根ノ二評議員トナレリ其中最モ本館ノ新営ニ尽力セラレタルハ長與評議員ニシテ技師ヤンレツルモ同評議員ノ推薦ニ係リ随テ設計図案ニ関スル交渉等同評議員ヲ煩ハスコト多カリシガ不幸ニシテ中途二豎ノ為メニ侵サレ今日ノ竣成ヲ観ル能ハザリシハ遺憾ニ堪ヘザル所ナリ

謹ンテ工事ノ概要ヲ報告スルコト斯クノ如シ

明治四十四年六月廿五日

大日本私立衛生会理事長　医学博士　金杉英五郎[39]

大日本私立衛生会の建物は「欧州近世式」の煉瓦造りで（挿図9）一階に

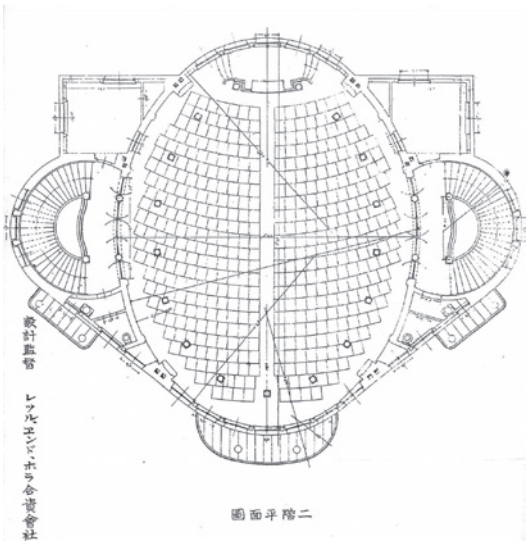

10-2　二階

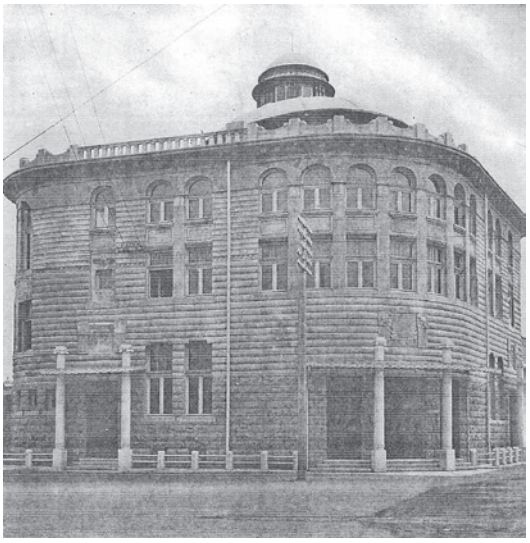

挿図9　大日本私立衛生会　外観

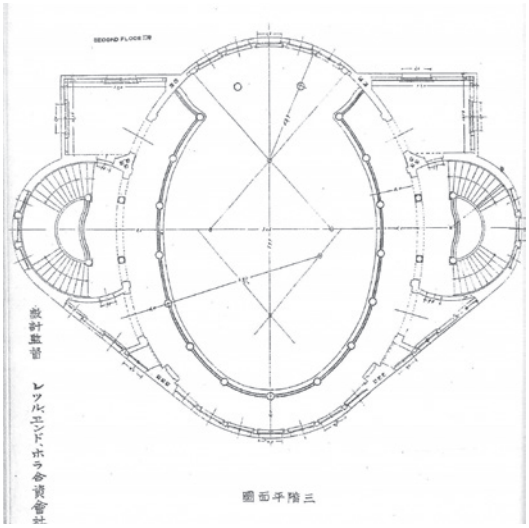

10-3　三階

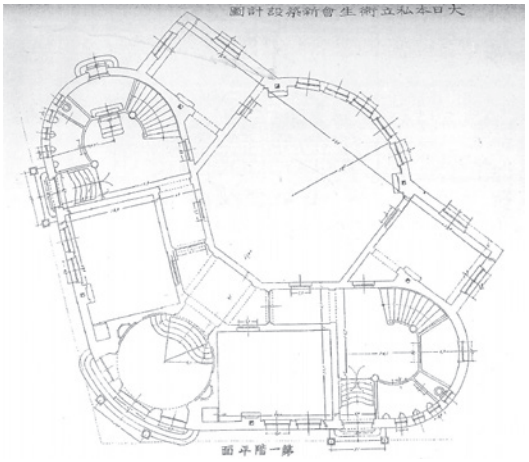

10-1　一階

挿図10　大日本私立衛生会　平面図

役員室・会議室・休憩室等があり、二階に会堂を有する。六百人を収容する楕円形の大きな会堂は上階に桟棚がある二層構造であり、設計図面では三階建である（挿図10）。この会堂の完成は新聞にも取り上げられ[40]、東京の代表的な会堂として大日本私立衛生会の集会だけではなく他の集会にも貸し出された[41]。

では大日本私立衛生会では設計をレツルに依頼することをどのように決めたのであろうか。金杉は称吉がレツルを推薦し、設計図案の交渉も行っていたとするが他に記録はない。称吉は建築委員の一人として交渉を担当していたが独断でレツルへの発注を決めたわけではないだろう。

大日本私立衛生会には「審事委員」という制度があり、公衆衛生科・私己衛生科・学校衛生科・軍陣衛生科・海上衛生科・精神衛生科・医学科・薬学科・化学科・疫病科・統計科・法律科・経済科・土木科・工業科・救済科・獣疫科の十七科があった[42]。審事委員は会員の質問に答える他、明治二十年九月以降は実地調査も行っていた[43]。設立時、土木科の審事委員には、土木の専門家である古市公威（一八五四～一九三四）・石黒五十二（一八五五

～一九二二）・ウィリアム・キニンモンド・バートン（William Kinninmond Burton 一八五六～九九）と、建築家である辰野金吾（一八五四～一九一九）・妻木頼黄（一八五九～一九一六）・山口半六（一八五八～一九〇〇）の六人の名前がある。新会堂建設が決まる明治四十二年、土木科の審事委員は石黒・辰野・古市の三人となっていた[44]。大日本私立衛生会の活動には彼ら審事委員の意見が反映されていたと考える。

明治三十年代半ばまでの『大日本私立衛生会雑誌』には住宅に対する衛生方面からの言説がいち早く掲載されており、「医学会が住宅に対し、早い時期から積極的且つ具体的に批判と提案を試みている様子が窺える。湿気の排除、室の機能分離、椅子座の効用、採光の重視、水回りの清潔など、その後の主だった課題とともに当時の対処法を早くから読み取ることが出来る」との指摘がある[45]。例えばドイツベルリンで行われた「第十四回万国衛生学及び「デモグラフキー」会」（明治四十年九月二十三日～二十九日）に大日本私立衛生会は日本家屋模型を出品しており、模型には左記の説明が付されていた。

日本風家屋平面図説明

一、口絵平面図は現時本邦に於ける紳士の住宅を標準として之を模型に製作せんが為め考案したるものにして其建坪百二十五坪五合内二階家四十一坪五合平家七十八坪五合土蔵五坪五合とす。

一、本家屋各室の配置構造は大体に於て光線射入の平等、空気流通の自由、鼠族棲息の防止等衛生上一定の需要に適応せるを以て目的と為せり其工事仕様の大概を列記すれば左の如し。

光線の射入に関しては座敷、書斎、客室等主もなる居室は其位置を東南方に面せしめ且中庭を設けて側面若くは背部の採光に便にし以て其平等を期せり、空気の流通に関しては前記光線射入の構造に伴ひ之を自由にして得べしと雖ども尚縁側通長押上蟻壁窓の外畳廊下の部分其他各室にも同様の窓を設け以て換気の十分ならんことを期せり。

鼠族の棲息に関しては建物周囲の地形に「コンクリート」を用ひ其上に側石を据へ床下は全て「敲き」となし其周辺に多数の換気孔を設て之に金網を張り且板戸を附し以て其防止を期せり、此板戸は夏季には之を開放し冬季には之を閉鎖すべき者とす。

又床下に入口を設け掃除の便に供せり、是等の構造は単り防鼠に適するのみならず床下の防湿及清潔を保持する上に於て多大の利益ありとす。

尚万一一鼠族の天井裏に侵入したるとき之が捕獲に便ぜん為め天井の一部に上り口、屋上に明り取兼空気抜窓を設け、台所必要の部分は金属板を以て被包し、其窓には金網を張り汚水排出土管口には鋳鉄製の網を嵌入し以て防鼠に遺憾なからしめたり。

其他書斎、応接室及客間の一半は之を化粧床板張とし卓子、椅子等を配置するに便時以て日常坐臥の快適を計り。

屋根は総瓦葺（縁側廻りは銅板葺）表見附入母屋造、玄関は式臺付とし本邦固有建物の風趣を存し土蔵は厚壁磨塗とし本邦耐火建物の構造を示したり。

設計技師　佐藤豊次郎、製造請負人　曽根英雄、（一部句読点筆者）[46]

設計を担当した佐藤豊次郎は明治十七年に宮内省皇居御造営事務局に勤務、同二十年一月から同二十八年十二月までに臨時建築局技手、その後臨時陸軍建築部技師として勤務し、伊藤忠太序の明治四十三年七月発行『和洋住宅建築図集』の閲者としても名前を連ねている[47]。このように大日本私

立衛生会の活動において、家屋の衛生面の啓蒙も重要な課題の一つであった。

大日本私立衛生会の会堂建設は「理想的な新会堂」を作ることを目的とし、先に引用した通り、狭小な事務室、「不便少なからざる」、「衛生会の建築としては甚だ面白からざる所もあ」る建物からの脱却を謳っている。[48] この「理想的」が指し示すもの、そして旧建物が「衛生会の建築としては甚だ面白からざる所」が指すところは、おそらく大日本私立衛生会が啓蒙していた「衛生」の概念ではなかろうか。それまで大日本私立衛生会が利用していた建物は煉瓦造りの洋風建築で、大日本私立衛生会の後に入居した日本貿易協会によれば「所謂昔の二等煉瓦」の建物であったらしい。[49] この建物は日本貿易協会により大正十二年まで使用されている。おそらく明治初期に建設され、大日本私立衛生会が推奨、啓蒙する衛生概念は反映されていなかったと考える。レツルが設計する建築物はドイツ風の外観というだけではなく、当時の欧州の建築上での「衛生」概念を反映していたため、ここで設計者として選定されるだけの説得力を持ち合わせていたのではなかろうか。その時点での「衛生」がどのような理想を持ち、どのように建物内で実現されたかはわからないが、まだ日本では十分に浸透していない建築における「衛生」の知識を、レツルが持っていた可能性は高い。そして「衛生」の啓蒙活動を父から継承し、必ずしも健康ではなかったらしい称吉にとって、「衛生」観念の徹底した自邸は大日本私立衛生会同様に必要であったと思われる。

挿図11　大日本私立衛生会　被害状況

大日本私立衛生会の建物は大正十二年の関東大震災で焼失した（挿図11）。[50] 大日本私立衛生会と長與邸はいずれも既に存在せず、現在確認できる記録のみではその立証は困難である。しかし、大日本私立衛生会は当時の理想的な会堂として審事委員も納得できる建造物であったと考えられる。長與邸もまた九年に及ぶ長い年月をドイツで過ごした[51]称吉の理想を外観だけではなく、「衛生」観念という面でも反映させた建物であったのではなかろうか。

（五）　東京勧業展覧会建築図案展覧会と長與邸の評価

長與邸は雑誌『建築世界』にも紹介される当時話題の建物であった。加えて長與邸を世に知らしめたのは東京勧業展覧会であったと考えられる。

明治四十四年三月二十日から五月二十日に上野・東京勧業陳列館において開催された東京勧業展覧会では建築図案展覧会が初開催された。建築図案の展覧会はそれ以前から開催が期待されており、[52] 黒田鵬心によれば「可なり世人の注意を惹」いたという。[53] 東京勧業展覧会の出品点数等は明らかではないが、[54] 建築図案展覧会（以下、「同展」と記す）には辰野葛西建築事務所による「中央停車場」の図面をはじめ百点あまりの作品が出品された。同展については新聞や雑誌に展覧会評が掲載され、[55] 同展への出品図面六十点を掲載する『東京勧業展覧会出品建築図案集』が発行された。[56]

同展にレツルエンドホラ合資会社は「外人墓地（配景図）」・「聖心女学院

建築図」・「長與男爵邸配景図」・「聖心女学院正門配景」・「大日本私立衛生会建築」・「商店建築正面建図」を出品した[57]。『朝日新聞』では、「私立衛生会（レツル、エンド、ホラ）、聖心女学院（同上）」を主要作品としてとりあげ[58]、また黒田も展覧会評で「外人墓地」「商店」「聖心女学院」「長與男爵邸」に触れている[59]。『建築世界』五巻五号では某工学博士談として以下の通り記している。

一般の日本人が未だ建築模型とか図面とか云ふ者に全く興味を持って居ないのは甚だ遺憾な事であるが、然し之は建築学者の不勉強なる罪にも帰する事であって今後は受けなくとも宜いから、盛に此種の展覧会を開いて素人に分る様な批評をドシ〳〵遣るが宜い。偖今回の東京府勧業展覧会建築部は未だ初てゝある為か、其出品数は極めて少ないが其割合に佳い物が沢山集って居るので、先づ大体に於て成功したと言て宜からう、最も人目を注目する者は辰野、葛西両氏の設計に成れる中央停車場の建築図であらう。（中略）次に住宅の方に於て最も人の注意を惹く者は、葛野氏の図案に係る夏の家と、レツル、エンド、ホラ事務所設計の長與男爵邸である。後者は配景外観の美を主とし、前者の夏の家は実用を主として然かも巧に自然色の美を之に調和せしめたもので、何れも上乗の作だと見受けた[60]。

長與邸は同展以外の場所でも採り上げられた。明治四十四年五月二十五日の『日本』土木建築号では長與邸について「能く博士の趣味に叶ひ、外観は瀟洒たるものだが内部には荘重の装飾が施してある上流邸宅の精粋を発揮したものだと云ふ評判がある」と記す[61]。

長與善郎は長與邸に志賀直哉・柳宗悦・群虎彦・三浦直介が見物にきたことを記す。

レッツェルというドイツ人の建築家の設計に、あれこれ自分の趣味を注文して加え、新築成ったばかりの洋館の二階の白一色の広い書斎に、或る日、その『白樺』同人の志賀直哉、柳宗悦、群虎彦、三浦直介の四人がやって来た。一階は磨かない堅い石を材料としたドイツ風様式で、日本では初めての珍しい建築を見ようとしてであった（中略）。面白げに洋館の方だけを見物し、くつろいだ[62]。

長與善郎の記す「日本では初めての珍しい建築」が具体的に長與邸のどの部分を指すのかはわからないが、白樺派の四人が訪れるような話題性があったと思われる。

（二八）　第一次世界大戦とレツル

本章の最後にレツルの活動停止について触れておきたい。レツルは大正四年暮れに事務所を閉鎖、同六年に建築家としての活動を停止した。外国人居留地比較研究グループはレツルが敵国人のリストに掲載され、以降敵国人として監視下にあったのを、同八年来日し、チェコスロバキア仮政府の臨時代理公使となったヴァン・セスラーヴ・ネメック大尉が同年十二月三十日の書簡でレツル他三名の監視を免除し、オーストリア旅券の代わりにチェコスロバキア人としての仮旅券を承認するよう要請したことを指摘している[63]。

近年、諸橋英一は第一次大戦下の日本の対敵取引禁止政策で、敵国企業との取引及び敵国民と契約を結ぶことができなくなったことを指摘している[64]。大正三年八月二十六日オーストリア＝ハンガリー帝国は日本に宣戦布告し、八月二十七日には日本大使はウィーンを退去、国交は断絶した。同四年末、英国はThe Trading with the Enemy (Extension of Powers) Act

1915（「対敵取引法」）により敵性の判断を国籍によって判断する国籍主義に変更し、更に翌年二月二十九日と四月二十六日に発せられたThe Trading with the Enemy (Statuory List Proclamation 1816)に基づき、敵国と関係のある人・企業をブラックリストに掲載、取引を禁じたという。「このリストには在日独墺商人・企業だけでなく敵国企業と関係ありとみなされた日本人も掲載され」、「英国政府は日本に対して協力を要請し、日本政府もその趣旨を認め」指導を行ったという。

レツルの事務所が閉鎖されたのはこの理由であろう。最終的に同六年日本政府も「対取引禁止令」（勅令第四十一号）を公布し、敵国籍またはブラックリストに記載された人や企業との取引は禁じられた。レツルは日本で活動出来なくなったと考えられる。東郷茂彦は同三年のデ・ラランデの死因を日独両国の対立に悩み心労が重なったとするが[65]、レツルはさらに厳しいこの勅令に阻まれたと考えられる。レツルが事務所を閉鎖し建築活動が休止するのはレツルの個人的な理由や不況によるものではなく、敵国人として契約締結が不可能となり、建築活動を続けることが出来なかったと思われる。レツルが商務官となったのは日本語が堪能で商務官として適任であるという理由よりも、チェコスロバキア人として公的に動ける身分を保証するためのネメックの配慮であった可能性を指摘したい。

レツルは再来日して関東大震災に遭遇した。この二度の悲劇にあたらなければ、日本にはもう少し多くのレツルの建造物が残っていたと思われる。

二　尾張徳川家麻布富士見町邸

（一）　長與邸選定

麻布富士見町への転居前、徳川義親・米子夫妻は小石川水道端邸（小石川区小日向水道町二丁目四十二番地）に暮らしていた[66]。小石川水道端邸は十四代・十七代尾張家当主慶勝の右腕ともいわれ、文部大輔を務めたことでも知られる子爵田中不二麿（一八四五～一九〇九）が所有していた「双芝仙館」という純和風の建物で、敷地は二六八一坪、建物は一八三坪であった[67]。十八代当主義禮が明治二十六年（一八九三）に名古屋に暮らすことを選択して以降、大正九年（一九二〇）七月末日まで尾張家本邸は名古屋・大曽根にあった[68]。義禮が名古屋に移転した後も、慶勝夫人矩子（一八三二～一九〇二）と義禮の一人娘米子が浅草瓦町邸に暮らしていたが、同三十五年十月二日に矩子が逝去して後、浅草邸敷地は全て貸地となり、東京に邸宅を残さなかった[69]。義親が同四十一年に第十八代義禮と養子縁組し、義禮逝去に伴い当主となり襲爵しても東京に邸宅がなかったため、市谷仲之町御学問所が用意された。翌年米子と結婚、新居として尾張家の御相談人長であった田中不二麿の邸宅を使用したのである。建物は完全な日本家屋で子育てに向かず手狭であったと義親夫人米子は回想している[70]。

ではなぜ麻布富士見町の長與邸への転居が決まったのであろうか。まず麻布富士見町の土地がどのような経歴を持つのか確認してみたい。

麻布富士見町の敷地周辺は、文久年間（一八六一～四）にはいくつもの区画に分割された武家地であった。出羽国新庄藩戸沢上総介下屋敷、摂津国麻田藩青木美濃守下屋敷のほか六戸ほどに区画されている[71]。明治維新以降

家禄を失った武家地の多くは畑となり、この地域も明治九年には畑となり、同二十年には木々の生える緑地となっていた（挿図12）。長與邸の敷地も宅地は全敷地の約三十六パーセントにあたる二二五五坪一九合のみであり、一町三反一畝四歩が山林であった。また尾張家は長與邸隣接地を購入するが、その内の一つも地目は畑と山林であり、地図通りこのあたりは緑地となっていたと考えられる。しかし同三十年頃からこの周囲には人が多く居住するようになった[72]。

では尾張家ではどのように長與邸を選んだのであろうか。明治四十四年十二月二十六日の尾張家御相談人会に東京別邸選定の議案が出てくる。同日午後三時から小石川水道端邸で開催された御相談会には当主義親と御相談人である加藤高明（一八六〇～一九二六）・永井久一郎（一八五二～一九一三）・成瀬正雄（一八六九～一九四七）・堀鋭之丞（生歿年不明）、そして家令の海部昂蔵（一八五〇～一九二七）、家職の桜井武愷（一八六四～歿年不明）・五味末吉（生歿年不明）が出席した。

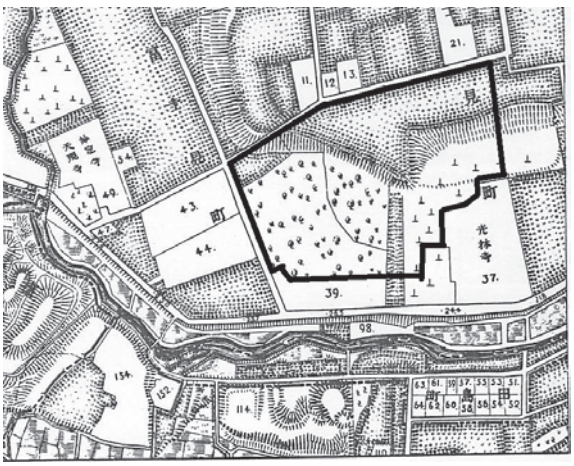

挿図12　麻布富士見町邸周辺（明治20年代）
（太線―後の麻布富士見町邸敷地）

一、東京御別邸地ノ撰定ニ関スル件（未成案）

右ハ各方面に渉り土地代拾万円（建物ヲ除キ）位ノ所ヲ差当リ目的トシテ撰択スルコトニ仮定[73]

この日議論は午後十一時まで続けられたとあるが、これ以上当日の記録はなく、東京別邸選定の件は他の記録を見つけることが出来ていない。翌年四月に購入に至ったことを考えると、この日からあまり時間を置かずに長與邸購入の話があり、急遽決定したものと思われる。

御相談人会の出席者として永井久一郎の名がある。永井は衛生局御用掛を務め、一八八四年ロンドンの万国衛生博覧会に日本代表として視察したことで知られており、大日本私立衛生会でも設立時から幹事を務めた[74]。明治十三年に永井が内務省衛生局統計課長に就任した際には、長與専斎が衛生局長を務めており、永井の著書『衛生二大工事：巡欧記実』には専斎が序文を寄せている[75]。同時に永井は矩子の信頼を受け、矩子の歿後米子の養育を任されていた[76]。

明治四十四年十二月の御相談人会の時点で永井が長與邸を候補の一つとして既に把握していたか否かは不明である。しかし長與邸売却の知らせは永井の耳にいち早く入ったであろう。大日本私立衛生会の幹事でもある永井にとって、称吉は長らく仕事を共にしてきた専斎の息子であり、その早すぎる逝去と邸宅の売却には心が痛んだと考えられる。

義親はこの時点で未だ学生であり大学のある東京を離れることは出来なかった。当分東京での生活が続くと考えられる中で、本邸を名古屋に置く

か東京に移すかという議論もあったと考えられ、本邸としても機能できる広さや侯爵家本邸としての建物の風格も考慮されたであろう。麻布には同二十九年有栖川宮家の御用地が置かれ、同四十四年に天現寺に市電が開通した。多くの華族が移り住み、同年義親の実兄である松平慶民（一八八二～一九四八）も麻布富士見町邸近くのトーマス・グラバー（一八三八～一九一一）邸を購入した。そして義親には同年五月二十二日に長男五郎太（後の尾張家二十代当主義知）が生まれ、翌年九月に次郎太（一九一二～三）となる次子の誕生が予定されていた。育児のための衛生的な環境も重要な選定基準の一つであったと考えられる。

同四十五年三月二十二日付の「土地建物売買契約書」によれば、麻布区富士見町三十三番地三号をはじめとする四筆とその土地に存在する建物、樹木等一切が尾張家に十八万円で売却された[77]。予算内であり尾張家の希望する条件を満たしたこと、そして医学に貴重な貢献をした長與家を救済する目的もあり、この長與邸が選ばれたと考える。

（二）　前半期の邸内

尾張家は明治四十五年四月十五日に長與邸を購入後、入居前に隣地を購入[78]、義親の同級生である渡辺仁（一八八七～一九七三）の設計・施工により大幅な増改築を行った。敷地総面積は七七三二坪七合三勺八才となり、大正四年十月には建物は主屋以外に二十棟が確認される。長與邸内の建物、尾張家で増築した建物を表1（文末に掲載）にまとめた。以下、本文で建物に続いて記す括弧内の算用数字は表1の建物番号であり、「麻布富士見町邸敷地配置図（大正四年十月）」（挿図15）及び「麻布富士見町邸敷地配置図」（昭和二年十二月）（挿図16）の図面内の番号に対応している。

主屋として、長與邸から引き継がれたレツル設計の本館（1）と日本館の一部に、「御後室様御間」（4.1）、「御子様御間」（4.2）、「事務所はじめ」（4.3）、「女中部屋はじめ」（4.4）が増築された。本館については渡辺仁による平面図が残されている（挿図13）。本館一階は賄室がなくなり、球戯室となった。後に義親が建てる目白邸にも撞球室があることから、ビリヤード台が置かれたと思われる。台所は「女中部屋はじめ」に新設されたため本館内にはなくなり、書院への渡り廊下の接続部分に配膳室が設けられた。本館一階のホール・応接室・書斎・食堂の構成は長與邸からそのまま引き継がれるが、書斎東側は壁で隔ててバルコニーとなり、その脇の温室はベランダへと改装され庭に出られるようになった。売買契約書二項に「売買目的物建物ノ内西洋館ニハ椅子、テーブル、窓掛、敷物、書棚ノ類」は一切付属のまま引き渡すこととなっていることから、家具はそのまま使用されたと思われる[79]。本館二階は長與邸では全室畳敷きであったがすべて洋室に改装された。南側は西から夫人室・次の間・居間となり、義親夫人米子が過ごしたと思われる。長與邸でも寝室として使われていた建物中央東側に寝室Aがあり、浴室や大きな納戸を備えることからメインベッドルームと思われる。北側に寝室が三室（B～D）あるが、これらがどのように使用されていたかはわからない。長男義知のみが義親と米子と共に本館に生活していたが、どの部屋を使用していたか判明しない[80]。また新たに屋根裏に三階が設けられ、六つの寝室（内、二室は物置の書込あり）が設けられた。三階の採光のため屋根に横長のドーマーが設けられたのもこの時と考えられる。三階には寄留人たちが過ごした。

書院と四つの増築部分からなる日本館については現在まで伝えられた図面と聞き取り調査資料から部屋構成の復元を試みた（挿図14）[81]。長與家から

譲られた日本館一四六坪九五合の内、玄関から書院（3）にかけての一部が残された。日本館の表玄関は本館北側にあった。玄関から上がって右が時計の間、左が詰所である。「時計の間」には大きな時計が設置され、詰所には駁者・馬丁・車夫などが詰めていた。書院は十一畳の客間・十畳の次の間・五畳の控がある。窓際は全て畳廊下である。書院脇の部屋は「竹の間」と呼ばれ、長男義知以外の義親の子女、長女絹子・次女春子・三男義龍・三女百合子が普段の食事に使用していたという。

書院東側は「御後室様御間」(4.1　木造瓦葺平家　一五坪五合)こと十八代義禮夫人良子（かたこ）（一八六九～一九二四）の部屋である。八畳と六畳そして御清間（仏間）の四・五畳、菊印様（良子）納戸十畳が南から北に並んでいる。その東側に離れて建てられたのが「御子様御間」(4.2　木造瓦葺平家　五六坪一五六合)であり、絹子・春子・義龍・百合子の四人が育った。南側は十二畳半と十畳の日本間、北側はリノリウム敷きの十畳と八畳である。リノリウム敷きの部屋に四人はベッドで寝ていたという。脇の八畳には子ども付の女中が控え、廊下の脇の六畳は消毒室と呼ばれる板間で、風邪をひいたときにそこに隔離された他、米子の出産に使用されたという。「御子様御間」から北側の通路を抜け右側に廊下を進んだ先には大きな檜風呂があった。幼い時分は女中用の別の浴室が使われ、ここは使わせてもらえなかったと絹子たちは回想している。(82)

北側は家職と女中のスペースである。東側が「女中部屋はじめ」(4.4　木造瓦葺平家　六三坪七合)であり、十畳・八畳・七・五畳・六畳・八畳・六畳の六室が設けられている。その脇に食堂と御膳所があるが、義親夫妻と義知は洋館で、絹子たちは竹の間で食事をしており、御膳所よりも東に位置することから家職が入るとは思えず、女中の食事に使用されたと考えられ

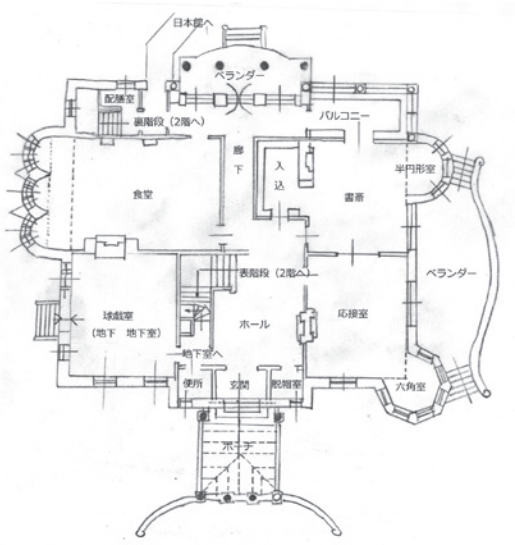

13-1　一階

13-2　二階

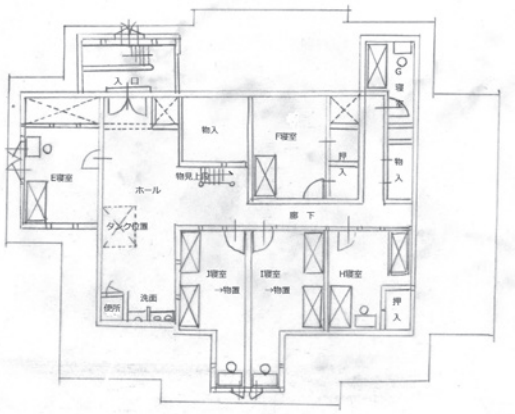

13-3　三階

挿図13　麻布富士見町邸　本館　平面図

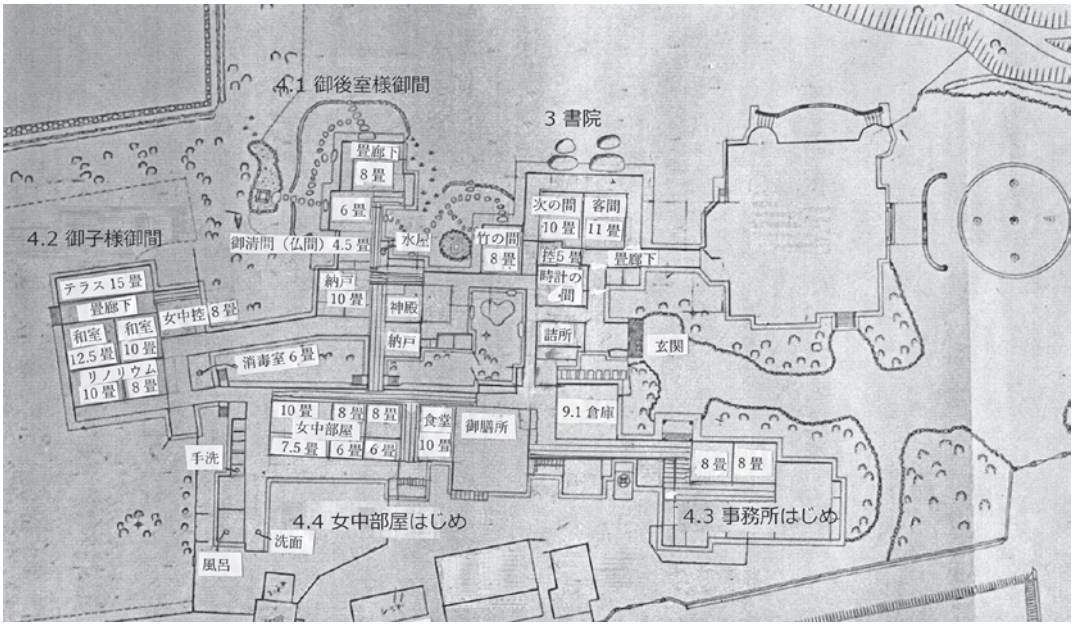

挿図14　麻布富士見町邸　日本館　平面図

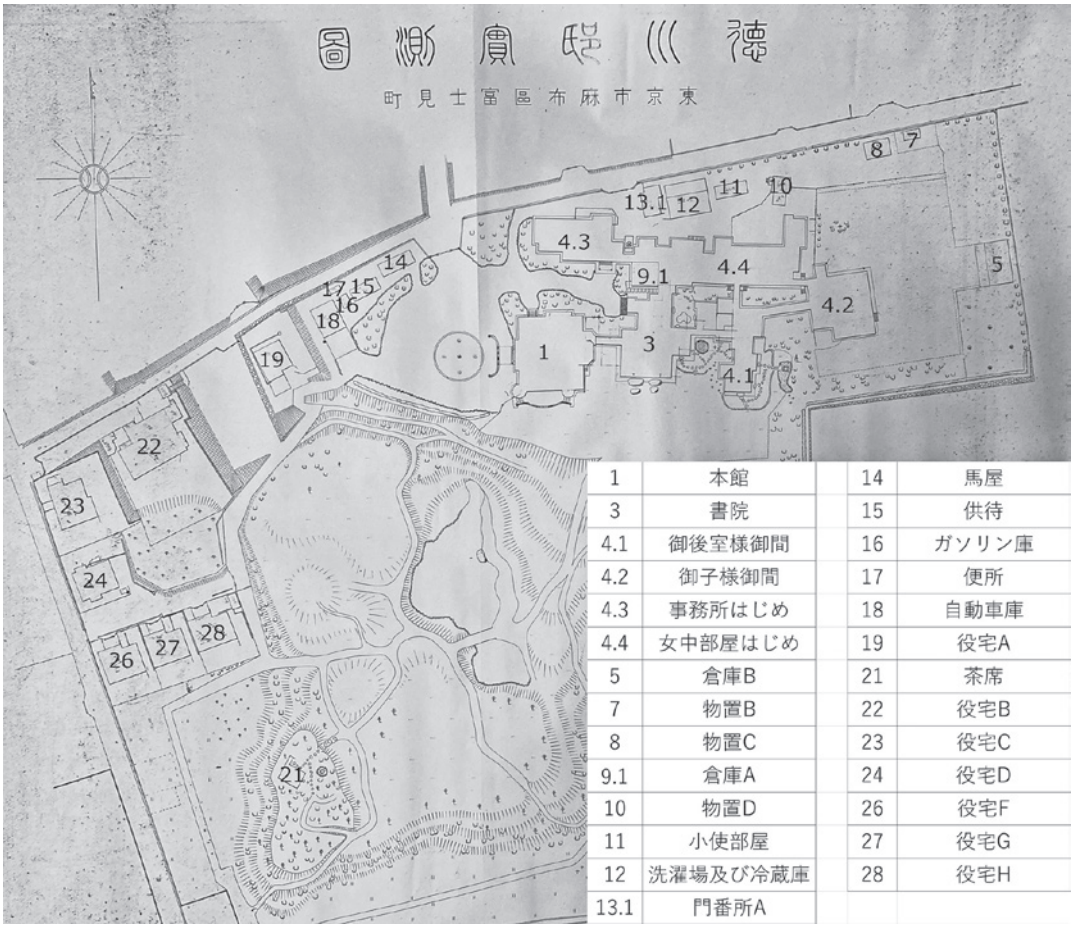

1	本館	14	馬屋
3	書院	15	供待
4.1	御後室様御間	16	ガソリン庫
4.2	御子様御間	17	便所
4.3	事務所はじめ	18	自動車庫
4.4	女中部屋はじめ	19	役宅A
5	倉庫B	21	茶席
7	物置B	22	役宅B
8	物置C	23	役宅C
9.1	倉庫A	24	役宅D
10	物置D	26	役宅F
11	小使部屋	27	役宅G
12	洗濯場及び冷蔵庫	28	役宅H
13.1	門番所A		

挿図15　麻布富士見町邸　敷地配置図（大正4年10月）

る。御膳所の廊下が板の間に代わるところが「奥」と「表」を分ける「御錠口」と推測する。西側は「事務所はじめ」（4.3　木造瓦葺二階家六〇坪、二階一二坪七五合）であり一階は役所（事務所）、二階には当直室などがある。役所には庶務課の三人と会計課の四人が控えていた[83]。「事務所はじめ」の各部屋はどのように使われていたかわからない。大正三年に徳川生物学研究室、同十二年に林政史研究室がこの麻布富士見邸内に創設されたが、別の建物等が増築された記録がないことから、区画内の部屋が使用された可能性が高い[84]。御膳所と事務所の間には長與家由来の煉瓦造り二階建ての倉庫A（9.1　各階八坪七五）があり、室内で接続していた。

日本館は玄関が四か所ある。表玄関の脇に事務所の玄関があり、他に北面御膳所の西側に「表」の通用口が、食堂と女中部屋の間に「奥」の通用口があった。

「麻布富士見町邸敷地配置図（大正四年十月）」（挿図15）にみられる建物の内、長與邸からの継続使用は物置B（7）・洗濯場（12）・門番所A（13.1）・便所（17）と推定される。また古河はつより購入した隣地内の建物の内の一棟が役宅B（22）として使用された。増築されたのは自動車庫（18）・倉庫B（5）、役宅A・C・F～Hの五戸（19、23、26～28）である。水道端邸から役宅D（24）が移築された。ガソリン庫（16）の新設の記録はないが自動車置場に付随してこの時につくられたと思われる。洗濯場（12）には湯沸と冷蔵庫が加わった。馬屋（14）・供待（15）は長與家由来か新設か記録がない。

敷地の北側、青木坂から直進する道に正門と通用門がある。門番所の位置から普段は通用門のみ開門していたかと推測される。庭は道が整備され、大正三年十二月、坂下南西の高台となったところに、茶席（21）が設けられた。この茶席は現在、徳川美術館の心空庵となっており、別途第四章で紹介する。また同七年二月には神殿一棟が新設された記録がある[85]。神殿には明治七年五月以降先祖の御霊が神道により奉祀されていた[86]。義親の子女は毎朝「神殿」と「仏間」の両方をお参りすることを日課としており[87]、今回は絹子手書きの図面と発言に基づき日本館内の「神殿」を記したが、同六年に新設され同十二年四月に廃止された「神殿」については建設場所も坪数も判明しない。

（三）　後半期の邸内

大正十二年九月一日、関東大震災が起きた。麻布富士見町邸にいた良子と絹子以下の四兄弟は前日に鎌倉の別荘から帰宅していたが、麻布富士見町邸に暮らす家職や女中・家職の家族ともども無事であった[88]。義親と米子は北海道より帰京途中、青森で知らせを聞き、米子は仙台に留まり、義親は三日午前一時頃無事に帰京、米子は仙台から北海道八雲に戻った[89]。義知は市谷仲之町御学問所で無事であった[90]。

本邸内に倒壊した建物はなく、日本館は瓦が落ちたくらいであったが、煉瓦造りの倉庫は「半潰同様」、義親夫妻の暮らす本館は内部に損傷が大きく大修繕が必要となった。石塀は道に面した部分は多少の破損で済んだが、隣地に接した部分は大部分が崩れ落ちた。旧家職や旧女中、出入りしていた関係者の内、家を失い行先に困っているものに役宅、供待等の場所を一時的に貸した[91]。

尾張家には麻布富士見町邸新館と記された大正十年の図面が残されているが未工となっている[92]。絹子によれば関東大震災の時、既に本館は工事を行っていたというが、その工事については記録がない。

大正十五年から昭和二年にかけて大幅な増改築が行われた。「麻布富士

見町邸敷地配置図（昭和二年十二月）」（挿図16）の通り、建物は二十九棟に増加し、主屋はレツルの本館（1）、この時新設された渡辺仁設計による新館（2）、書院（3）、御後室様御間（4.1）の四つとなった[93]。

この工事はまず本館内の改修工事から開始したと推定される[94]。本館三階の建坪の記載がなくなることから三階はなくなったと思われる。一階の間取りは昭和六年の邸内写真を確認する限りでは変化が認められず、二階は新館と接続したことが新館の図面からわかるが、間取りは判明しない。本館脇に御膳所が仮設され、書院、「御後室様御間」ともう一か所の不明部分が新築のない場所に仮移築され、新館が建設された。新館建設後、「御子様御間」「女中部屋はじめ」は取り壊され、「事務所はじめ」は助愛社に寄付された。

本館の東側に建てられた新館（挿図18）は昭和三年『国際建築』誌上に渡辺仁設計として紹介され[95]、平面図（挿図19）と写真が掲載される。新館南側一階には書斎・談話室・食堂とベランダがある。新館二階南側に絹子・春子・百合子が暮らし[96]、米子の過ごす本館二階と接続した。噴水のある中庭をはさんで（挿図20）、北側の建物の西半分が「表」であり事務所と事務所の来客用の応接室・家職の食堂があり、東半分は「奥」として台所と女中食堂等があり、御錠口で区切られている。新館の東に書院があり（挿図21）、その先に御後室様御間が続いていた。

通用門の東側には倉庫と物置が計六棟（建物番号5～10）・小使部屋（11）・洗濯場（12）・門番所B（13）がある。門の西側には馬屋（14）・供待（15）・ガソリン庫（16）・便所（17）・自動車庫（18）がある。門番所Aは関東大震災の余震で倒壊したため新たに木骨鉄筋コンクリートで門番所Bが作られ、また半潰した倉庫Aの代わりに敷地東側に木骨鉄筋コンクリートで三階

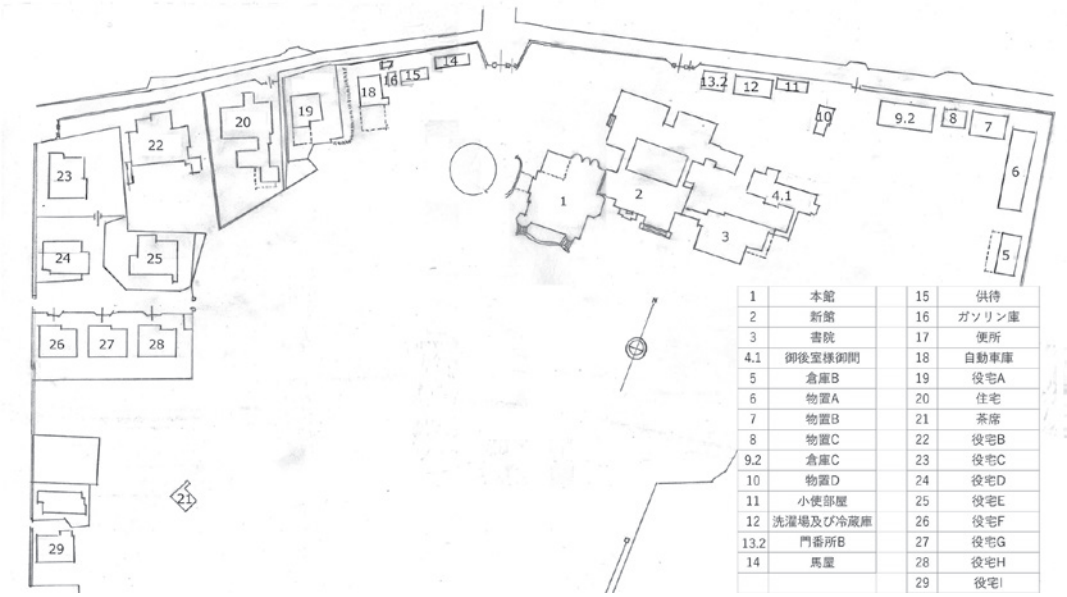

挿図16　麻布富士見町邸　敷地配置図（昭和2年12月）

17-4　書斎

17-1　ホール

17-5　食堂

17-2　応接

挿図18　麻布富士見町邸　本館及び新館

17-3　応接

挿図17　麻布富士見町邸　本館　内観

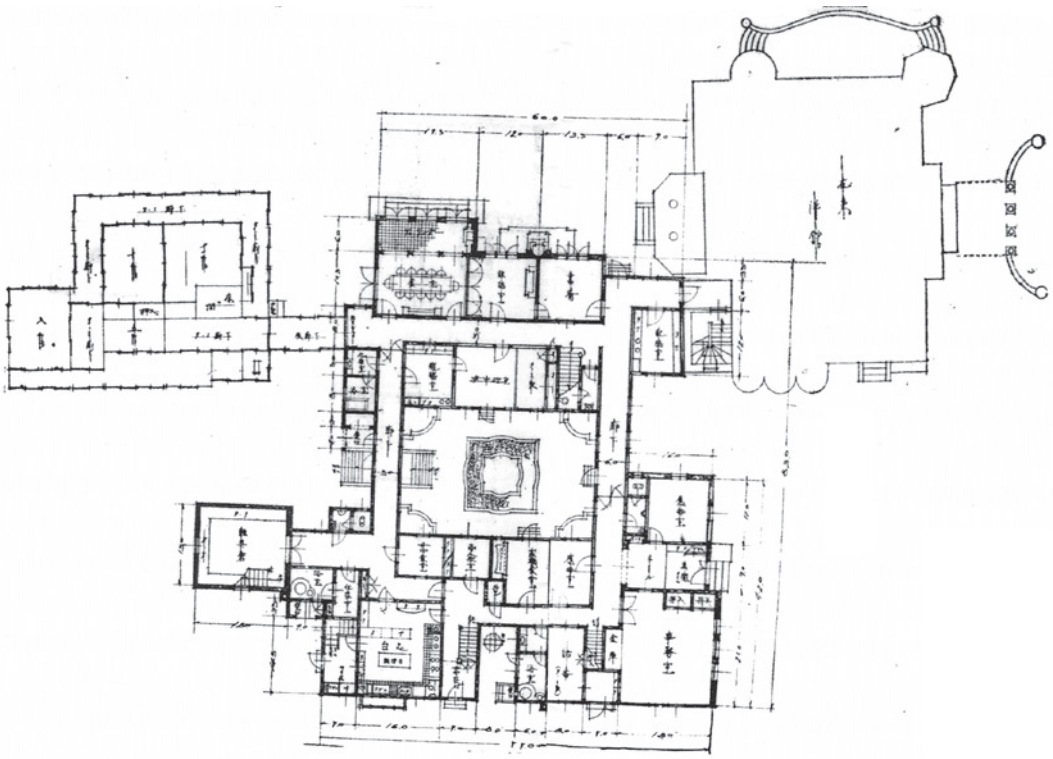

19-1　一階

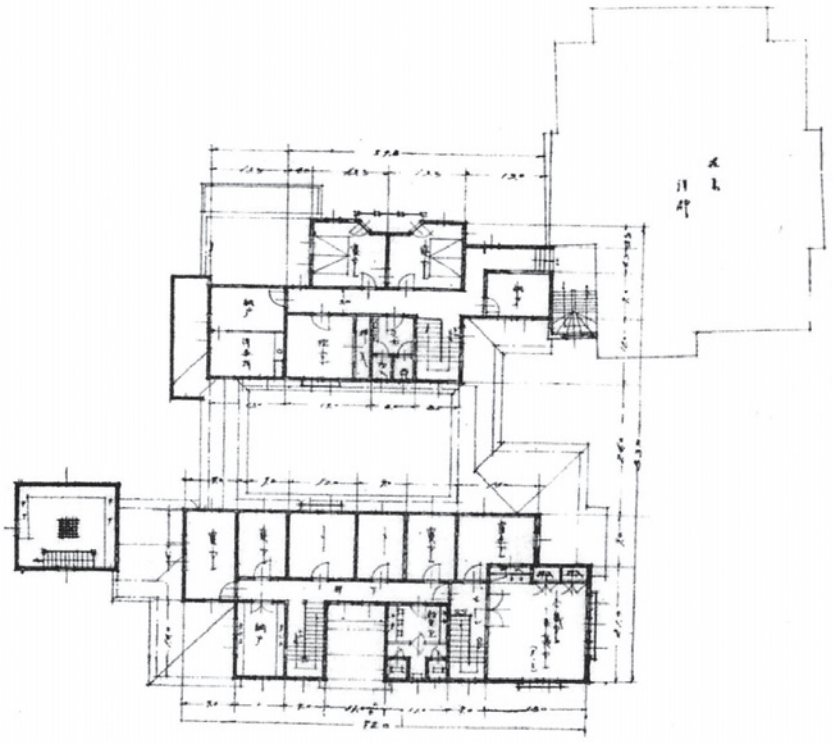

19-2　二階

挿図19　麻布富士見町邸　新館　平面図

建の倉庫C（9.2）が作られた。また木造トタン張の物置A（6）も一棟新設された。役宅もA～Iの九棟（19、22～29）に増加し、「住宅」（20）と記された建物は外側に門があることから、貸家とされていた一軒に該当すると思われる。

絹子たちによれば、レツルの建物とよく調和した正門の門扉もこの時に作られたものという（挿図1）。庭は石川全により整備され、池泉が設けられていた（挿図22）。また馬場、テニスコートも設けられた[97]。

渡辺仁は新館について「東西に長い二棟の二階屋を二つの渡廊下でつないだといふだけですが、採光通風がいゝ事、火災にも比較的安全な事、暖房の臭が居室へもれないといふ事等がいゝと思ひます、又中庭もこれだけあるとかなり利用が出来ます」と記している[98]。本館は新館とつなぐことにより二階の避難経路を確保し、耐震も配慮して作り直されたと考えられる。ベランダの写真にはスチームが写っており（挿図23）、全館暖房が実現していたのかもしれない。関東大震災の被害は修復され、昭和二年には安全に暮らすことのできる環境が整ったと考えられる。

（四）　麻布富士見町邸からの転居

増改築が終了した時点で尾張家は麻布富士見町邸からの転居は考えていなかったであろう。しかし尾張家は昭和四年初めにはこの邸宅のフランス大使館への譲渡を決めた。麻布富士見町邸を去った理由は尾張家では義親夫人米子が斜面下にある工場からの視線を嫌ったためと伝えられている。それは米子らしい表現で転居の理由を表現したものであり、事実でもあろうがその理由だけではなかったであろう[99]。

青木信夫は東京における華族の邸宅分布を比較し、明治初期には下町にあった華族の邸宅が明治四十年代には激減し、麻布・赤坂・四谷・牛込・小石川・本郷などの邸宅が二倍から五倍に増加したという[100]。しかし華族はそのまま残ることなく、郊外に出ていくことを青木は統計的に示し、「経済的問題という内的必然性を回転軸に、関東大震災や市民の批判といった外的要因を契機とした郊外化の動き」であると捉える。尾張家はまさにこの指摘に添うかのように、東京での生活を浅草で開始し、小石川邸を経て麻布邸へと移動してきた。麻布区に居住する華族は同四十四年に七十家に及んだ[101]。しかし昭和金融恐慌で多くの華族が負債を抱え、郊外に出ていくことも考える中、尾張家もまた財団設立を見据え、資金の捻出等を考慮した上で、尾張家家政の合理化・簡素化を進め、麻布富士見町から転出することを決めたと考えられる[102]。邸宅の処分と同時に人員削減が行われた。麻布富士見町邸を退居し目白邸に移転する前に、義親は長女絹子・次女春子の婚嫁先、三男義龍の養子縁組先を決め、家職と女中も削減した。使用人だけではなく家族まで人員削減を行ったのである。

麻布富士見町邸を退去する直前の昭和六年二月七日記念撮影が行われた（挿図24）。この写真にはベランダ前に男性二十九人と子ども六人・犬一匹、ベランダに女性二十八人の計六十三名が写っている。中央付近に義親・米子・義知・絹子・春子・義龍・百合子・家令鈴木信吉の姿があり、その周囲は家職・女中、そして家職の家族や寄留人も加わっているようである。

尾張家は二月十三日から借家である麻布桜田町の後藤新平邸への引越作業を開始し[103]、最終的に十八日に麻布富士見町邸を去った。

（続く）

挿図21　麻布富士見町邸　書院

挿図20　麻布富士見町邸　新館　中庭

挿図22　麻布富士見町邸　池泉より主屋を見上げる

挿図23　麻布富士見町邸　新館　内観

挿図24　麻布富士見町邸　集合写真

註

（1）レツルがカール・ホラとの協同経営により設立した会社名は、英語では"Letzel & Hora Architecture & Engineering Offices"とあるが、日本語表記は一定しておらず、「レツル、エンド、ホラ合資会社工業事務所」「『レツル、ヱンド、ホラ』工業事務所」「レツル、ヱンド、ホラ合資会社工業事務所」「レツル、ヱンド、ホラ工業事務所」等がある。ここでは「レツルエンドホラ合資会社」と表記することとする。

（2）称吉は夫人延子（後藤象二郎五女）との間に一男二女がある（『平成新修旧華族家系大成』霞会館、一九九六年）。

（3）大川三男は『国際建築』（四―一、美術出版社、一九二八年）の麻布富士見町邸の記事に触れたうえで、「この麻布の邸宅の存在は謎である」とする（大川三男「渡辺仁　歴史主義の成熟とモダニズム」丸山雅子監修『日本近代建築家列伝　生き続ける建築』鹿島出版会、二〇一七年）。

（4）板倉聖宣監修『事典日本の科学者―科学技術を築いた五〇〇〇人』（日外アソシエーツ株式会社、二〇一四年）。

『大日本私立衛生会雑誌』（三二九、大日本私立衛生会、一九一〇年）。

『日本医事新報臨時増刊　近代名医一夕一話』一、日本医事新報社、一九三七年。

（5）明治三十一年勅令第三四四号。学位令第二条の規定に基づき、明治三十五年十一月十七日に医学博士の学位を授かったことが官報に記録されている（『官報』五八一三、一九〇二年十一月十八日）。

（6）門人の湯川玄洋は「明治四十二年冬、男は不幸にして肋膜炎の犯す処となり（中略）相州片瀬の別業に伏して、煙霞の間に静養する事一年、翌四十三年八月に至って鑛金の暑気は衰弱せる男の病軀を耐へしむるに能はず」（湯川玄洋「長與博士の卒去」『医海時報』八四七、医海時報社、一九一〇年）とする。また「長與男爵卒去」（熊本県医師会学術部編『鎮西医報』一三一、鎮西医報社、一九一〇年）では「二月下旬片瀬ノ別邸ニ逗留中ニ始マリ先ツ腹膜炎ヲ発シ爾来東京ニ帰リ麻布の新邸ニ加療中ナリシガ（後略）」とする。

（7）「明治四十三年八月二十五日　依父専齋勲功特授男爵　医学博士　長與称吉」（『官報』八一五五、一九一〇年八月二十六日　叙従五位　医学博士男爵　長與称吉」（『官報』八一五六、一九一〇年八月二十七日）。

（8）前掲註（4）。

『官報』八一六六、一九一〇年九月八日。

湯川玄洋「長與博士の卒去」（『医海時報』八四七、医海時報社、一九一〇年）。

「長與男爵の葬儀」（『医海時報』八四八、医海時報社、一九一〇年）。

「長與男爵の卒去」（『鎮西医報』一三二、鎮西医報社、一九一〇年）。

「長與男爵卒去」（『治療薬報』六四、治療薬報社、一九一〇年）。

（9）「新邸は地所共に十数万金を要したもので、独逸人レツチエルなるものを特に技師として聘して其洋館の如き全然羅馬式である。今秋十一月頃には落成するさうである」（『医海事報』八四六、医海事報社、一九一〇年）。「長與男爵の危篤（中略）爾来二十五万円を投じて新築せし麻布富士見町の新邸に移り（中略）新邸は敷地八千余坪日本式と独逸式の折衷にて書斎は全て独逸式を採れり又庭園には三棟の温室あり六月中英国サイカ会社より五千円を投じて購求したる五百余種の蘭を培養し居れども男爵は未だ一回も之を見してとなしといへり以て男爵の嗜好の読書と園芸にあることを窺ひ得べし」（『朝日新聞』一九一〇年九月二日朝刊）。「博士の嗜好は主として読書にあれども性来虚弱なるより土曜日曜には必ず相州片瀬の別墅に赴き多くの園芸物を友として静養するを常とし富士見町の新邸にも珍奇の植物を多く蒐集したるが終に之を一見だにせずして逝せしは遺憾なり」（『朝日新聞』一九一〇年九月七日朝刊）。「富士見町の新邸、工を竣るに及び、特に数千金を投じて英国より数百種の蘭を購入し温室中に栽培せしめられたりと聞く」（菅稲吉「長與先生を憶ふ」『医海事報』八五〇、医海時報社、一九一〇年）。

（10）「長與博士の事共」（『医海事報』八四六、医海時報社、一九一〇年）。

（11）長與立吉の長女孝子に平成十八年前後にお伺いしたところでは、残念ながらこの邸宅に関する資料等は伝来せず、立吉が成人前に処分したためか敷地購入の経緯なども聞いていないとのことである。

（12）長與善郎『わが心の遍歴』（筑摩書房、一九六三年）。また明治四十三年十二月二十一日には長與邸に泥棒が侵入しており、そのような事件が契機となった可能性もあろう（『朝日新聞』一九一〇年十二月二十四日朝刊）。

（13）鈴木博之・初田亨編『図面でみる都市建築の明治』（柏書房、一九九〇年）。
（14）Stanislav Bohadlo, "Jan Letzel: Japonsko - zeme, kterou jsem hledal", GA TE Nachod, 2000.
（15）菊楽忍「ヤンレツル再考―書簡集から建築活動をたどる」（『広島市公文書館紀要』二五、二〇一二年）。
（16）『建築雑誌』二八一（日本建築学会、一九一〇年）には「近年新築の邸宅」として「自分が関係し又は記憶し居るものは目白台の田中子、麻布今井町の三井八郎次郎男、高輪の浅野総一郎氏、番町の高橋是清男、本郷切通しの岩崎男、芝の松方侯、麻布広尾の長與氏、上二番町の早川千吉郎氏、牛込の金堂廉平氏、市ヶ谷の小池恒三氏等にて（下略）」とした後に、建坪「長與邸　百五十坪」と記す。文中の「目白台の田中子爵邸」は松平春嶽の別邸の仮宅であり、また「三井家の今井町邸」は一説に明治三十九年完成、高輪の浅野総一郎邸は同四十年完成の紫雲閣と推定され、数年前に完成したものも含んでいる。この記事のみで長與邸の竣工を確定出来ないと考える。
（17）『読売新聞』（一九一〇年五月十八日朝刊）と『朝日新聞』（一九一〇年五月十七日朝刊東京版、五月二十日朝刊東京版）に左記転居通知が掲載された。

転居
小生共左記の処へ転居仕候
麻布区富士見町卅三番地へ
長與称吉
電話芝一二八一

（18）明治四十二年『大日本私立衛生会本支会役員幷会員名簿』（一九〇八年十二月三十一日現在）。また長與善郎は「称吉の一家は、己れの病院の近くに家を構え」（前掲註（12）長與書、二五頁）、「僅か三、四年でその借財を返済した上、自分達夫婦子供だけの新居をその病院の傍に建てるという繁盛ぶりであった。」（同五二頁、ここでは登場人物を仮名としており、称吉を「弥吉」とする）と記す。
（19）前掲註（6）参照。尚、長與善郎が記す腰越（神奈川県鎌倉市）の別荘は（前掲註（12）長與書）、片瀬（神奈川県藤沢市）と至近であることから同じ場所を示すと推測する。住所がいずれに属するかは不明である。
（20）尾張家目白邸の場合、竣工は入居から一年後となっている。
（21）「土地建物売買契約書」明治四十五年三月二十二日、長與立吉親権者長與延子代人、長與又郎、徳川義親代人桜井武愷、徳川黎明会総務部管理資料。
（22）「土地建物売買契約書」（前掲註（21））の一項（イ）に明治四十五年四月までに長與男爵家側で取り払うものとして記録されている。
（23）『建築世界』（五―一一～六―三、建築世界社、一九一一～一二年）。図面の一部は『図面でみる都市建築の明治』（前掲註（13））所収。『建築世界』の閲覧について早稲田大学中央図書館のご協力を得た。
（24）前掲註（13）参照。
（25）称吉の家族については前掲註（3）参照。
（26）レツルに関しては以下の論文を参照した。
佐藤重夫「広島原爆ドームとヤン　レツル」（『日本建築学会大会学術講演梗概集』日本建築学会、一九六八年）。
市石英三郎「原爆ドームとヤンレツル」（『建築雑誌』一〇〇二、日本建築学会、一九六八年）。
藤田文子「原爆ドームの設計者　JAN LETZEL」（『建築雑誌』一〇〇七、日本建築学会、一九六九年）。
藤田文子「チェコ人だった原爆ドーム設計者」（『世界』一九六九年八月号、岩波書店、一九六九年）。
雨野忍「空間の重層―広島県物産陳列館のデザイン構想」（『広島市公文書館紀要』一六、広島公文書館、一九九三年）。
「ヤンレツルについてのレター」（『建築雑誌』一一七四、日本建築学会、一九八一年）。
外国人居留地比較研究グループ「ヤン・レツルについて」（『ホテル・レビュー』五一二～五二五、五三七、五四五、五四六、日本ホテル協会、一九九三年～五年）。
木村駿「デザイン　聖心女子学院創立百周年記念ホール（設計：安藤忠雄建築研究所、東京都港区）隣棟に張り出すホール階、間近の緑を借景に」（『日経アーキテクチュア』九〇三、日経ＢＰ社、二〇〇九年）。

『廣島から広島　ドームが見つめ続けた街』（広島県立美術館、二〇一〇年）。Shinobu Amano Kikuraku, "JAN LETZEL ARCHITECT OF THE A-BOMB DOME".http://ww2.enjoy.ne.jp/~kikuraku/files/letzel.htm。

（15）菊楽論文。

（26）杉本俊多「九一四「広島県物産陳列館」（原爆ドーム）の建築様式について」（『日本建築学会中国支部研究報告集』三六、日本建築学会、二〇一三年）。

菊楽忍「書簡集から建築活動をたどる―建築家ヤン・レツルについて」（『東京都江戸東京博物館紀要』五、二〇一五年）。

矢田部順二「原爆ドームの来歴とヤン・レツル：日＝チェコ文化交流史の視点から」（『修道法学』三九―二、広島修道大学ひろしま未来共創センター、二〇一七年）。

（27）前掲註（26）外国人居留地比較研究グループ論文。

（28）坂本勝比古「ドイツ人建築家G．デ・ラランデとその周辺」（『東京都江戸東京博物館研究報告』一三、二〇〇七年）。

（29）前掲註（26）菊楽論文。

（30）大日本私立衛生会の沿革について以下を参照した。「一般社団法人日本公衆衛生協会の歩み」http://www.jpha.or.jp/sub/pdf/menu01_1.pdf

（31）大日本私立衛生会『大日本私立衛生会一覧』（大日本私立衛生会、一八九五年）。田波幸男「大日本私立衛生会の歩み」（『公衆衛生』三二―一、日本公衆衛生協会、一九六八年）。

瀧澤利行「大日本私立衛生会の民族衛生観」（『民族衛生』五七―五、日本民族衛生学会、一九九一年）。

坂上孝「公衆衛生の誕生―「大日本私立衛生会」の設立と展開―」（『経済論叢』一五六、京都大学、一九九五年）。

（32）「大日本私立衛生会規則の摘要」明治二十年六月改正、（前掲註（29）『大日本私立衛生会一覧』）。

（31）「大日本私立衛生会会員」明治二十八年四月現在（前掲註（29）『大日本私立衛生会一覧』）。

（32）『大日本私立衛生会雑誌』及び読売新聞に以下の通り記録される。

臨時報告

一、本会ノ事務所ハ先年仮ニ従来ノ場所ニ設置シタル已来未ダ之ヲ確定セザリシガ今般将来ノ便宜ヲ謀リ役員会ノ決議ヲ経テ準備金ノ内金千八百八拾円ヲ以テ東京々橋区宗十郎町七番地ニ煉瓦家屋壱棟ヲ購入シ該所ヲ以テ事務所ト定メタリ

但経済上ノ都合ヲ量リ右家屋ノ内其半ハ一ケ月ニ付拾六圓ノ貸料ヲ欲シテ他ニ貸渡シタリ

一、右ニ付今後諸種ノ照会等ハ同所ニ向ケ差出サレタシ

右報告候也

大日本私立衛生会

（『大日本私立衛生会雑誌』三八、大日本私立衛生会、一八八六年）

移転　本日左の地に移転す

東京々橋区宗十郎町七番地

大日本私立衛生会事務所（『読売新聞』明治十九年七月二十七日朝刊）

尚、京橋移転前は明治十六年五月二十一日から仮事務所を京橋区鎗屋町十一番地に置いている（『読売新聞』一八八三年五月二十四日朝刊）。

（33）『読売新聞』一九〇五年八月二十七日朝刊。

（34）「本会事務所移転に関する件」「大日本私立衛生会第二十五年次総会報道速記録第一輯」（『大日本私立衛生会雑誌』二八九、大日本私立衛生会、一九〇七年）。

（35）移転、売却については以下の記事がある。

本会事務所の移転

本会事務所は会務の都合上今回東京市芝区芝公園第七号地の十二へ移転せり

（『大日本私立衛生会雑誌』二八九、大日本私立衛生会、一九〇七年）

一、四十年五月二十六日本会第二十五次定期総会に於て予め承諾を得置きたる本会所有土地建物売却の件は日本貿易協会と急速に売買契約を締結し五月三十一日を以て其受授を了せり、其受渡し代価等は本年度本会総決算書中に詳かなり。一、前項の如く五月三十一日を以て本会所有土地建物を日本貿易協会に引渡したるに付五月二十八日評議員会の決議に基き六月以降事務所を東京芝

区芝公園第七号地に移転し、目下敷地剪定及建物新営の計画中なり
（第二十六年次報道速記録『大日本私立衛生会雑誌』三〇二、一九〇八年）。

大日本私立衛生会移転　同会は先達事務所を四万五千円にて売却せしを以て、新に同会事務所の出来る迄で。不取敢芝区芝公園第七号地へ移転せり、又同会新築地は宮内省の所轄某地の下附を申請中なりと。
（『医海事報』六七七、医海事報社、一九〇七年）。

かくの如くして協会は日ましに堅実なる発展を続け会員も年々増加して、従来の事務所が狭溢を感じて来たので、明治四十年六月に京橋区宗十郎町にあった大日本私立衛生会から土地及家屋を購入して早速移転したのであった
（浜田徳太郎編『日本貿易協会五十年史』日本貿易協会、一九三六年）。

本月三日を以て本会事務所を東京市芝区芝公園第七号地に移転す
明治四十年六月　大日本私立衛生会
（『朝日新聞』一九〇七年六月七日朝刊東京版）。

伝染病救済金庫、長與衛生文庫も同日同地に移転した。尚、金庫と文庫は明治四十二年十月二十八日に麹町区大手町一丁目に転居する。

(36)『大日本私立衛生会新築落成式幷に第二十九回総会記事』（大日本私立衛生会、一九一一年）。

『読売新聞』明治四十一年一月七日朝刊には、大日本私立衛生会公会堂の設計がおわり三月上旬より工事が開始する、敷地は芝公園内との記事があるが、この段階で決定していたとは思えない。

(37)『大日本私立衛生会雑誌』三一〇（大日本私立衛生会、一九一一年）。

『大日本私立衛生会雑誌』三一〇「本年中本会重要記事摘録」（大日本私立衛生会、一九一一年）。

(38)　第二十七次総会（明治四十二年五月二十三日）第九雑件「大日本私立衛生会第二十七次総会記事　報道速記録」第一輯（『大日本私立衛生会雑誌』三一四、一九〇九年）。

本会事務所其他新営敷地選定に就ては前年即明治四十年以来種々計画する所あり、遂に麹町区大手町一丁目所在・・・ヤンレツツル（ママ）の設計を採用するに決し、目下詳細の仕様書作製を同人に依頼中なり。

(39)　前掲註(36)『大日本私立衛生会新築落成式幷に第二十九回総会記事』。

(40)　近世式の珍らしい建築

麹町区大手町一丁目に建築中であった大日本私立衛生会の建物は殆ど竣工した。昨年三月レツル、エンド、ホラ合資会社の手に起工したるもの写真の如く珍らしい建築で近世式といふ様式である。本館が百十七坪余の三階建て附属館はまだ出来ない、一階が会議室、便所、玄関等、二階が講堂三階が傍聴席に充てゝある。地所は御料地と内務省用地に属してゐる、主に衛生講話、会員集合等に用ひられる筈、会堂は六百人を入れ得る工費六万余円、来る廿五日に落成式を兼ねて第二十九次総会を挙行する。
（『読売新聞』一九一一年六月七日朝刊）。

疾病上の新報告▽新築落成せる衛生会にて

大日本私立衛生会が六万六千余円を投じて麹町区大手町に新築したる事務所は既報の如く欧米最新の様式に則りたる物にて東洋に於ては稀に見る建築なるが一昨日午後一時より其落成式を兼第二十九次定期総会を開催したり。
（『読売新聞』一九一一年六月二十七日朝刊）。

他に『朝日新聞』（一九一一年六月二十六日朝刊東京版）にも記事がある。

(41)　大日本私立衛生会による「本館貸渡規程」によれば、貸出は「衛生、教育、其他学芸又は慈善に関する集会等」に限られ、貸出料は一、二階併せて三十五円である。館内は土足厳禁、「見苦しき風体」も禁止され、喫煙、吐痰は場所が定められていた（『大日本私立衛生会雑誌』三三九、大日本私立衛生会、一九一一年）。

(42)　前掲註(29)『大日本私立衛生会一覧』。同書「大日本私立衛生会規則ノ摘要」（明治二十年六月改正）には「評議員の評議を以て会員中より審事委員を撰挙し会頭之を嘱託す」と記される。明治四十二年一月には囚獄衛生科・警察科・職業衛生科・嬰児保育科・気象科・博物科が増え二十三科となっている『大日本私立衛生会本市会役員幷会員名簿』（明治四十一年十二月三十一日現在）。

(43)　「大日本私立衛生会ニ於テ衛生上実地調査ニ応スルノ旨意書」明治二十年三月創定（前掲註(29)『大日本私立衛生会一覧』）。

本会は従来審事委員を置き、会員の質問に応し審査答解を為し来たりしか、自

今更ニ一歩ヲ進め衛生上実地の調査に就き当分東京府下に限り左の需に応すへし

一　一家内に於て陸続病災に罹り其原因不明なるもの

一　井戸便所下水等新築又は改造の際其構造位置に就き衛生上の調査を要するもの

（44）『大日本私立衛生会本会役員幷会員名簿』明治四十一年十二月三十一日現在（大日本私立衛生会、一九〇九年）。

（45）安野彰・内田青蔵・藤谷陽悦「明治期の『大日本私立衛生会雑誌』にみる住宅の改善に関する言説」（『特定領域研究「日本の技術革新―経験蓄積と地番知識基盤化―」第二回シンポジウム研究発表会論文集』C―3、国立科学博物館、二〇〇六年）。

田中祥夫「明治十年代、内務省衛生局による建築法制の推進について―一連の長屋・家屋建築規則の成立要因」（『日本建築学会計画系論文報告集』四〇五、日本建築学会、一九八九年）。

田中祥夫「明治十九～二十年、東京府による長屋建築規則案の不成立における経緯とその理由について―東京府の立案文書の検討より」（『日本建築学会計画系論文報告集』三〇九、日本建築学会、一九八八年）。

（46）『大日本私立衛生会雑誌』二九〇（大日本私立衛生会、一九〇七年）。

（47）平山育男「滝大吉の慰霊祭―三年祭　十周忌慰霊祭―資料について」（『日本建築学会技術報告集』二五―六〇、日本建築学会、二〇一九年）。

（48）前掲註（34）「大日本私立衛生会第二十五年次総会報道速記録第一輯」。また大日本私立衛生会会頭土方久元は落成式において「規模宏壮ならす設備亦整斉ならさるものありと雖も本会か始めて茲に理想的会堂を有し以て会務の遂行に便するを得」との式辞を述べている（前掲註（36）『大日本私立衛生会新築落成式幷に第二十九回総会記事』）。

（49）前掲註（35）『日本貿易協会五十年史』。尚、大日本私立衛生会旧会堂（京橋区宗十郎町）の写真が学校法人北里研究所に所蔵されており、閲覧に関して大久保美穂子氏はじめにお手間をかけた。写真は同研究所所内報「The Kitasato」五十二号（北里研究所、二〇〇六年八月）に掲載される。

（50）「大正十二年には関東大震災がおこり、衛生会の建物はすべて焼失するという悲運に遭遇することになった。翌十三年一月にようやく旧位置に事務所を仮設することとなった」（『公衆衛生の発達―大日本私立衛生会雑誌鈔』財団法人日本公衆衛生協会、一九六七年）。被災した大日本私立衛生会会堂の写真は『関東大地震震害調査報告』第三巻　橋梁・建築物之部　第二編建築物に掲載される。掲載写真は土木学会附属土木図書館より提供を受けた。

（51）弟の長與又郎（東京帝国大学総長）によれば、称吉は明治十七年十八歳の時にドイツに渡り、同二十六年九月に帰国したという（前掲註（4）『日本医事新報臨時増刊　近代名医一夕一話』一）。

（52）『建築雑誌』と『読売新聞』の記事は左記の通りである。

○建築学会主宰にて建築図案展覧会の公開を望む

我国の美術界を観察するに彫刻絵画界の人々は比較的に活動するので文部省に於ても既に年々公設展覧会を開催し其成蹟の見るべきものあるは既に定評あり、近くは公設美術館建設の議其他大に歩を進めつゝある有様である、然るには建築界を省みれば如何である、我が建築学会の如き基礎鞏固なること此種他に比類なき期間を備へて居り立派な博士も学士も多数お揃ひでありながら、公共的活動には馬耳東風の有様である、之れは如何なものにや、（中略）一体建築は美術の主であるから従て建築を専門とする学者諸君は飽くまでも美術上には主たる理想を以て臨まねば相成るまいと思ふ、故に我が建築学会の如きは率先して此方針を以て社会に臨み一面国家に対すに義務を尽すと共に他方には公衆の建築に対する常識発達を導き大に活動せざるべからざる事と信ぜられる、就ては其事業としては多事枚挙に遑あらざれども端緒として最も急を要するものは我建築学会主宰の許に標題の如き建築図案展覧会を公開するにありとす、之れ現今斯界の為め天下の形勢を観破せる一大重要事件と信ず、依て建築学会幹部並に会員諸君と共に此企図の実現を速かならしめん事を希望して余白を没す（YS生「建築学会主宰にて建築図案展覧会の公開を望む」『建築雑誌』二七八、日本建築学会、一九一〇年）。

初めての建築図案展覧会　昨日開会せし東京府勧業展覧会に於ける建築図案展覧会の必要と云ふ事は既に二三年前から二三の建築家によって唱へられてゐ

た事である。記者の記憶によると、一昨年の七月建築学会で田邊淳吉氏が「東京市区改正の状態と建築常識」と題して講演した際も、酒井祐之助氏が展覧会の必要を述べてゐる。又昨年同会で「我が国将来の建築様式を如何にすべきや」と云ふ題の討論会をやった時分にもこれに及んだ人がある。ついで最近には朝日紙上で徳大寺、高松の両工学士が熱心に論じた（筆者註　『朝日新聞』一九一〇年十二月七日・八日朝刊東京版）。記者も当時既に建て了った建築に対して批評を試みて其の多くが非難せられねばならぬものであった時に、まだ建てられぬ建築図案の展覧会が必要だと云ふ事を痛切に感じたのであった。この意味で住宅ばかりではあるが古宇田実氏の「時代の家屋」は一種の展覧会として頗る有益な企であった。然るに今や既に多くの人が希望してゐた建築図案展覧会が開かれた。即ち二十日に開会した東京府勧業展覧会に於いて、美術部の内に初めて建築の一類が設けられ、彫刻や絵画と肩を並べるに至ったのである。

（『読売新聞』一九一一年三月二十一日）

（53）　黒田鵬心「東京勧業展覧会の建築図案」（『読売新聞』一九一一年五月十日朝刊初出、『都市の美観と建築』趣味叢書発行所、一九一四年）。

（54）　中里一郎編『博覧会協会史』（日本産業協会、一九二一年）には、社団法人博覧会協会（後の日本産業協会）設立後の第二回東京勧業展覧会以降の記録しかない。第二回は明治四十五年三月二十日から五月二十日に同じく上野公園不忍池畔東京勧業協会陳列館で行われ、出品者一八五七人、出品点数一九二二四点であった。第二回東京勧業展覧会にはヤンレツルエンドホラ合資会社からの出品はない（『建築図案集　東京勧業展覧会出品　第二回』建築世界社、一九一二年）。

（55）　展覧会評として『読売新聞』、『朝日新聞』と『建築世界』の記事をあげる。然るに今や既に多くの人が希望してゐた建築図案展覧会が開かれた。即ち二十日に開会した東京府勧業展覧会に於いて、美術部の内に初めて建築の一類が設けられ、彫刻や絵画と肩を並べるに至ったのである。尤もこの計画を聞いた当時は、始めての事ではあるし、又従来美術部の振はなかった東京府展覧会の事であるから、或は建築の部も出品がなく空しく白壁を残しはしまいかと憂へたのである。所が開会当日見ると中々沢山の出品で百以上に及んでゐる。記者はこの現象を見て大に喜ぶ（中略）次に主なる出品は大なるものでは中央停車場の立図（辰野葛西事務所設計）が巾二間以上を占めてゐる。珍らしいものでは飛行機及び飛航船庫がある、是れは内田（祥三）瀧田亮工学士の設計だ、それから伊藤公銅像の臺（武田工学士設計）、ジユーの墓（レツツエル及びホラ氏設計）夏の家（葛野工学士設計）等が人目をひく。又村井銀行（吉武氏設計）は模型を出してゐる。何れ猶よく見た上で批評もする積りであるが、とにかくこの好結果をみて吾人は文部省展覧会にも建築の部の設けられん事を希望するものである。或るは又私設ならば建築丈け独立した展覧会の開設を希望する。開会の二三日前辰野博士との話の中にも、独立せねばならぬと云はれ、中條学士も其の意見に熱心に賛成された。

（『読売新聞』一九一一年三月二十一日朝刊）。

展覧会巡覧　東京勧業展覧会（二）建築図案

従来の慣例を破って建築を美術部に加へたるは一進歩なり夫れが為め専門家の発奮を得て多数の出品を見たるは斯道の為め喜ぶべし、就中建築学会有志の出品多し、又出品中に実地建築の設計図多きは一般観者の注意を惹くに便なり

（『朝日新聞』一九一一年四月二十二日朝刊東京版）。

◎東京勧業展覧会

不忍池畔の東京勧業展覧会は去月二十日午前十時開会式を挙行した、式は同館楼上にて行はれ大浦農商務大臣始め文相代理眞野実業学務局長等臨席し昌谷東京府内務部長は幹事として開会を告げ中野会頭の挨拶に次で農相、文相、知事、市長其他商業会議所（東京、大阪）会頭、実業連合組合頭取等の祝辞があって来賓は場に溢るゝの盛況を呈した。

当日は未だ出品も揃はぬが（中略）最も特筆すべきは建築図案である。是は建築学会其他の重なる技術家が挙って出品したので前例なき多数に上り中央停車場設計図始め飛行機格納庫図案伊藤公銅像の臺（武田工学士設計）ジユーの墓（レツツエル及びホラ氏設計）夏の家（葛野工学士設計）等人目を惹くものが夥しい、確に此会の特色と云ってよい表装陳列も此種の会の出品としては始めてゞある

（『建築世界』五―四、建築世界社、一九一一年）。

（56）　『東京勧業展覧会出品建築図案集』（建築世界社、一九一一年）。

（57）　前掲註（56）『東京勧業展覧会出品建築図案集』。「商店建築」は横浜開港資料館によれば明治四十二年十二月二十八日焼失したオッペンハイマー商会の再建案

であり、建築されなかったという（横浜市総務局横浜開港資料館『開港のひろば』二七、横浜市総務局横浜開港資料館、一九八九年）。

(58)『朝日新聞』一九一一年四月二十二日朝刊東京版。

(59) 黒田鵬心はレツルの出品作について「外人の墓は変って面白いと思った丈け」（外人墓地）、「レツツエル及びホラ氏の商店も近世式で、装飾を盛に用ひてあるが、日本人の趣味には適すまいかと思ふ。兎に角その一人たる自分には余り難有くないものだ」（商店建築）と記す。また聖心女学院に関しても「其の表現が自分等の趣味には合ひかねる」、「レツツエル及びホラ氏の長與男爵邸は渋いやうな少し陰気なもので、これも自分の趣味に合はない」とする（黒田鵬心「東京勧業展覧会の建築図案を評す」（上）（下）『読売新聞』一九一一年五月十・十一日朝刊）。

(60)「東京府勧業展覧会建築部概観（某工学博士談）」（『建築世界』五―五、建築世界社、一九一一年）。

(61) 前掲註(15)菊楽論文、図六。

(62) 前掲註(12)長與書。同書では本名と仮名の両方が使用されており、ここでは称吉を「弥吉」とする。

(63) 外国人居留地比較研究グループ「ヤン・レツルについて（一）」（『ホテルレビュー』五一二、日本ホテル協会、一九九三年）。

(64) 諸橋英一「第一次世界大戦期の対敵取引禁止政策と日本―総力戦と経済制裁―」（『国際武器移転史』四、明治大学国際武器移転史研究所、二〇一七年）、同「第一次世界大戦期における対敵取引禁止政策の諸相：日本と国際経済の一断面」（『法政論叢』五四―一、日本法政学会、二〇一八年）。

(65) 東郷茂彦『祖父東郷茂徳の生涯』（文藝春秋、一九九三年）。

(66)「御住居之沿革」個人蔵。小石川水道端邸は明治四十年一月田中不二麿より購入、同年八月三十一日米子が市谷仲之町より移住、同四十一年十二月四日義禮夫人良子名古屋より移住。義親と米子の結婚（同四十二年十一月）を承けて、同年十二月十二日から義親も市ヶ谷仲之町御学問所（一渓舎）から移住した。小石川水道端邸は義親が幼時を過ごした越前松平家の安藤坂邸、目白坂邸の間に位置し、義親にとっても馴染みのある地域であったと思われる。

「御住居之沿革」は主に明治維新以降の尾張家の本邸・別荘を記録しており、麻布富士見町邸売却までが記されることから、昭和六年（一九三一）以降第二次世界大戦前に尾張家で成立したと推定される。

(67) 双芝仙館については西尾豊作『子爵田中不二麿傳』（咬菜塾、一九三四年）に言及がある。

(68) 本邸は当主の本籍地となっており、大正九年（一九二〇）八月一日に義親が本籍を名古屋・大曾根邸から麻布富士見町邸に移すことにより麻布富士見町邸が本邸となった。

(69) 浅草瓦町邸は明治三年四月二十九日築地屋敷の代邸として下賜された旧上田藩藤井松平家邸である。同四年慶勝と義宜が上京し最初に本邸となった。手狭であったため、翌年には本所相吉町邸に移転し、別邸として使用、同二十八年から三十五年まで矩子と米子が暮らし、矩子逝去後、米子は市ヶ谷仲之町の借家で家庭教師棚橋絢子と暮らした。浅草瓦町邸は貸地となり、大正十二年九月の関東大震災で全焼、昭和十六年十二月に全敷地が売却された。本所相吉町邸は本所横網町邸に移転（明治十二年）の後手放し、本所横網町邸は同二十八年分家の徳川義恕に分譲されている。義親の御学問所一渓舎と米子の暮らした市ヶ谷仲之町邸（借家）は隣地であるが別宅であり、市谷仲之町邸は米子が引越して後に返還され、一渓舎は後に義知、義龍の学問所として機能した（徳川米子聞き取り調査資料、「御住居之沿革」個人蔵）。

「徳川米子聞き取り調査資料」は平成十二年「むかしの徳川家を語る会」（後掲註(80)参照）参考資料として尾張家二十一代義宣よりコピーを預かった。原本の所在及び実施された年月日は不明である。

(70) 註(69)徳川米子聞き取り調査資料。水道端邸の滅失登記の記録には木造瓦柿交葺平家と記録される（「建物滅失に付き登記申請」昭和十一年七月八日、徳川黎明会総務部管理）。

(71)『東京都港区近代沿革図集　麻布・六本木』（東京都港区立三田図書館、一九七七年）。

(72) 明治五年、麻布富士見町内に華族の邸宅はなく、士族八戸、平民四戸、僧侶二戸、寄留士族一戸、寄留平民二戸の計十七戸七十六人しか居住しない。それが大正十四年には四百六十四世帯二千百二十九人へと増加し、麻布区の人口は昭和

四年には二万二千戸、十万一千人に及んでいる（『麻布区史』東京市麻布区役所、一九四一年）。

（73）「自明治年　御相談会決議録綴込及重要議案」徳川黎明会総務部管理。

（74）前掲註（29）「一般社団法人日本公衆衛生協会の歩み」。

（75）永井久一郎『衛生二大工事：巡欧記実』（忠愛社、一八八七年）。

（76）前掲註（69）「徳川米子聞き取り調査資料」。

（77）前掲註（21）「土地建物売買契約書」。

（78）大正元年九月九日高橋新吉より接続地九百十六坪（畑及山林）を購入、同二年四月二十三日古川はつより宅地四〇六坪を購入。「麻布富士見町邸契約書」徳川黎明会総務部管理。

（79）前掲註（21）「土地建物売買契約書」。

（80）「むかしの徳川家を語る会」。「むかしの徳川家を語る会」は、平成十二年（一九九八）七月二十三日と十六年四月二十三日に第二十一代義宣主催で旧徳川義知邸にて開催された。長女絹子・次女春子・三男義龍・三女百合子の四人から主に麻布富士見町邸での生活について聞き取りが行われ、筆者は同席してその書き起こしを担当した。この二回目に絹子が記憶に基づき記したという手書きの麻布富士見町邸の見取り図を持参した。今回の復元図はこの時筆者が徳川義宣と上司・久冨修と共に検討していた内容に、新たに発見された図面等の追加により再検討を加え修正したものである。

（81）転居した当初の麻布富士見町邸と思われる現存図面は以下の通りである。「徳川邸実測図」（大正四年十月　B―2―1―2）、「本館平面図」（渡邊仁工務所　一枚　B―2―2―6）、「日本館平面図」（B―2―2―5、「配電図」（一枚　B―2―1―9）、「配置図、平面図」（むかしの徳川家を語る会　二枚　B―2―1―7）。いずれも尾張徳川家・公益財団法人徳川黎明会・八雲産業株式会社共有資料。

（82）前掲註（80）「むかしの徳川家を語る会」。

（83）当時の家職定員は家令一人・家扶二人・家従九人・家丁四人・給仕二人・駅者一人・門衛一人・小使四人・馬丁二人・車夫三人である。家扶二人が庶務課、会計課の各課長を務めており家従が各課についている（五味末吉調「徳川家々法其外調書」個人蔵）。

（84）大正三年（一九一四）、義親は東京帝国大学理科大学植物科を卒業し、植物学研究室を創設した。同五年に府下荏原郡平塚村小山の土地を購入し、建物は同七年に竣工、同年四月十四日麻布富士見町邸から図書、器具などが移動され、荏原での生物学研究所の活動が開始した。また同十二年、林政史研究室が邸内に設けられた。いずれの年代も建物新築記録がない。尚、昭和二年の増築後、役宅Ⅰ（29）脇に番号のない建物がある。麻布富士見町邸から引っ越す際に林政史研究所書庫が「坂下」にあったとの記述があることからこの建物が該当する可能性を考えたが、裏付けできる資料は確認できていない。

（85）「御住居之沿革」（個人蔵）。

（86）五味末吉調「徳川家々法其外調書」（個人蔵）。尾張家は浄土宗であるが、明治七年五月に神道へ改宗、この時に本邸内に「神殿」が作られた。同三十二年五月に再び宗旨は仏教に復帰したが、葬儀を神式とし、「神殿」は残されていた。大正十二年四月全御霊を仏教で奉祀することに改定され廃止となった。

（87）前掲註（80）「むかしの徳川家を語る会」。

（88）鎌倉別荘については記録がない。絹子は外人建設の洋館で「ベッカーさんの家」としており、鎌倉・由比ヶ浜の「小林米珂荘」または米珂関連の建物の可能性があると考える。鎌倉別荘は関東大震災で壊滅的被害を受け、もし滞在していれば命はなかったと義龍が回想している（前掲註（80）「むかしの徳川家を語る会」）。

（89）徳川義親『最後の殿様』（講談社、一九七三年）。被害状況等は「大正十二年九月　震災に関する書類　徳川家」（徳川黎明会総務部管理）を参照した。

（90）義知は大正十二年七月二日より仲之町御学問所で生活し、翌年六月十七日から義龍も同所に生活拠点を移動している。昭和三年十月義知は麻布富士見町邸に戻るが、義龍はその後も市ヶ谷で暮らし、同八年二月、市谷仲之町の不動産は義龍に分譲されている（「御住居之沿革」個人蔵）。

（91）計四十四名が本邸、六軒の役宅、大工小屋、供待に分かれて滞在していた（前掲註（89）「大正十二年九月　震災に関する書類　徳川家」）。

（92）大正十年三月「徳川義親侯御邸改築工事設計図面」尾張徳川家、財団法人徳

川黎明会、八雲産業株式会社共有資料。

（93）JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.B14090645500「在本邦各国公館関係一件（建物転貸関係ヲ含ム）仏国ノ部」（外務省外交資料館所蔵）。

（94）「徳川邸改築工事設計図」（一枚、B―2―2―7、尾張徳川家・公益財団法人徳川黎明会・八雲産業株式会社共有資料）及び「麻布富士見町邸敷地配置図（昭和二年十二月）」（註93）、「御住居之沿革」（個人蔵）を参考とした。

（95）前掲註（3）『国際建築』。

（96）前掲註（80）「むかしの徳川家を語る会」で絹子・春子の言及がある。

（97）昭和二年の「徳川義親侯爵邸敷地配置図」には馬場とテニスコートがないことから、それ以降の新設と思われる。馬場・テニスコートについては「むかしの徳川家を語る会」（前掲註（80））で言及があり、テニスコートについては写真が、庭及び池泉については図面が残っている。

（98）前掲註（3）『国際建築』。

（99）「徳川米子聞き取り調査資料」（前掲註（69））によれば、昼休みに工員がこぞって屋根に上がり、双眼鏡で麻布富士見町邸内を観察する状況にあったという。尚、この工場とは共立電機電線株式会社（現在のアンリツ）と推定される。共立電機電線株式会社とは敷地境界や排水などでも争議があった。

（100）青木信夫「大正・昭和戦前期の東京府における皇族・華族の居住地の変遷」（『一九九八年度第三十三回日本都市計画学会学術研究論文集』、日本都市計画学会、一九九八年）。

（101）前掲註（72）『麻布区史』。

（102）財団設立及び美術館建設についてはこれまで左記の通りまとめた。「徳川義親の美術館設立想起」（『金鯱叢書』四一、二〇一四年）、「明倫博物館から徳川美術館へ―美術館設立発表と設立準備」（『金鯱叢書』四二、二〇一五年）、「「尾張徳川美術館」設計懸賞」（『金鯱叢書』四三、二〇一六年）。

（103）後藤新平邸（麻布区桜田町五十番地）ではアントニン・レーモンド設計の洋館一棟、日本館一棟、土蔵一棟、門衛一棟、二戸建長屋一棟、自動車庫一棟を借用した。借用期間は昭和六年二月十五日の契約書では同日より翌年八月十五日迄、（「後藤家借家契約書」徳川黎明会総務部管理）、実際には昭和七年十一月二十八日まで使用した。

（総務部　非常勤学藝員）

［図版典拠］

挿図1、3、17、18、21、22　麻布富士見町邸写真　昭和六年（一九三一）二月一日撮影　個人蔵（八雲産業株式会社管理）。

挿図2、5、6―1、7、8　長與男爵邸（『建築世界』5―11～6―3　建築世界社　明治四四～四五年）。

挿図4　長與称吉『日本医事新報臨時増刊　近代名医一夕一話』一（日本医事新報社　一九三七年）より転載。

挿図6―2　長與男爵邸本館平面図二階　鈴木博之・初田亨編『図面でみる都市建築の明治』柏書房、一九九〇年）。

挿図9、10　大日本私立衛生会（『建築世界』5―8～10、建築世界社、明治四四年）。

挿図11　大日本私立衛生会被害状況（『関東大地震震害調査報告』第三巻　橋梁・建築物之部　第二編建築物　掲載画像、土木学会附属土木図書館所蔵）。

挿図12　麻布富士見町邸周辺（明治二〇年代）

（内務省地理局「東京実測図」明治二〇年『東京都港区近代沿革図集　麻布・六本木』東京都港区立三田図書館　昭和五二年より筆者作成）。

挿図13　麻布富士見町邸敷地配置図（大正四年十月）

「徳川邸測量図　大正四年拾月測量　東京地籍測量社」より筆者作成。

挿図14　尾張徳川家麻布富士見町邸平面図

「本館平面図」麻布徳川邸図面B―2―2―6（註81参照）より筆者作成。

挿図15　麻布富士見町邸日本館復元図

「徳川邸測量図　大正四年拾月測量　東京地籍測量社」より筆者作成。

挿図16　麻布富士見町邸敷地配置図（昭和二年十二月）

JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.B14090645500「在本邦各国公館関係一件（建物転貸関係ヲ含ム）仏国ノ部」（外務省外交資料館所蔵）より筆者作成。

挿図19、20、23　麻布富士見町邸新館（『国際建築』4―1、昭和三年、美術出版社）。

挿図24　麻布富士見町邸集合写真　昭和六年（一九三一）二月七日撮影　個人蔵（八雲産業株式会社管理）。

表1　長與邸から麻布富士見町邸の建物の変遷

	建物名	構造様式	用途	長與邸		麻布富士見町邸				備考
						前半期		後半期		
				建物の有無	各階面積（坪）	建物の有無	各階面積（坪）	建物の有無	各階面積（坪）	
1	本館	木骨鉄網コンクリート	住宅	○	80.5（1階） 79.2（2階） 地階坪数不明	改装 （3階増築か）	坪数不明	3階 不使用？	78.346（1階） 80.18（2階）*1 地階8.888	
2	新館	木骨鉄網コンクリート	住宅	—		—		○	137.746（1階） 93.083（2階） 7.50（地階）	
3	書院	木造和風	住宅	○	146.95	一部利用	坪数不明	一部利用	48.075	目白邸に移築
4.1	御後室様御間	木造和風	住宅	—		○	15.5	継続利用	31.994 *2	目白邸に移築
4.2	御子様御間	木造和風	住宅	—		○	56.165	—		
4.3	事務所はじめ	木造和風	住宅	—		○	60（1階） 13.75（2階）	—		
4.4	女中部屋はじめ	木造和風	住宅	—		○	63.7	—		
5	倉庫B	鉄筋コンクリート	倉庫	—		○	坪数不明	継続利用	各12.5 （1階、2階）	
6	物置A	木骨トタン板張	物置	—		—		○	30	
7	物置B	木骨トタン板張	物置	○	12.5	○	坪数不明	継続利用	13.5	
8	物置C	木骨トタン板張	物置	—		○	坪数不明	継続利用	6	
9.1	倉庫A	煉瓦造	倉庫	○	各8.75 （1階、2階）	継続利用		—		
9.2	倉庫C	木骨鉄網コンクリート	倉庫	—		—		○	各21 （1階～3階）	
10	物置D	鉄筋コンクリート一部木造	物置	—		○	坪数不明	継続利用	鉄筋4.00, 木造2.25	
11	小使部屋	木造和風	小使部屋	不明		○	坪数不明	○移築または再建	5.25	
12	洗濯場	木造和風	洗濯場及冷蔵庫	○	6（洗濯場）	冷蔵庫増築	7.3（増築）	○	12.5	
13.1	門番所A	木造平家	門番所	○	12	継続利用	坪数不明	—		
13.2	門番所B	木骨鉄網コンクリート	門番所	—		—		○	7.5	
14	馬屋	木造和風	馬屋	不明		○	坪数不明	継続利用	6.75	
15	供待	木造和風	供待	不明		○	坪数不明	継続利用	5.25	
16	ガソリン庫	石造	ガソリン庫	—		○	坪数不明	継続利用	1.6	
17	便所	木造和風	便所	○	0.65	継続利用？	坪数不明	継続利用	0.75	
18	自動車庫	木骨鉄網コンクリート	自動車庫	—		○	坪数不明	継続利用	10.75	
19	役宅A	木造和風	役宅	—		○	13.25	継続利用	11.5	
20	貸家	木造和風	住宅	—		—		○	46.916	
21	茶席	木造和風	茶席	—		○	6.34	継続利用	5.5	目白邸に移築
22	役宅B	木造和風	役宅	—		古川邸	43.5（1階） 12.5（2階）	○	45.25（1階） 12.5（2階）	
23	役宅C	木造和風	役宅	—		○	25.38（1階） 12.375（2階）	継続利用	25.5（1階） 12.5（2階）	
24	役宅D	木造和風	役宅	—		水道端邸より移築	39.5	○	22.5	
25	役宅E	木造和風	役宅	—		—		○	26.75	
26	役宅F	木造和風	役宅	—		○	57（1階） 27（2階） 計三棟	継続利用	3棟各 18.5（1階） 9（2階）	
27	役宅G	木造和風	役宅	—		○		継続利用		
28	役宅H	木造和風	役宅	—		○		継続利用		
29	役宅I	木造和風	役宅	—		—		○	18.25	
30	温室	木造平家	温室	○	4.04 *3					
31	廊下	木造平家	廊下	○	2.32 *4					
32	長屋	木造平家	長屋	○	17.5 *5					
33	植木室	木造平家	植木室	○	51 *6					

各階面積は長與邸は明治45年3月22日付「土地建物売買契約書」、麻布富士見町邸前半期は「御住居之沿革」、後半期は昭和2年12月現在「徳川義親侯爵邸敷地配置図」から記した。

*1　一階と二階の数字が逆に記されているのではないかと推定する。

*2　坪数の増加は増築ではなく、「徳川邸改築工事設計図」で仮移築されている不明の部分が、「御後室様御間」と組み合わせてここで使用されていると思われる。

*3　この温室は本館西側に付属する温室をさすと考えられ、以降は本館の坪数に含まれていると考える。

*4　本館と日本館接続部分であると考えられ、以降日本館部分に加算されていると推定する。

*5　この長屋については売却以降記録がなく、尾張家で撤去したかと思われる。

*6　植木室については明治43年4月中に長與家側で撤去することが契約に定められていた。

〔史料紹介〕

「建中寺墓地改葬日誌」について

安藤香織

はじめに
一　本史料の成立背景
二　本史料の概要
三　「改葬日誌」抄録
四　尾張家墓所の特徴
おわりに

はじめに

「建中寺墓地改葬日誌」（徳川美術館蔵。以下、「本史料」と略称する）は、昭和二十七年（一九五二）から同二十八年にかけて実施された、徳興山建中寺（名古屋市東区）に所在した尾張徳川家（以下、「尾張家」と略称する）の墓所の改葬・整理にかかわる記録である。(1) 建中寺は、二代光友（瑞龍院）が父である初代義直を供養するため慶安四年（一六五一）に創建した寺院で、その墓地（以下、「建中寺墓地」と略称する）には光友から幕末に至るまでの歴代当主の墓所が営まれた。改葬の際には、尾張家の指揮のもと、祖先崇拝を重んじ、関係者のみで内密に作業を完了するよう要請されていたため、(2) 本史料はこれまでその存在と内容の一部が紹介されているものの、一般にほとんど公開されてこなかった。(3)

近世大名墓の研究は、考古学・歴史学・宗教学・人類学など幅広い視点から進められている。(4) その研究成果として、武家社会における墓は、身分の階層によって規模・地上墓碑・地下構造に違いがあることが明らかになっており、序列の頂点である徳川将軍家はもとより、当然、御三家筆頭である尾張家の墓所も、大名墓研究における重要な位置を占めている。尾張家の墓所に関するこれまでの研究は、昭和十四年に発表された建中寺墓地の墓碑に関する坂重吉氏の論考(5)の他は、昭和二十七年の改葬の後、建中寺墓地の旧敷地から昭和五十七年に三基、平成十三年（二〇〇一）に二基の墓所が再発見され、発掘調査が実施された成果から発展している。(6) これら再発見された墓所には順に号数が付され、一号墓は六代継友（晃禅院）、二号墓は十四代慶勝六男の安千代（秋英院）、三号墓は五代五郎太（真巌院）、四号

墓は十一代斉温（良恭院）、五号墓は九代宗睦養子の勇丸（教令院）と推定された。改葬後に残置された地下遺構部のみではあるものの、各発掘時の報告書には調査・観察の結果が詳細に記されており、木村有作氏は石・木・漆喰などの重層構造であったことや徹底した防水・防湿対策がなされていたことなどを指摘され、三縁山増上寺・東叡山寛永寺など江戸の徳川将軍家墓所との構造的な類似性も示唆された[7]。一方、地上部分については、改葬前の坂氏の研究により鵜沼石の使用や構造の特徴が指摘されて以降、現存する初代義直の応夢山定光寺（愛知県瀬戸市）の墓所、建中寺に復元保存された二代光友の墓所、建中寺墓地から平和公園（名古屋市千種区）に移設された七代宗春（章善院）の墓碑、同じく小牧山史跡公園（愛知県小牧市）に移設された九代宗睦（天祥院）の墓碑から、光友以降の墓碑形式の規則化が論じられている[8]。また野澤則幸氏は、建中寺や平和公園などに所在する残欠片や再利用された墓碑にも検討を加えられた[9]。

以上のように、主に考古学の視点から尾張家の墓所の上下構造が明らかにされているが、本史料にはなお、現状の遺構からは確認し得ない発掘時の状況や、失われた出土品の詳細などが記録されており、これまでの研究を補完する内容が多く含まれている。現在の発掘報告書などと比較すれば情報の不足もあるが、この時期の大名墓発掘は一般的に私的な事業と捉えられており、本史料のように記録が残されていること自体、貴重な例と言える。尾張家の墓所の全容の把握に向けて、本史料が重要な手がかりとなることは間違いなく、徳川将軍家や他の大名家の墓所との比較材料をも提供し得ることから、関連史料と合わせて本稿にて紹介する次第である。

一　本史料の成立背景

第二次世界大戦終結直後の昭和二十年（一九四五）九月、名古屋市は「名古屋市再建に関する決議案」を市会において決議し、国の「戦災地復興計画基本方針」決定に先行して復興計画を開始した[10]。この計画は土地区画整備事業を主体としており、墓地の移転・整理も含まれていた。名古屋市と諸宗派寺院代表との交渉の結果、復興土地区画整理区域に該当する墓地は罹災・非罹災の別なく全て移転すること、移転の費用は名古屋市が負担すること、移転先の交付面積は現在の墓地の約三割増とすること、移転先として総合墓地公園を設けることなどの条件が定められた。昭和二十二年には都市計画墓地として第一号東墓苑（名古屋市千種区。現・平和公園）が告示され、移転先が決定した。こうして同年度から墓地の移転が始まり、昭和三十二年度にはほとんどの墓地が移転を終え、昭和五十四年度までに寺院数二百七十八ヶ寺、墓地面積十八万千九百八十三平方メートル強、墓碑数十八万七千四百五基の移転を完了した。以上の経緯のなかで、尾張家の菩提寺・建中寺についても、境内地およびその北部に広がる建中寺墓地の整理・移転が企図されるに至ったのである。

公益財団法人徳川黎明会には、同会が財団史編纂のために関係機関から取り寄せた史料があり、尾張家の墓地整理の関連史料が含まれている。それによると、尾張家では既に明治時代末期から昭和初期にかけて数度にわたり、東京・名古屋の諸寺院に点在した類縁の墓所を整理し、建中寺に改葬していたとわかる[11]。さらに昭和十三年から十四年にかけては、それら改葬墓を中心とする七十八霊を、初代義直の墓所が所在する定光寺に新造し

た納骨堂へ改葬している。すなわち、建中寺墓地の整理・移転が企図された時点において、尾張家としては大部分の墓地整理を実行した後であり、このとき建中寺墓地に残されていたのは、同家の根幹をなす歴代当主を中心とする墓所のみであった。そのためか、名古屋市との交渉初期にあたる昭和二十三年から二十五年頃には、建中寺および尾張家を惣代とする檀家や信徒代表は、境内地ならびに建中寺墓地を景勝地区また史跡保存地区として遺してほしい旨を名古屋市へ陳情している[12]。しかしながら前述のとおり、復興土地区画整理区域に該当する墓地は全て移転する方針であったため、陳情は受け入れられない旨が同二十七年六月十七日に名古屋市より通達された。これを受け、建中寺墓地に所在する二代光友以下、歴代当主やその家族たち、三十八霊が改葬されることとなった。

改葬工事は昭和二十七年十一月十日に尾張家側の現場担当者が着任し、十二月七日から発掘が実行された。遺体・遺骨は順次火葬の上、同二十八年十月二日に定光寺の納骨堂に納められた。副葬品は、出土した際に一部が埋め戻された他、発掘全体が完了した後、状態の良い品を別途保管することとし、残りは処分された。地下部分の堅牢な埋葬施設は埋め戻され、地上部分の石造物である墓碑・灯籠などについては、払い下げや譲渡がなされた。このうち先に触れたとおり、二代光友の墓所は、改葬の後、現地に復元され、建中寺に保存されている。また七代宗春の墓碑・墓誌は灯籠五十基とともに平和公園へ、九代宗睦の墓碑・墓誌は灯籠三十基とともに小牧山史跡公園へ移設された。この改葬の後、墓地区域は東海中学校・高等学校や名古屋市立あずま中学校、市営住宅などの敷地となり、一部の遺構が再発見ののち発掘調査されたのは先述のとおりである。

なお昭和二十八年には、西光庵（東京都新宿区）に埋葬されていた十四代慶勝・十六代義宜を含む七霊も発掘がなされ、建中寺墓地の諸霊と同時に定光寺納骨堂へ安置された[13]。これをもって各地に散在した尾張家類縁の墓所は、定光寺（初代義直）、宝亀山相応寺（初代義直母・於亀の方、名古屋市千種区）、大雄山性高院（徳川家康四男・松平忠吉、同千種区）、持名山高岳院（徳川家康八男・仙千代、同東区）、性海山梅香院（川田久保松平家初代友著母、同中区）を除き全て改葬され、諸霊が定光寺納骨堂に祀られるに至った。以上の墓所改葬にかかわる計画推進は、当時の徳川黎明会会長・二十代義知（一九一一～一九九二）の父、十九代義親（一八八六～一九七六）が主導して行った。

二　本史料の概要

本史料は、縦二五・〇糎、横一七・二糎の綴葉装冊子である。「建中寺墓地改葬日誌」と通称される[14]が、表紙外題には「建中寺墓地改葬日誌　建中寺墓誌　発掘品目録　棺断面見取図」とあり、そのとおり次の三部が合綴されている。

・「建中寺墓地改葬日誌」（以下、「改葬日誌」と略称する）
・「尾張家建中寺墓誌」（以下、「建中寺墓誌」と略称する）
・「発掘品目録并棺断面見取図」（便宜上、以下、「発掘品目録」「棺見取図」と分けて略称する）

表紙と扉には厚手の酸性紙、「改葬日誌」「建中寺墓誌」「発掘品目録」には薄葉紙（雁皮紙）の徳川美術館用箋、「棺見取図」には薄葉紙（雁皮紙）が用いられている。各葉裏面にはカーボン紙により転写された跡があり、二～三部が同時に製作されたと推察され、そのうちの一部が「昭和二十七年八月　建中寺御墓所改葬及定光寺納骨堂奉安に至る記録」[15]に合綴されている。

墓碑	墓誌奥付	地下構造	発掘日	仮番号
五輪塔形(梵字「キリーク」)	元禄十二稔己卯六月　日　尾陽詞臣并河子健百拝誌	挿図2	12/14	18
弧頭板碑形	(奥付なし)	図1	12/18	1
弧頭板碑形(改葬時には半壊)	正徳三年癸巳八月十八日　儒臣安藤訥謹誌	挿図2	12/10	21
弧頭板碑形	正徳三年癸巳十一月十日　(撰者の記載なし)	挿図2	12/9	13
弧頭板碑形	享保十五年庚戌十二月十六日　儒臣安達時信謹誌	挿図2	12/9	14
弧頭板碑形	(奥付なし)	挿図2	12/12	22
五輪塔形(改葬時には上部欠失。梵字「キリーク」か)	(奥付なし)	挿図2	未詳	17
五輪塔形(梵字「キリーク」か)	(奥付なし)	挿図2	12/9	12
弧頭板碑形	(日付の記載なし)尾張儒臣須賀安貞頓首謹誌	図2	12/20	38
弧頭板碑形	(日付の記載なし)尾張儒臣須賀安貞頓首謹誌／(天保十年十一月五日追誌)明倫堂督学臣林維祺恭奉命誌	挿図3	12/11	20
弧頭板碑形	(奥付なし)	挿図3	12/9	16
弧頭板碑形	(奥付なし)	挿図3	12/10	15
弧頭板碑形	(奥付なし)	挿図3	12/13	19
弧頭板碑形	(奥付なし)	挿図2	12/12	23
弧頭板碑形	(日付の記載なし)尾張儒臣須賀安貞頓首謹誌	挿図5	12/13	36
弧頭板碑形	(日付の記載なし)尾張儒臣須賀安貞頓首謹識	挿図3	12/12	24
弧頭板碑形	(日付の記載なし)明倫堂督学臣岡田挺之謹撰	挿図3	12/12	25
弧頭板碑形	(日付の記載なし)尾張儒臣須賀安貞頓首謹識	挿図5	12/22	32
弧頭板碑形	(日付の記載なし)尾張儒臣須賀安貞謹識	挿図5	12/14	37
弧頭板碑形(改葬時には倒壊)	(日付の記載なし)明倫堂督学臣林維祺 奉 命拝撰	挿図4	12/19	26
弧頭板碑形	(日付の記載なし)尾張国校教授臣正木時宏奉命謹撰	挿図4	12/15	27
弧頭板碑形	(日付の記載なし)国校督学臣正木時宏謹撰	挿図5	12/17	31
弧頭板碑形	(日付の記載なし)明倫堂督学臣正木時宏謹誌	挿図4	12/19	28
弧頭板碑形	(日付の記載なし)明倫堂督学臣正木時宏謹誌	挿図4	12/16	29
弧頭板碑形(小)	(日付の記載なし)御側物頭格明倫堂督学臣阿部伯孝謹撰	挿図1	12/7	11
弧頭板碑形(小)	(日付の記載なし)明倫堂督学臣阿部伯孝謹撰	挿図1	12/7	8
弧頭板碑形(小)	(日付の記載なし)明倫堂督学臣渡辺端之謹撰	挿図1	12/7	7
弧頭板碑形(小)	(日付の記載なし)明倫堂督学臣渡辺端之謹撰	挿図1	12/7	6
弧頭板碑形(小)	(日付の記載なし)御側物頭格明倫堂督学臣阿部伯孝謹撰	挿図1	12/7	5
弧頭板碑形(小)	(日付の記載なし)側物頭班明倫堂督学兼侍講臣鷲津宣光謹撰	挿図1	12/7	4
弧頭板碑形(小)	(日付の記載なし)側物頭班明倫堂督学兼侍講臣鷲津宣光謹撰	挿図1	12/7	3
弧頭板碑形(小)	(日付の記載なし)側物頭班明倫堂督学兼侍講臣鷲津宣光謹撰	挿図1	12/7	2
弧頭板碑形(小)	(日付の記載なし)名古屋藩儒官佐藤楚林謹撰	挿図1	12/7	9
弧頭板碑形(小)	(日付の記載なし)名古屋藩儒官佐藤楚林謹撰	挿図1	12/7	10
五輪塔形	(奥付なし)	挿図2	12/17	30
弧頭板碑形	(奥付なし)	図3	12/16、12/18	34
弧頭板碑形	(奥付なし)	挿図6	12/20、12/22	33
弧頭板碑形	(奥付なし)	挿図7	12/17	35

表1　建中寺尾張家墓所被葬者一覧

凡例

・建中寺尾張家墓所に埋葬された38霊を、歿年月日順に表記した。
・被葬者名・生年月日・歿年月日の各欄は『徳川諸家系譜』（続群書類従完成会　1974年）・『名古屋叢書三編　第一巻　尾張徳川家系譜』（名古屋市教育委員会　1988年）を参照し、『平成新修旧華族家系大成　下巻』（霞会館　1996年）にて適宜補った。
・生年月日・歿年月日の各欄は、『徳川諸家系譜』と『名古屋叢書三編　第一巻　尾張徳川家系譜』の記述が異なる場合、後者を〈　〉内に併記した。また西暦を（　）内に記した。
・墓碑欄には「建中寺御墓所改葬前写真」から判明する墓碑の形状を記載し、備考を（　）内に記した。
・墓誌奥付欄には「尾張家建中寺墓誌」から判明する墓誌撰文の日付と撰者を記載した。
・地下構造欄には本稿の図・挿図の番号を記載した。
・発掘日欄の日付はいずれも昭和27年（1952）である。
・仮番号欄は昭和27年の改葬時に振られた番号を記載した。

代数	被葬者名	諡号	院号	当主との続柄	生年月日	歿年月日
3	綱誠	誠公	泰心院		承応元（1652）.8.2	元禄12（1699）.6.5
2	光友	正公	瑞龍院		寛永2（1625）.7.29	元禄13（1700）.10.16
4	吉通	立公	円覚院		元禄2（1689）.9.17	正徳3（1713）.7.26
5	五郎太	達公	真巌院		宝永8（1711）.正.9	正徳3（1713）.10.18
6	継友	曜公	晃禅院		元禄5（1692）.2.8	享保15（1730）.11.27
	輔君		瑞祥院	4代吉通正室	元禄3（1690）.正.25	享保16（1731）.5.29
	和泉		泉光院	6代継友生母	寛文8（1668）.10.29	元文3（1738）.8.2
	梅津		宣揚院	7代宗春生母	延宝元（1673）.7.29	寛保3（1743）.9.2
8	宗勝	戴公	賢隆院		宝永2（1705）.6.2	宝暦11（1761）.6.22
7	宗春	逞公	章善院		元禄9（1696）.10.26〈28〉	明和元（1764）.10.8
	治休	孝公	紹隆院	9代宗睦男	宝暦3（1753）.10.7	安永2（1773）.6.14〈18〉
	治興	昭公	天祐院	9代宗睦男	宝暦6（1756）.11.25	安永5（1776）.7.8〈10〉
	好君		転陵院	9代宗睦正室	享保15（1730）.4.23	安永7（1778）.8.26〈28〉
	俊姫		蓮沼院	治行女	安永9（1780）.4.27	寛政4（1792）〈寛政2〉.8.5
	治行	白公	憲聡院	9代宗睦養子	宝暦10（1760）.4.5	寛政5（1793）.8.晦
	五郎太	懐公	寛柔院	治行男	天明元（1781）.10.15	寛政6（1794）.9.3〈8.晦〉
	勇丸		教令院	9代宗睦養子	寛政5（1793）.9.20	寛政7（1795）.9.20
9	宗睦	明公	天祥院		享保17（1732）.9.20	寛政11（1799）.12.20
	従姫		聖聡院	治行正室	宝暦7（1757）.10.13	文化元（1804）.7.27
11	斉温	僖公	良恭院		文政2（1819）.5.29	天保10（1839）.3.20
	福君		俊恭院	11代斉温継室	文政3（1820）.10.19	天保11（1840）.9.29
12	斉荘	懿公	大覚院		文化7（1810）.6.13	弘化2（1845）.7.6
13	慶臧	欽公	顕曜院		天保7（1836）.6.15	嘉永2（1849）.4.7
10	斉朝	順公	天慈院		寛政5（1793）.8.23	嘉永3（1850）.3.晦
	栄姫		蕙心院	14代慶勝女	嘉永5（1852）.閏7.22	嘉永6（1853）.5.26
	寛之助		霊珠院	14代慶勝男	安政元（1854）.8.15	安政3（1856）.正.4
	常千代		理性院	15代茂徳男	文久2（1862）.3.22	文久3（1863）.5.14
	時千代		賢明院	14代慶勝男	文久2（1862）.12.3	文久3（1863）.5.24
	岑姫		春陽院	14代慶勝女	文久2（1862）.10.24	元治元（1864）.3.9
	釈千代		善明院	14代慶勝男	慶応2（1866）.9.29	慶応3（1867）.4.24
	知千代		快楽院	14代慶勝男	慶応2（1866）.2.21	慶応3（1867）.6.9
	（命名なし）		秋露院	14代慶勝男	慶応3（1867）.7.10	慶応3（1867）.7.13
	盛千代		霊沼院	14代慶勝男	慶応4（1868）.正.12	明治2（1869）.3.晦
	安千代		秋英院	14代慶勝男	元治元（1864）.11.10	明治2（1869）.8.5
	猶姫		貞慎院	12代斉荘正室	文化4（1807）.12.21	明治5（1872）.2.22
18	義礼	恭公	法城院		文久3（1863）.9.19	明治41（1908）.5.17
	登代		真相院	18代義礼夫人	安政4（1857）.閏5.5	明治41（1908）.8.19
	良子		真光院	18代義礼夫人	明治2（1869）.3.7	大正13（1924）.11.13

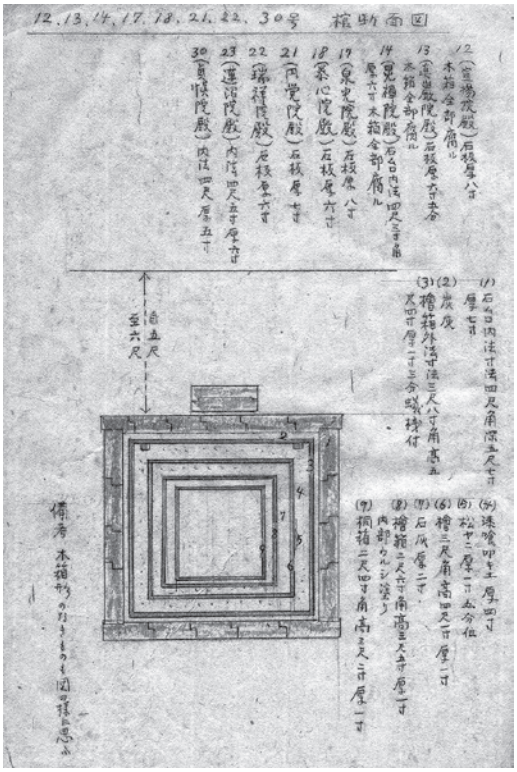

挿図2　宣陽院殿ほか棺断面見取図

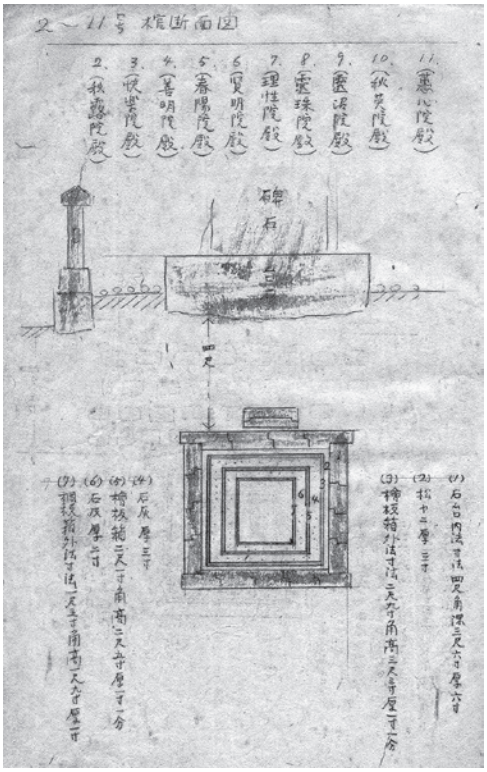

挿図1　秋露院殿ほか棺断面見取図

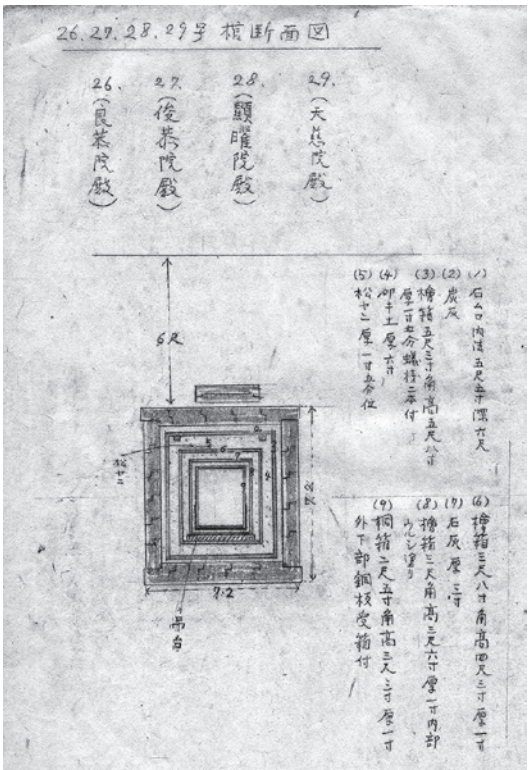

挿図4　良恭院殿ほか棺断面見取図

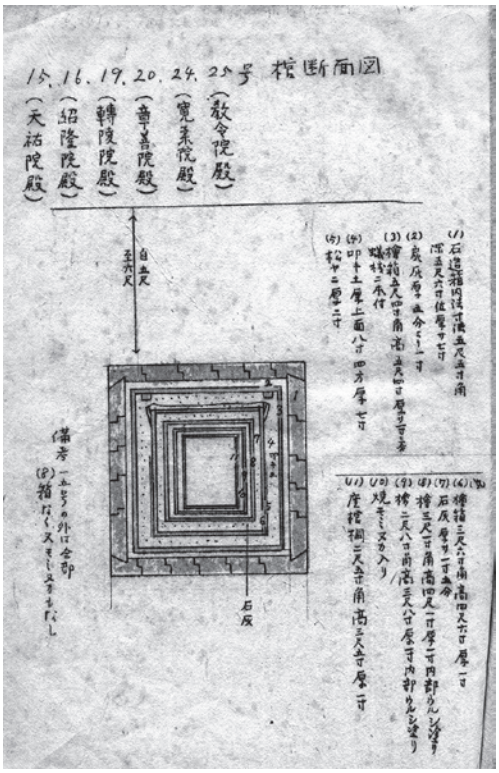

挿図3　天祐院殿ほか棺断面見取図

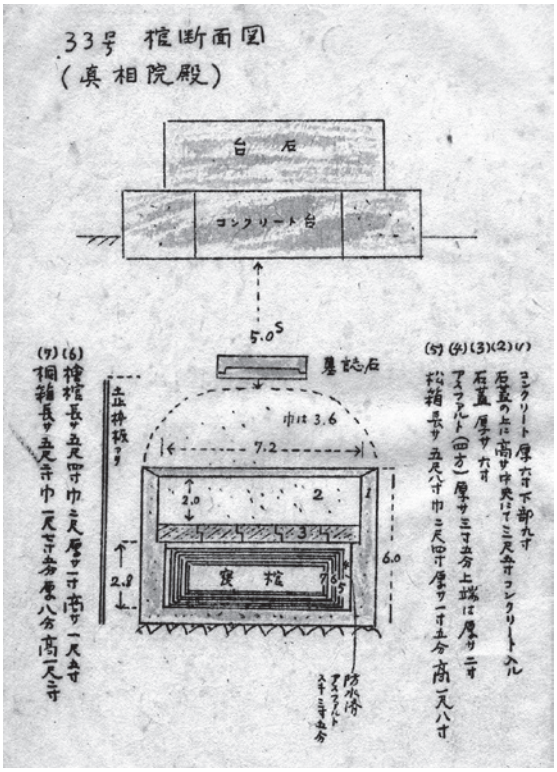

挿図6　真相院殿棺断面見取図

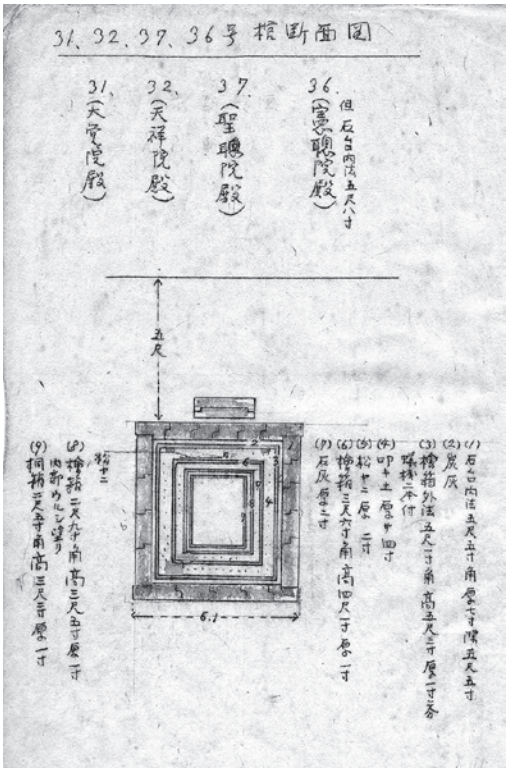

挿図5　大覚院殿ほか棺断面見取図

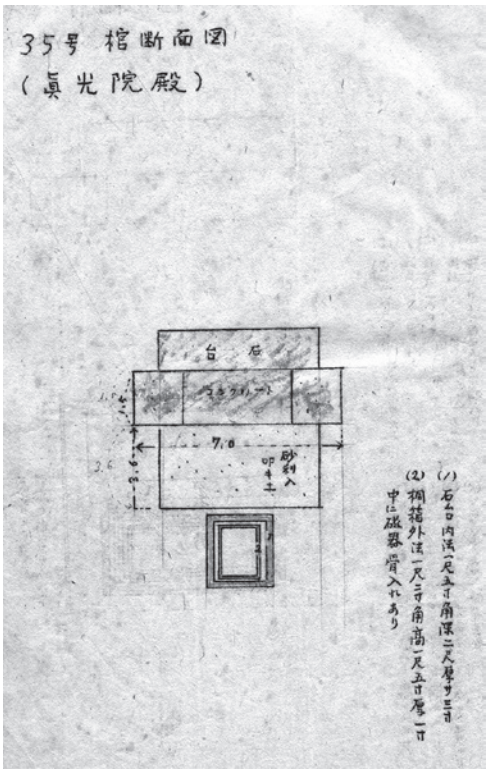

挿図7　真光院殿棺断面見取図

「改葬日誌」は、尾張家側の改葬担当者であった徳川美術館職員・大橋正次の視点で書かれているようで、後にまとめて清書されたのが本史料だと考えられる[16]。序に改葬の概要と雑感が記された後、昭和二十七年（一九五二）十月九日から翌年二月十四日まで、日付を追って工事の進捗が記録されている。名古屋市と尾張家側との交渉の経緯や、土地・石造物などの譲渡先である東海学園・小牧市などとの交渉の様子、各作業の責任者・担当者、経費などから、発掘時の状況、遺構の構造などまで知ることができる。ただし、改葬を発掘の目的とするため、墓所の構造よりは棺内の遺体の状態や着衣・副葬品に主眼が置かれて記録されている。史料の量が多いため、今回は発掘時の状況や遺構の構造にかかわる部分を抜き出し、次章にて翻刻した。「建中寺尾張家墓所被葬者一覧」（表1）に改葬された諸霊をまとめるとともに、発掘日を記したので適宜参照されたい。

「建中寺墓誌」には、この時発掘された二代光友から十三代慶臧（顕曜院）、および十八代義礼の歴代当主計十三霊と、四代吉通正室・輔君（瑞祥院）をはじめとする歴代当主の正室・継室・夫人六霊、世子・世孫・当主生母・その他子女計十九霊、合計三十八霊の墓所全てから出土した墓誌が翻刻されている。表1に墓誌撰者を記載した。

「発掘品目録」は出土した副葬品の目録で、遺構ごとに品名・員数が列記されている。このうち一部は昭和二十八年に東京へ移動したこと、また約半数は昭和三十一年十一月十日に、十九代義親の命により焼却・破棄されたことなども追記されている。「建中寺尾張家墓所副葬品一覧」（表2）にまとめた。

「棺見取図」には棺・墓誌の構造を示す図とともに、地下構造の別により十種の「棺断面図」が、線描と薄茶色・青鼠色の二色の淡彩によって描かれる。最後に「墓誌埋の位置」として一図が添えられる。「棺断面図」には、棺槨類や充填材の材質・法量など「改葬日誌」に含まれない内容も記録されているため、十種全ての図を掲載した（図1～3、挿図1～7）。また、表1に本稿における図・挿図番号を付した。

以上の後に、「徳川家墓地移転工事工程表」、青焼の「徳川家墓碑配置図」（挿図8）、「従業員心得」が折込まれ綴じられている。

三　「改葬日誌」抄録

以下に「改葬日誌」より、発掘が実施された昭和二十七年（一九五二）十二月七日から二十二日までの記述のうち、地下構造・墓碑・副葬品・遺体・遺骨など、発掘状況に関わる部分を抜き出して記載する。なお旧字・略字は適宜常用漢字に改めた。必要に応じて句読点を加えた。院号には初出のみ（　）内に諱・幼名などの俗名を表記した。

（昭和二十七年十二月七日条）

十二月七日　　日、晴

天気快晴にて次の十霊の発掘をなす。

（命名なし）秋露院、（知千代）快楽院、（釈千代）善明院、（岑姫）春陽院、（時千代）賢明院
（常千代）理性院、（寛之助）霊珠院、（盛千代）霊沼院、（安千代）秋英院、（栄姫）蕙心院

発掘に際し、菱田微立師、伴僧二名を伴ひ各霊毎に読経を行ひ、右経終って発掘にとりかゝれり。先づ霊域周囲六尺平方程を地下四、五尺程度に掘下げると、中央に一尺五寸平方、高さ一尺の石あり。この石は平面に両分され、上石に御霊名を刻し、下石に墓誌が刻しあり。

墓誌は文章漢文を以て大体同一形式なり。一例を示せば

秋露公子

前尾張国主大納言慶勝卿之第九男也

母秋月氏慶応三年丁卯七月十日生於

新殿未名十有三日殤越九日葬於

愛知郡古井村建中寺法号為秋露院

殿如幻即空大童子

とあり、この終りに撰者が刻しあり。次の四氏の氏名の中、墓誌に依りそれ〴〵一名なり。

側物頭班明倫堂督学兼侍講臣　鷲津宣之（ママ光）

名古屋藩儒官　佐藤楚林

明倫堂督学臣　阿倍伯孝

明倫堂督学臣　渡辺端之

上石は各霊位の院名を刻しあり。一例を示せば、

前尾張国主大納言慶勝卿第九男秋露公子之墓

若しくは簡単に

霊沼院君之墓

とあり。この墓誌石の下は厚さ凡そ五寸、幅一尺二寸、長さ四尺六寸程の荒目石が併列しあり、その数四本にて石の蓋をなす。其の下同様の石材を以て石室をなしあり。この併列の石を取り除くと、檜材（厚さ五分）を以て作れる二尺八寸立方の外箱あり。その周囲を樹脂を以て厚さ一寸余程塗りかためあり。この内に同様の材料を以て作られた中箱ありて、無数の念仏を書したる和紙にて燈芯若しくは御香を包みなどしたり、若しくは梻（しきみ）の葉を入れたり、石灰を満たして空間を塞ぎあり。この中箱の中に桐材（厚さ五分）を以て作れる御棺あり、一尺五寸平方、高さ約二尺なり。

此等の霊は御子様なる故に稍少なり。上部は干藁を列べ置きたる如く多量の燈心を以て覆ひ、念仏を書したる包紙多数と、少量の玩具、大小の木刀あり。御遺骸は白麻帷子を着され、大きな風呂敷様の白布にて包まれ、何れも屈葬式の正座の姿体なり。念仏書の中には御通夜のお伽に参加したと推される人名を散見す。玩具は張り子、陶器、木製槌形ガラ〴〵の如きものあり。

御歳六才にて逝去されたる秋英院殿は、麻上下に葵紋の裃が別に入れあり、藁草履もありたり。

各霊何れも乾固のミイラ状態にありき。賢明院、霊珠院の両墓所は多量の浸水ありたるが、霊沼院の如きは御棺の中真黒く、煤煙が棺の内部に積り、宛も焼却したるが如き状を呈しありしは不思議なり。（後略）

（昭和二十七年十二月九日条）

十二月九日　火、雨

この日小雨なりしが、七日同様に菱田師外二名の読経に始まりて、宣揚院殿（梅津）、真巌院殿（五郎太）、晃禅院殿（継友）、紹隆院殿（治休）の発掘を敢行す。墓域は六尺平方位の周囲を四、五尺にして石蓋に達するが、宣揚院、真巌院、晃禅院の墓誌は竪置にして、赤銅厚さ三分、幅一寸位を以て二ヶ所を束しあり、文字には朱を入れあり。（泉光院の如く鼓形の鉛にて止めあるものもあり）。紹隆院の墓誌は大なるため平置しありて、赤銅線を以て十文字に束しあり。

石蓋は大体四尺平方あり、深さ一尺六寸下りて、一尺一寸幅の中階あり、この下に棺は二尺平方位にて二尺二寸位の深さありて、墓穴は階段状をなす。

石蓋を取り除くと粉炭（或は香なりと云ふ者もあり）を撒布し、その下に石灰、赤土砂を水を用ひずカラ混ぜしたるタヽキ土厚さ一尺程を置きて、その下に木箱あるも、多く腐朽して落下し居れり。落下せる棺中には石灰に朱の混じた粘土状をなす物多量あり、棺の外側にありしものか内部にありしものか判然せざるも、湿気を考慮されたるものと考へられる。

棺側に当る一番の外部は石材を積み石室式をなすも、単に石を積みたるまゝなるに依り、多少の隙を生じ、草木の根が、この隙より棺内に迄延びて、宣揚院殿の如きは遺骸の頭骨に迄喰い入りて、眼底より芽を出しあり。その状言語につくし難し。

（昭和二十七年十二月十日条）

十二月十日　水、曇

天祐院（治興）、円覚院（吉通）の発掘をなす。

天祐院は紹隆院と同様にして、棺二尺八寸平方、高さ三尺八寸にて、遺体も大体に於て屍蠟状態をなす。衣冠束帯の姿にて坐せらる。これに対し円覚院様は棺は殆んど腐朽し原形をとゞめず、墓穴の構築状況も極めて簡素にして、その穴も小さきは意想外なりき。石蓋も天祐院の（長さ七尺、幅一尺、厚さ七寸）七枚に対し、円覚院は二枚にて、真巌院と同一形式なり、則ち長さ五尺、幅二尺五寸の二枚蓋なり。

（昭和二十七年十二月十一日条）

十二月十一日　木、晴

（中略）

今日の発掘は章善院（宗春）様一体也。墓誌は追贈分と共に二つあり。追贈分は後年に墓域を再発掘して埋めたるため、柵の周囲と棺の位置とが相違せり。（後略）

（昭和二十七年十二月十二日条）

十二月十二日　金、晴

本日、菱田師伴僧一名にて、瑞祥院（輔君）、蓮沼院（俊姫）、寛柔院（五郎太〈治行男〉）、教令院（勇丸）、泰心院（綱誠）并に憲聡院（治行）の読経をなす。

（中略）

二十二号瑞祥院様は腐朽して原形なし。

蓮沼院、寛柔院、教令院は（中略）何れもこれ迄と相違特記すべき事なしとの報告を現場員より受く。唯、何れかに棺の下部に赤銅の落しはめありしものあり。（後略）

（昭和二十七年十二月十三日条）

十二月十三日　土、晴

この日、十九号転陵院（好君）の発掘をなしたるが、棺の三分の二以上地下水に充ちて遺体浮べるの状態なり。然るに午後の発掘になる三十六号憲聡院は天祐院以上に完全に近い屍蠟状態にて、頸部の皮膚等水死者の如く完全にブヨブヨ状をなす。頭髪、髭の状態もそのまゝにて、耳穴、鼻穴等に朱を以て詰めあり。（後略）

（昭和二十七年十二月十四日条）

十二月十四日　　日、晴

本日、墓前読経を菱田師伴僧二名にて左記各霊に行ひ、大橋、柴本参列。

良恭院（斉温）、聖聡院（従姫）、顕曜院（慶臧）、天慈院（斉朝）、俊恭院（福君）、賢隆院（宗勝）

発掘は聖聡院殿、泰心院殿の二霊也。

前者は腐朽と浸水甚しく、わづかに御遺骨を発掘し得たるに過ぎず、後者も類似の情況なりしが、遺品刀剣類外四、五点、印篭等を発掘せり。

後者は二枚石蓋にて、その下石室の外は厚さ六寸、深さ四尺の赤土状の当時のコンクリート式土固めありて、棺に用いたる板材等は殆んど見当らず。墓地埋葬用の土は灰色のザクザクした粘質なき砂土状にて、従来の土と出所を異にす。（後略）

（昭和二十七年十二月十五日条）

十二月十五日　　月、晴

俊恭院様の発掘を行ひしが、浸水部分多量にて工事に難渋す。終日工事を続行し、三時でやっと堀上ぐ。頭蓋骨、歯列等極めて完全なり。（後略）

（昭和二十七年十二月十六日条）

十二月十六日　　火、雨

天慈院様の発掘を行ひしが、前夜来の雨にて一層に墓穴に浸水多く、水の汲み出しに手間取り、本日もこの一霊のみ。墓穴中に多数の小石に念仏を墨書せるもの出でしがこの墓の特色なり。

石蓋に用ひし各石の合せ目に、麻縄屑を練り合せて、隙間塞ぎを施せるを見たるは、この霊の構築に於て初めて見たり。

（中略）

法城院（義礼）様墓域は八尺平方、厚さ一尺二寸コンクリート枠を取り、四尺ほどにて墓誌あり。その下コンクリート厚さのみ一尺九寸にて、石工まづ匙を投げ、東邦瓦斯会社より、コンプレッサー自動車を借り受け、鑿岩機を以て深さ三尺に及ぶも、尚、棺に達せずして、工事担当者の焦慮甚しく、（後略）

（昭和二十七年十二月十七日条）

十二月十七日　　水、晴

天気晴れて、義親様終日検分さる。

真光院（良子）様の御骨上げを先づ行ふ。既に大正十二年御逝去当時、御火葬申上げあり。そのまゝ御内仏に安置す。コンクリートにて厳重な構築なりしが、浸水甚しく、湧水が石室に溜り御骨壺の御骨も水の中に浮ぶ情況なり。

貞慎院（猶姫）様の墓誌は、地上より二、三寸にしてその表面に達する位置にあり（隣接の墓地と近接の為と思はる）、今迄の例になき浅き墓穴なりしが、完全に近くミイラ化しありき。

大覚院（斉荘）様も同様ミイラ状態で、他は諸霊と同様なりしが、柵の葉に念仏を書して無数に棺中に入れありしは初めてなり。

（昭和二十七年十二月十八日条）

十二月十八日　木、晴

瑞龍様（ママ、光友）墓域発掘につき、各報導関係、各新聞社、ＮＨＫ等来場、工事々務所にて義親様記者会見を行はる。市側よりも整地部長、用地課長、係長来場立合ふ。

墓石が稍々後方に傾き、周囲九尺平方位掘りひろげると、四、五尺下に堰板の腐れを見たり。墓誌は瓦を以て覆ひあり、横置きにして両端を赤銅を以て角鉢巻しあり。その下に約一尺直径の割ぐり状石が五、六重に層をなして積み重ねあり。その下に二枚の石蓋を以て覆はれ、石の下は外棺を石灰、砂塩の混入したる砂状質の物にて埋め、棺は四重になり、外側椽は銅帯にて井桁状にしめあり。

外棺は三尺五分角、四尺の高さあり、板は柾一寸の厚板なり。

中棺は二尺七寸一分角、三尺六寸五分の高さあり。

本棺は二尺四寸五分角、三尺四寸五分高さあり。

遺体は全棺十数貫に及ぶ朱詰めあり、そのため骨格を残すのみにてミイラ化せず。副葬品は太刀、刀剣等実物入りあり。別記する如く多数ありき。

午後、法城院様、棺は厚さ四尺に近く、初めて棺に達す。二重なり。や、浸水ありしも、御遺体は御生前のまゝの座棺（寝ゝ）なり。木太刀、并に桐箱に御臍の尾、扇子、略譜、御髪等入れあり。（後略）

（昭和二十七年十二月十九日条）

十二月十九日　金、晴

（中略）

この日午前、良恭院、午後、顕曜院の発掘を行ひしが、何れも完全なミイラ化してあり。顕曜院様には無数の浮世絵書籍の副葬品あり。義親様、午後これに立合はる。

（昭和二十七年十二月二十日条）

十二月二十日　土、晴

本日午前、賢隆院様の発掘を、義親様御立会の下に行ひしが、二代瑞龍院様の朱詰めの如く、御遺体は余りに多量の石灰詰めのため、むせ落ちて骨片を残すのみの状態なりき。

然し墓域の構築状況は可成りよく、墓誌は素焼瓦八寸五分平方、厚さ一寸を九枚敷きの上に置かれ、その上部も同様にして、側部は一尺八寸、五分の長方形瓦にて各三枚宛、計十二枚を以て覆ひあり、その中心の墓誌は二尺五寸平方、厚さ一尺二寸あり。この墓誌の下に更に長さ一尺五寸五分、幅一尺一寸厚さ（上蓋二寸八分、下六寸）の石箱ありて、この箱の中に桐二重箱入（長さ九寸、幅六寸厚さ二寸五分）にて御前髪を納めあり。

墓域は四、五尺掘下げると十尺平方程度に堰板あり。工事の際の土止めと認めらる。墓穴は六尺七寸平方あり。納棺の（高さ四尺、二尺八寸角）であった石蓋は、五枚斜め合せの巨石にて、八才五分（約百七、八十貫）の御影石様の石材なり。

真相院（登代）様墓域は地上より六尺掘下げて（長さ七尺、幅二尺六寸（法城院様は五尺余））のコンクリート仕上げの墓室にコンクリートを覆ひたる状態にて、このコンクリートを除きて初めて本棺に達する予定なり。コンクリート一尺六寸掘下げて、アスハルトにて塗り固めあり。

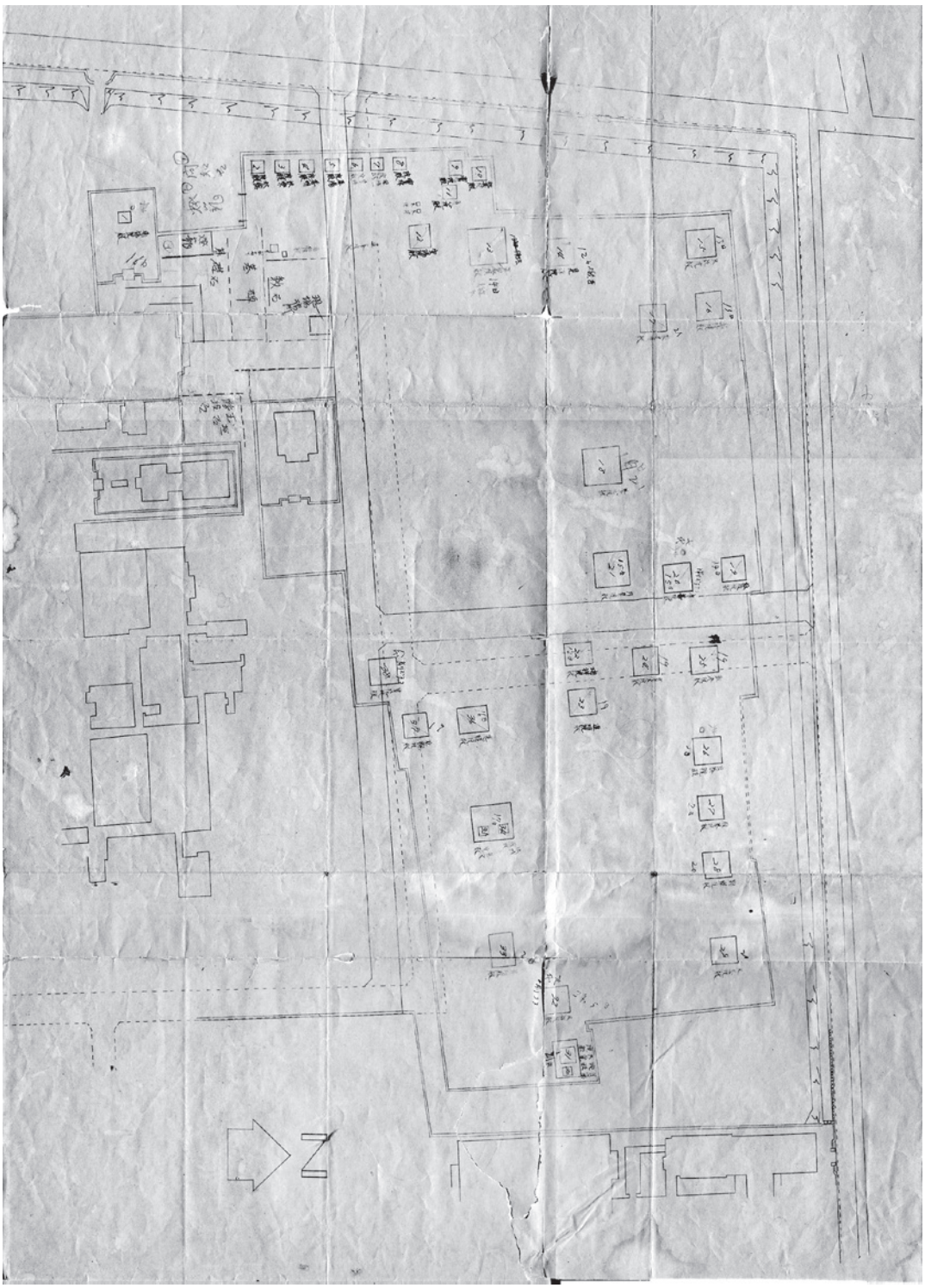

挿図8　徳川家墓碑配置図（部分。紙面の都合上、図を回転して掲載している。）

（昭和二十七年十二月二十二日条）

十二月二十二日　月、曇

天祥院（宗睦）様の発掘を午前行ふ。構築の模様は変らぬが、腐朽もなく完全に近く、棺の引上げ困難のため、御遺体がミイラ化したるため、棺を破りて御遺体を吊り上げ申して、新棺に御移し申上ぐ。御老体にて小柄の体格に拝したり。副葬品は衣冠束帯類にて、小牧山に墓碑建立につき、町当局にて硝子ケースに保存記念の由につき、之を小牧町に寄贈の事となす。

午後、真相院様の御遺体を新棺に御移し申上げ、（中略）

因みに真相院様は白装束、切髪姿に拝し、副葬品は小箱入の御産髪類に白の御召物一揃なりしが、水浸りのため、そのまま埋葬す。（後略）

四　尾張家墓所の特徴

「改葬日誌」から判明する墓所改葬の工程は、昭和二十七年（一九五二）十月十六日の撥遣法要にて三十八霊を建中寺本殿御霊屋・御内仏の両所に迎え鎮めた上で、墓碑・灯籠など地上部分の石造物の取り壊しと搬出を進め、十二月七日に墓所発掘を開始している。利便のため、墓所には二代光友を1とする仮番号が振られた（表1）。「改葬日誌」と「徳川家墓碑配置図」（挿図8）を突き合わせるに、発掘の順序としては、比較的小規模で墓地西部に連立していた、十四代慶勝・十五代茂徳の子女の墓所から開始し、その後は歴代当主とその正室・生母・子女を西部から東部にかけ順に行っている。その後、工事終盤には十九代義親の立ち合いのもと、この時最も重視されていた二代光友や、規模の大きい歴代当主墓所が発掘されている。墓所から引き上げられた遺体・遺骨は、発掘当日から数日の後に八事火葬場にて順次火葬の上、建中寺御内仏殿に仮安置された。発掘が完了したのは十二月二十二日、火葬が完了したのは翌日であった。

発掘の手順としては、地上部分の整地がなされたのち、一・八米四方程度の方形に、地下一・二～一・八米ほど掘り下げたところで石製墓誌および石槨上面（石蓋）に至るとある。それらを取り除くと、墓所により規模の大小はあるが、数重の木槨と木棺が収められている。[17]「改葬日誌」には一部の墓所について、遺体・遺骨のみをやむなく取り上げた様子が記されるが、「棺見取図」と昭和五十七年および平成十三年（二〇〇一）の出土事例[18]とを突き合わせるに、後者では各墓所で最も内側の木棺が確認されていないことから、おそらくは木棺ごと引き上げるのを基本とし、そのまま遺構は埋め戻されたと考えられる。[19]「棺見取図」に所収される十四代慶勝九男・秋露院（命名なし）の棺を描いた図（挿図9）も、引き上げられた木棺を開いたとこ

挿図9　秋露院殿棺図

ろと考えられる。

ところで、この発掘は諸霊の改葬を主眼とすることから、棺槨の蓋を開け、次の層へ進むように、階段状に掘り進めて行われたとみえる。昭和五十七年および平成十三年の発掘の際に五基全てから発見された石槨外の木槨（外木槨）[20]については、発掘区画を広く設定した二代光友（二・七米四方）、八代宗勝（賢隆院、三・〇米四方）、十八代義礼（二・四米四方）に記録されるのみである。これについては、十九代義親が立ち会ったことに関係すると推測される。義親は既に数度の改葬を経験しており、この発掘においても主導的な立場にあった。義親は全工程中、この三霊の墓所発掘を含む十二月十七日から二十日の間、作業に立ち会っており、この期間中の発掘は特に慎重かつ規模を拡張して行っていた可能性がある。

尾張家墓所の特徴に的を絞ってみていくと、まず埋葬方法は、明治時代以降に亡くなった十八代義礼とその夫人・登代（真相院）が臥形、同じく義礼夫人・良子（真光院）が火葬であるのを除き、皆統一して土葬・坐形で、一部は正座であったとわかる。棺の内には遺骨のみ遺る場合もあったが、遺体の半数ほどはミイラ化するか、湧水のある墓所も多かったため屍蠟化していた。また、二代光友の木棺には朱が詰められ、八代宗勝の木棺にも朱と石灰が詰められていた。ほかに九代宗睦の養子・治行（憲聡院）の耳鼻に朱が詰められていた例があり、「改葬日誌」十二月九日条にも棺中に石灰・朱を確認したという記録がある。朱の納入については、増上寺・寛永寺に所在する徳川将軍家墓所のうち、歴代将軍をはじめ正室・生母などにみられる限定的な特徴であり[21]、尾張家の家格を如実に示している。

副葬品などの出土遺物は「発掘品目録」に掲載される品のほか、「改葬日誌」中に、念仏を書した包紙・小石・槻の葉、灯心や香、装束類、裂類、へその緒や前髪などが記録される。このうち十代斉朝（天慈院）墓所から出土した念仏を書した小石は礫石経と呼ばれ、徳川将軍家墓所のうち歴代将軍のみにみられる特徴である[22]。十二代斉荘（大覚院）墓所から出土した念仏を書した槻も、徳川将軍家墓所に出土例があり[23]、いずれも関連性については今後の詳細な検討が必要であろう。なお、副葬品の一部は個人蔵また徳川美術館蔵品となって現存しており、十三代慶臧の副葬品であった大量の浮世絵（徳川美術館蔵）はその代表格として展覧会などでも度々紹介されてきた。また、二代光友の副葬品であった「鞘破片」「鞘金物」「鐔」「セッパ」などは、昭和四十三年に鞘・紐・柄などを新しく補われ、「葵紋付黄金造飾太刀拵」（徳川美術館蔵、図4）として復元されている。

墓誌は、「建中寺墓誌」によれば全墓所から出土した。徳川将軍家の関係墓所では石槨蓋板に彫られる例が多いようだが、尾張家の場合には石槨とは別で、「棺見取図」に所収される墓誌石図（挿図10）のように、概して、二枚の重なり合う方形石材の内面に墓誌を刻む構造であり、赤銅線・赤銅帯によって束ねる場合もあった。撰者はいずれも尾張藩の儒学者であり、歴代大学頭・林家が撰文した徳川将軍家に倣ったものかと考えられる。こ

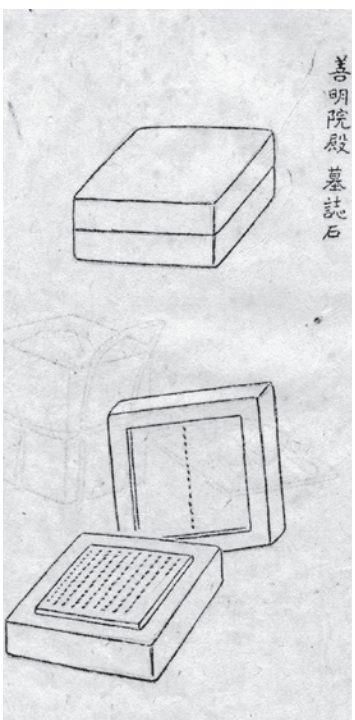

挿図10　善明院殿墓誌石図

れらの墓誌は、二代光友の墓誌（建中寺蔵）を除き、建中寺に保存される二代光友墓所の脇に建設された墓誌記念碑の基壇として、重ねて埋め戻されている。

この発掘に際しては、本史料のほかに、写真や拓本にて記録が図られた。このうち写真は、外題に「建中寺御墓所改葬前写真」とある写真貼り込み帳（個人蔵）一冊が現存する。墓地内部の景観を撮影したパノラマ写真とともに、各墓所の写真が貼り込まれている。墓碑の形態や周囲の状況など他にない情報を含んでおり、本史料とともに、尾張家の墓所を復元的に考察するためには無くてはならない史料である。表1に墓碑の形態をまとめたが、特筆すべきは二代光友以下、ほぼ全ての墓碑が頂部を半月状とする弧頭板碑形であるのに対し、二代光友より早くに歿し、当主として建中寺墓地に初めて埋葬された三代綱誠（泰心院）が五輪塔形であったことである（挿図11）。球形部正面には、阿弥陀如来を表す種子「キリーク」が刻まれている。三代綱誠は、墓誌撰者もまた他とやや異なる特徴を示す。奥付に記された「詞臣」并河子健は綱誠に仕えた儒者であるが、後世の墓誌撰者が「儒臣」や尾張藩校である明倫堂の校長にあたる「明倫堂督学」と記していることからすると、少なくとも肩書が異なる[24]。墓碑・墓誌とも、墓制が統一されていく前の、初発的な例と捉えることもできるだろう。

挿図11　泰心院殿墓碑写真　「建中寺御墓地改装前写真」所収　個人蔵

おわりに

本稿では、建中寺墓地に所在した三十八基の尾張家の墓所について、他の史料や現状の遺構からは知り得ない内容を含む本史料を取り上げ、昭和二十七年の発掘時の状況や墓所の構造、出土品にかかわる部分など、特に近世大名墓の研究に有力と考えられる事柄を中心に紹介した。また、この前提として周辺史料から判明する明治時代以来の尾張家の墓所整理の過程を報告した。

本史料や周辺史料から判明する尾張家の墓所の特徴としては、これまで指摘されていた地下の重層構造や漆喰などを用いた防水・防湿対策に加え、朱の封入や、念仏を書した槻の葉などの副葬品、墓誌撰者が儒者であることなどに言及し、それぞれ徳川将軍家の関係墓所との共通点が見出されることを述べた。また墓碑については三代綱誠が五輪塔型であったことを紹介し、二代光友の墓碑以降、弧頭板碑形が統一的に用いられていく以前の事例とも考えられることを指摘した。徳川将軍家はもとより、各地の大名家の墓所も含む詳細な検討が俟たれる。先学の諸研究に敬意を表しつつ、本稿が尾張家の墓所の研究を補完する一助になるとともに、多角的に進められている近世大名墓研究の更なる発展に資することを期待したい。

表2　建中寺尾張家墓所副葬品一覧

凡例　・「建中寺墓地発掘品目録」(「建中寺墓地改葬日誌」所収)をもとに作成した。
・仮番号欄は昭和27年(1952)の改葬時に振られた番号を記載した。
・被葬者名欄は表1に倣って表記し、(　)内に尾張家当主の代数および院号を記載した。
・昭和31年焼却・破棄欄は、原本に倣い、焼却・破却された品に「▲」を付した。
・出土品名称欄・員数欄・その他の記述欄には、「建中寺墓地発掘品目録」の記載内容を可能な限りそのまま記載した。
・その他の記述欄の加筆部分は〈　〉内に記載した。

仮番号	被葬者名	出土品名称	員数	昭和31年焼却・破棄	その他の記述	備考
1	光友(2代、瑞龍院)	香木	一			
		刀身	二		黄金造太刀一本含。〈昭和28年7月21日桜井東京持参、同29年11月12日大橋持帰、同日委託〉	
		包丁形刀身	一		〈昭和28年7月21日桜井東京持参、同29年11月12日大橋持帰、同日委託〉	
		鉾形刀身	一		〈昭和28年7月21日桜井東京持参、同29年11月12日大橋持帰、同日委託〉	
		香炉破	一	▲		
		香炉蓋破片	一	▲		
		小柄	二	▲	一本身だけ。	
		櫛	二	▲		
		鐔	二	▲		
		火箸頭	一対	▲		
		セッパ	四	▲		
		ハバキ	一	▲		
		香箱	二	▲	四角と丸、香詰。	
		鏡	一	▲		
		楕円形容器	一	▲		
		ついし香合		▲		
		弥陀木像(極小)	一		昭和28年1月22日前会長持帰。	
		鞘破片	多		昭和28年1月22日前会長持帰。黄金作太刀。	
		鞘金物	五		昭和28年1月22日前会長持帰。黄金作太刀。	
		鐔	一		昭和28年1月22日前会長持帰。黄金作太刀。	
		セッパ	二		昭和28年1月22日前会長持帰。黄金作太刀。	
		金五姑鈴	一		昭和27年12月18日前会長持帰。	「姑」は「鈷」か。
		金作仏教用楽器形容器に舎利	一		昭和27年12月18日前会長持帰。	
		千手観音像厨子入(極小)	一		昭和27年12月18日前会長持帰。	
		太刀柄頭	一			
27	福君(俊恭院)	櫛	八	▲		
		木刀	一	▲		
		鏡	一	▲		
33	宗睦(9代、天祥院)	木刀	四	▲		
		珠数	二	▲		
		キセル	二	▲		
		火箸頭	一対	▲		
		石帯	一	▲		
18	綱誠(3代、泰心院)	太刀身(鍔付)	一	▲		
		刀身(鍔付)	二	▲		
		印篭(黒塗)	一	▲		
		鏡(四角)	一	▲		
		破片		▲		
17	和泉(泉光院)	金塗棒ノ如キ破片	三	▲		
19	好君(転陵院)	人形(木)大小	二	▲		
		袋	一	▲		
		鉄破片		▲		

		キセル	一	▲		
		檜扇	一	▲		

36	治行(憲聡院)	冠	一	▲		
		笏	一	▲		
		木刀	一	▲		

20	宗春(7代、章善院)	香炉	一			
		印篭	一	▲		
		キセル	一	▲		
		火箸	一対	▲		
		耳かき	一	▲		
		匙	一	▲		
		小刀の柄と鞘	一	▲		
		錐の柄と鞘	一	▲		
		袋物	六	▲		
		平緒	一	▲		
		布の裂	一	▲		
		木太刀	一	▲		
		石帯破	一	▲		
		檜扇	一	▲		
		其他破片		▲		

21	吉通(4代、円覚院)	太刀身(鐔、脚付)	一	▲		
		刀身(鐔付)	一	▲		
		小硯箱	一	▲		
		塗箱	一	▲		
		塗小円形箱	一	▲		
		文鎮	二	▲		
		匙	一	▲		

23	俊姫(蓮沼院)	楽器(竹製)	一	▲		
		塗箱に玩具	一	▲		
		猪口	三	▲		
		小箱破片	一	▲		
		墨	二	▲		
		鼈甲頭飾	二	▲		
		紙入	三	▲		
		裂	一	▲		
		琴曲雅譜(本)	二	▲		
		折本	一	▲		
		人形	一	▲		
		筆	四	▲		
		琴爪		▲		
		扇	二	▲		
		紙はさみ	一	▲		
		玩具(羽子板、羽根)		▲		
		箱破片		▲		

24	五郎太(寛柔院)	木刀	二	▲		

15	治興(天祐院)	軸(南無阿弥陀仏)	一	▲		
		平緒	一	▲		
		刀緒	一	▲		
		檜扇	一	▲		
		木刀	一	▲		
		箱	一	▲		
		珠数	一	▲		
		箱破片		▲		
		笏	一	▲		
		石帯	一	▲		

16	治休(紹隆院)	沓	一足	▲		
		檜扇	一	▲		
		石帯	一	▲		

22	輔君(瑞祥院)	笏	一	▲		
		キセル頭	二	▲		
		箱破片		▲		
		鉄破片		▲		
13	五郎太(5代、真巌院)	刀身(鍔付)大小	二	▲		
3	知千代(快楽院)	木刀	二	▲		
		つば	一	▲		
		瓢箪	一	▲		
		猪口	一	▲		
		磁器大黒	一	▲		
12	梅津(宣揚院)	小刀の柄と鞘		▲		
		金物(手)	二	▲		
8	寛之助(霊珠院)	瓢箪	一	▲		
		陶器人形	一	▲		
		ネブリコ	一	▲		
2	(命名なし、秋露院)	木刀	二	▲		
		珠数	一	▲		
25	勇丸(教令院)	木刀	二	▲		
4	釰千代(善明院)	木刀	二	▲		
		馬	一	▲		
		槌	一	▲		
10	安千代(秋英院)	櫛	五	▲		
		火箸		▲	半対、一本。	
		篦破損	二	▲		
		陶器の橋	一	▲		
14	継友(6代、晃禅院)	太刀身(鍔、脚付)	一			
9	盛千代(霊沼院)	槌	一	▲		
		磁器製犬	一	▲		
11	栄姫(薫心院)	瓢箪	二	▲		
		槌	二	▲		
		ネブリコ	二	▲		
		布製ネブリコ	八	▲		
		袋物	一	▲		
28	慶臧(顕曜院)	絵具箱(三重)		▲		
		硯　大小	二	▲		
		筆　十二三其他		▲		
		絵具入猪口	十五	▲		
		石帯	一	▲		
		帯	一	▲		
		扇	一	▲		
		檜扇	一	▲		
		紙入	二十一	▲	〈三ツ残ス〉	
		キセル	一	▲		
		揚子入	一	▲		「揚」は「楊」か。
		釣道具	一袋	▲		
		紙幟	二	▲		
		木槌	一	▲		
		版木	一	▲		
		絹絵カルタ	十枚	▲		
		雪月花名所合	一組	▲		
		花合	四組	▲		
		(巻物・本)　神田明神絵図	二巻		〈本ノ部ニ仮入〉	
		山王附祭絵図	三巻		〈本ノ部ニ仮入〉	

	義経勲功図会	二冊		〈本ハ本ノ部ニ入〉	その他の記述欄の末尾に「以下同様」を示す矢印あり。
	絵本大将揃	二冊			
	絵本隅田川両岸一覧	三冊			
	浅草寺観世音御伝記	一冊			
	萬職図考	一冊			
	嘉永武鑑	四冊			
	絵本大和錦	三冊			
	永暦雑書天文大成綱目	二冊			
	早引紋帳大全	一冊			
	絵手本	二冊			
	都会節用百家通	五冊			
	北斎漫画	十二冊			
	絵本錦の嚢	一冊			
	象戯懐宗	一冊			
	訓蒙図彙大成	十冊			
	先進繍像玉石雑誌	五冊			
	絵本玉藻譚	二冊			
	絵稿及書き物	数葉	▲		
	天地人日記	一冊			本行は後の加筆。
（浮世絵） 国貞（三代豊国）	鎌倉武鑑勇士鑑	三枚続			
	安倍泰成調伏妖怪図	三枚続			
	堀川御所管弦之図	三枚続			
	日本武尊岩倉ニ武具ヲ蔵スル図	三枚続			
	城州宇治川合戦対陣之図	三枚続			
	源義経牟礼高松之陣ニ軍配之図	三枚続			
	武田上杉川中島に対陣之図	五枚続			
	頼政怪鳥射菖蒲前褒美賜図	三枚続			
	越後大守長尾輝虎のもとへ村上義清援を特む図	三枚続			
	左馬頭義朝軍評定之図	三枚続			
	出雲国大社八百万神達縁結合図	三枚続			
	岩戸神楽乃起顕	三枚続			
	天文十五年武田晴信石之城攻図	三枚続			
	六波羅御所清盛公遊宴之図	三枚続			
	玄徳雪中訪孔明	三枚続			
	浅草寺額（従三位頼政）	二枚続			
	於鶴岡若宮静歌舞図	三枚続			
	大工上棟之図	三枚続			
	高舘落城之図	三枚続			
	名古曾ノ関義家詠歌ノ図	三枚続			
	勧進大相撲八景稽古之図	三枚続			
	仮名手本忠臣蔵大序	三枚続			
	仮名手本忠臣蔵三段目	三枚続			
	仮名手本忠臣蔵四段目	三枚続			
	仮名手本忠臣蔵五段目	三枚続			
	仮名手本忠臣蔵十段目	三枚続			
	忠臣蔵夜討大手搦手貳国橋会合図	三枚続			
	舎那王僧正ヶ谷ニ学兵術図	三枚続			
	源九郎義経出陣図	二枚続			
	相撲 高ノ戸、錦	二枚続			
	相撲 岩見潟犬右エ門	一枚			
	相撲 生月鯨太左エ門	一枚			
	相撲 生月鯨太左エ門 手	一枚			
	相撲 生月江戸下り道中図	一枚			
	相撲 小柳常吉	一枚			
	相撲 荒馬吉五郎	一枚			
	相撲 不知火諾右エ門	一枚			
	相撲 秀ノ山雷五郎	一枚			
	相撲 劔山谷右エ門	一枚			

	相撲 柏戸宗五郎	一枚			
	相撲 関の戸平太夫	一枚			
	相撲 雲生嶽霧右エ門	一枚			
	題不詳	二枚続			
	六歌仙	三枚続			
	大仏供養図	一枚			
	本朝高名鑑	二枚続			
国芳	源三位頼政、菖蒲、猪早太	三枚続			
	奥州高舘合戦	三枚続			
	武田上杉川中島対陣図	三枚続			
	曾我夜討之図	五枚続			
	義士焼香之図	三枚続			
	源平盛衰記駿河富士川合戦	三枚続			
	頼朝義経浮島原に対面の図	三枚続			
	源義経一ノ谷頂上陣揃之図	三枚続			
	熊坂長範と牛若丸	三枚続			
	鏡の宿牛若熊坂を斬る図	三枚続			「鏡」はミセケチの上、「赤坂」と加筆。
	摂州大物浦平家怨霊顕る図	三枚続			
	源平合戦熊谷平山一二懸之図	三枚続			
	宇治川大合戦	三枚続			
	義経之家人一騎当千廿一騎之図	三枚続			
	義経奥州下向秀衡対面之図	三枚続			
	腰越状	二枚続			
	安宅関勧進帳之図	三枚続			
	義経十九臣	三枚続			
	頼朝公富士之御狩図	三枚続			
	義経一代記之内（吉野山中さすらい）	三枚続			
	始皇帝長生不老薬を求めて蓬萊に至る図	三枚続			
	遠藤武者	二・半			
	頼光鬼退治	三枚続			
	清盛布引滝悪源太雷になる図	三枚続			
	最明寺時頼常世の屋に宿る図	三枚続			
	宮本武蔵白倉を討つの図	三枚続			
	見立武士六歌仙	三枚続			
	鎮西八郎島渡之図	三枚続			
	平将門一子将軍太郎古寺に会す図	三枚続			
	平相国夕日を招く図	三枚続			
	太平記天竜川浮橋之図	三枚続			
	為朝兵船を射る図	三枚続			
	新田義貞稲村ヶ崎図	三枚続			
	壇浦戦之図	三枚続			
	長門国赤間浦源平大合戦之図	三枚続			
	復讐鑑烹雑之図	三枚続			
	忠孝義勇伯父復讐	三枚続			
	源頼朝卿富士牧狩之図	六枚続			
	工藤左衛門佐々木太郎と喧嘩之図	三枚続			
	隅田川筏渡之図	三枚続			
	大多春永の城中浦猿吉郎三日に修復之図	三枚続			
	美盾八競高殿落雁	三枚続			
	美盾八競帰帆	三枚続			
	仁田忠常富士の人穴に入る図	三枚続			
	長門国赤間浦平家一門亡びる図	三枚続			
	源平盛衰記讃州八島合戦	三枚続			
	安徳帝入水	三枚続			
	八犬伝の人物品革原合戦図	三枚続			

	七福人図	三枚続			
	浮世よしづくし	二枚続			
	源頼家小坪遊覧朝夷鰐を捕ふ図	三枚続			
	道外見冨利十二志	三枚続			
	源平盛衰記阿波国勝浦合戦	三枚続			
	木曾義仲倶利加羅合戦之図	三枚続			
	川中島信玄謙信旗本大合戦之図	三枚続			
	楠正行軍議図	三枚続			
	頼朝旗上　山本判官討取之図	三枚続			
	源頼朝隅田川旗上着到勢揃之図	三枚続			
	木曾義仲出陣之図	三枚続			
	近衛院の御宇頼政怪鳥退治	三枚続			
	墨戦之図	三枚続			
	右大将頼朝相撲御覧図	三枚続			
	頼朝公御狩図	三枚続			
	延元元年湊川合戦	三枚続			
	兵庫表大合戦之図	三枚続			
	信州川中島大合戦之図	三枚続			
	新田義貞兵庫浦出張之図	三枚続			
	頼朝公鶴岡神前に於て静の舞を見給図	三枚続			
	俣野河津相撲之図	三枚続			
	駒くらべ盤上太平棊	三枚続			
	源家正統祖譜小伝	三枚続			
	武田上杉川中島大合戦之図	三枚続			
	文治四年頼朝公奥州征伐	三枚続			
	八幡太郎凱旋之図	三枚続			
	楠正行長柄川の舟橋を切て足利軍を破る図	三枚続			
	建久四年曾我兄弟夜討之図	三枚続			
	大日本六十余州之図	十六枚		〈三代豊国トノ聯作〉	
	名高百勇伝	二十六枚			
	賢女烈婦伝	二枚			
	本朝剱道略伝	三枚			
	通俗水滸伝豪傑一百八人之一個	二枚			
	本朝水滸伝剛勇八百人一個	六枚			
	本朝水滸伝豪傑八百人一個	五枚			
	武勇擬源氏	三枚		美濃紙半折	
	人で人の顔を掃へた図	四枚			
	大男（生月鯨太左エ門）	一枚			
	源頼光	一枚			
	坂田金太郎	一枚			
	宮本無三四	一枚			
	坂田怪童丸	一枚			
	讃岐の海人	一枚			
	仁木源之助	一枚			
	鎌田又八	一枚			
	西塔鬼若丸	一枚			
	和田平太	一枚			
	毛谷村六助	一枚			
	道外獣の雨やどり	一枚			
広重	源平盛衰記栗津原合戦	三枚続			
	餅酒二偏嘉世意の多多買	三枚続			
	信州川中島合戦	三枚続			
	曾我物語図会	十五枚			
	東都名所	七枚			
	江戸名所	三枚			
	木曾街道六十九次	七十枚		〈広重・英泉連作〉	
	東海道五十三次（小形）	五十五枚		〈島田なし〉	員数ミセケチの上、五十四枚と加筆。
	東海道五十三次（小形）	五十六枚			

国盛	東海道五十三次（極小形）の中	三十七枚			
芳虎	九州岸柳島、宮本、佐々木仕合図	三枚続			
	武田三代記（信州川中島合戦）	三枚続			
	奥州泰衡征伐軍議	三枚続			
	信州川中島大合戦（永禄四年）	三枚続			
	信州川中島大合戦	五枚続			
	寿永三年宇治川大合戦（川軍）	三枚続			
	寿永三年宇治川大合戦（陸戦）	三枚続			
	保元軍記白川殿合戦	三枚続			
	保元合戦軍議	三枚続			
	西海聟女水底ニ入テ平家一族ヲ見	三枚続			
	寿永の春勢田の戦	三枚続			
	保元平治物語郁芳門合戦	三枚続			
	堀川夜討ノ図	三枚続			
	牛若丸、白河弾海仕合	三枚続			
	武勇名将鑑	五枚			
	本朝太平記	三枚			
	前太平記	二枚			
貞秀	田村将軍記	三枚続			
	宮本武蔵修業図	三枚続			
	忠義水滸伝豪傑一百八人	三枚続			
	小人島巡り	二枚続			員数ミセケチの上、三枚続と加筆。
	武田上杉両将	三枚続			
	源頼朝奥州征伐	三枚続			
	大仏供養	三枚続			
	稚児大名行列	三枚続			
	一ノ谷源平合戦	三枚続			
	富士の裾野巻狩之図	三枚続			
	鞍馬山僧正ヶ谷之図	三枚続			
	武田家勇将軍評定之図	三枚続			
	浅草寺境内大人形（破本）	一枚			本行はミセケチの上、「小人島巡りの一枚なりしため抹消ス」と加筆。
芳藤	源頼朝富士巻狩之図	三枚続			
	木曾粟津合戦	三枚続			
	佐々木盛綱藤戸渡	三枚続			
	楠公摂州湊川発向之図	三枚続			
	牛若辨慶五條橋	二枚続			
国安	平良門右内裏ニ於軍評定之図	三枚続			
貞重	火消（破本）	二枚続			
	神田大明神御祭図	三枚続			
国輝（貞重改）	ギヤマム細工船	二枚続			
重光	源平一ノ谷合戦	三枚続			
芳艶	どうげじごくごくらく	三枚続			
	九州藤吉三人力	細物一枚			
	源平盛衰記厳島	三枚続			
	難波六郎布引滝深渕ニ入リテ竜宮ニ至ル	三枚続			
	総州猿島大内裏之図	三枚続			
春舛	とうもろこし鶏に化す	一枚			
	とうもろこし花咲く	一枚			
	江戸根津大権現御祭礼番附	三枚続			
芳雪	源平盛衰記ノ内宇治川先陣	三枚続			
春亭	妻鹿孫三郎（破本）	一枚			
	井弾正（破本）	一枚			
	新板一ノ谷合戦	三枚続			

	堀川夜討	三枚続			
芳鶴	三浦畠山衣笠合戦	三枚続			
	朝比奈の肩に諸天王祭礼図	三枚続			
	川中島大合戦	三枚続			
筆者不明	勧進能興行場所略図	大判一枚			「不明」はミセケチの上、「英泉」と加筆。
三代豊国、広重、国芳合作	東海道五十三対	五十五枚			「合作」はミセケチの上、「聯作」と加筆。
(雙六) 国芳	本朝百勇伝英雄雙六	三枚続			
豊国	廿四孝雙六	四枚続			
筆者不詳	「上り」だんな双六	二・半			
芳虎	百物語戯双六	一枚			
貞秀	新板子供出世すご六	一枚			
広重	おさな遊び正月双六	一枚			
豊国	源平ふり分双六	一枚			
豊国	源氏雙六	四枚続			
国直	新板放気福助寿語六	一枚			
芳虎	男女振分諸礼躾形双六	一枚			
筆者不詳	子ども遊びまとひ双六	一枚			
豊国	奥奉公出世双六	一枚			
筆者不詳	甲越振分双六	二枚続			
筆者不詳	新板稚遊成人双六	一枚			
国貞	賢烈貞婦本朝操寿古呂久	三枚継			「国貞」はミセケチの上、「英泉」と加筆。
芳虎	新板国盡名所双六	二枚続			
豊国	武芸立身舘双六	二枚続			
英泉	英勇源平名将寿古六	二枚続			
貞秀	出世娘栄寿古録	二枚続			
貞房	春手始将棊双六	二枚続			
肉筆	「上り」御大老双六	四枚継			
肉筆	源氏合双六	五枚継			
英泉	菊寿すご六	三枚継			
肉筆	狂言双六	九枚継			
雪庵肉筆	妖魅雙六	六枚継			
広重	五十三駅東海道富士見雙六	二枚続			
肉筆	日光道中ふりわけ双六	四枚継			
広重	曾我仇討双六	三枚継			
	一枚もの肉筆双六	二種			
	破片一枚				
双六包紙		数種			

註

（1）本稿においては、墓域（墓苑）全体をさして「墓地」、各霊の埋葬されている区画を「墓所」、墓所の地上部分に建てられた石碑・石塔を「墓碑」と呼び、統一して用いる。

（2）本史料所収「建中寺墓地改葬日誌」序に「工事は尾張大藩二代光友卿以下三十八の藩主奥方等の諸霊の発掘にあるため極秘に関係者のみを以て工事を無事完了することを主旨とし、従業員には諸霊に対し崇祖愛敬の念を以て鄭重懇切に仕事を運ぶ事に格段の注意を払へり。」とある。また本史料に綴じ込まれた「従業員心得」第一項にも、「本工事は祖先崇拝の根源をなすものなるを以て其取扱に細心の注意を払ひ（後略）」という一文がある。

（3）尾張家の墓所にかかわる主な先行研究・調査報告書のうち、本史料の内容を引用するのは次のとおり。いずれも、昭和五十七年（一九八二）および平成十三年（二〇〇一）に再発見・発掘がなされた五基の墓所について述べるにあたり、改葬当初の記録として地下構造の記述が部分的に紹介されている。
木村有作「尾張藩御廟所遺跡（第二次）」（『埋蔵文化財調査報告書　四三（名古屋市文化財調査報告　五六）』（名古屋市教育委員会、二〇〇二年）。
木村有作「尾張徳川家墓所の地下構造」（『考古学に学ぶⅡ（同志社大学考古学シリーズⅧ）』同志社大学考古学シリーズ刊行会、二〇〇三年）。
野澤則幸「建中寺における大名墓の上部構造について」（『名古屋市見晴台考古資料館研究紀要』八、名古屋市見晴台考古資料館、二〇〇六年）。
野澤則幸「尾張藩主徳川家墓所」（『考古学ジャーナル』五九五、ニューサイエンス社、二〇一〇年）。
野澤則幸「尾張藩主徳川家墓所」（『新修名古屋市史　資料編　考古二』名古屋市、二〇一三年）。

（4）近世大名墓に関わる主な調査報告書・先行研究は次のとおり。
鈴木尚・矢島恭介・山辺和行編『増上寺徳川将軍墓とその遺品・遺体』（東京大学出版会、一九六七年）。
板詰秀一監修『近世大名墓所要覧（考古調査ハンドブック四）』（ニューサイエンス社、二〇一〇年）。
寛永寺谷中徳川家近世墓所調査団編『東叡山寛永寺徳川将軍家御裏方霊廟　三　考察編』（吉川弘文館、二〇一二年）。
板詰秀一監修・今野春樹著『徳川家の墓制』（北隆館、二〇一三年）。
板詰秀一・松原典明編『近世大名墓の世界（季刊考古学・別冊二〇）』（雄山閣、二〇一三年）。
大名墓研究会編『近世大名墓の成立　信長・秀吉・家康の墓と各地の大名墓を探る』（雄山閣、二〇一四年）。
大名墓研究会編『近世大名墓の展開　考古学から大名墓を読み解く』（雄山閣、二〇二〇年）。

（5）坂重吉「尾張家の石造墓標の使用石材に就て」「尾張家の墓標表面に彫刻の溝線に就て」「建中寺徳川家墓所の石燈篭に就て」（『尾張の遺跡と遺物　上巻』（愛知県郷土資料刊行会、一九八一年、初出は一九三九年）。

（6）昭和五十七年、名古屋市立あずま中学校の体育館新設における基礎工事中に発見された三基については、名古屋市見晴台考古資料館編『東区筒井一丁目あずま中学校内所在　尾張藩御廟所遺跡発掘調査概要報告書』（名古屋市教育委員会、一九八四年）にまとめられている。また、平成十三年、市営住宅の基礎工事中に発見された二基については、前掲註（3）木村有作「尾張藩御廟所遺跡（第二次）」にまとめられている。

（7）前掲註（3）木村報告書・論文。

（8）前掲註（3）（5）のほか、愛知県史編さん委員会編『愛知県史　別編　文化財一　建造物・史跡』（愛知県、二〇〇六年）参照。

（9）前掲註（3）野澤則幸「建中寺における大名墓の上部構造について」。

（10）名古屋市における戦後復興の都市計画に関しては、主に名古屋市計画局・財団法人名古屋都市センター編著『名古屋都市計画史（大正八年～昭和四十四年）』（財団法人名古屋都市センター、一九九九年）を参照した。

（11）昭和二十七年以前の改葬については、主に「昭和拾三年四月　名古屋地方散在ノ寺院御墓御改葬書類」（個人蔵、新財団史一〇〇六六号）、「昭和十四年　隆興院様御始七拾八霊建中寺御墓所ヨリ定光寺納骨堂へ御移霊ニ関スル書類」（個人蔵、新財団史一〇〇七二号）を参照した。

(12)「昭和二十七年八月 建中寺御墓所改葬及定光寺納骨堂奉安に至る記録」(個人蔵、新財団史一〇〇六九号)に各書簡の写しが綴じられている。
(13) 前掲註(12)参照。
(14) 前掲註(3)報告書・論文にてこの名称で紹介されるほか、徳川美術館が所蔵する本史料の複写(コピー)本外題にこの名称が採られている。
(15) 前掲註(12)参照。
(16) 筆者は、筆跡により当時の美術館職員・桜井清香の可能性が高いことを、徳川美術館参与・佐藤豊三氏および同館特任学芸顧問・四辻秀紀氏より御教示いただいた。「改葬日誌」によれば、桜井はこの時、墓碑拓本作成、墓地見取り図作成、墓誌調査を担当していた。
(17) 尾張藩士の朝日文左衛門重章の日記である『鸚鵡籠中記　巻之十』(『名古屋叢書続編　十』(名古屋市教育委員会、一九六六年)所収)元禄十三年十月二十八日条には、二代光友の棺槨の各寸法や、「三つ物」と呼ばれる詰め物について詳しい記述がある。
(18) 前掲註(6)参照。
(19)「昭和二十七年 建中寺墓所に関する書類」(個人蔵、新財団史一〇〇七一号)に貼り込まれた二代光友墓所発掘に関する当時の新聞(社名・日時は未詳)の写真にも、吊り上げられた巨大な木製の箱が写されている。
(20) 前掲註(6)参照。
(21) 前掲註(4)鈴木・矢島・山辺編書、板詰監修書、寛永寺谷中徳川家近世墓所調査団編書参照。出土例としては六代将軍家宣以降になるが、中川仁喜「仏教的観点からの遺物解釈」(寛永寺谷中徳川家近世墓所調査団編書所収)によると、記録上では慈眼大師天海の例が最も早く、三代将軍家光も使用した記録がある。
(22) 前掲註(21)参照。九代将軍家重・十二代将軍家慶・十四代将軍家茂の墓所から出土している。
(23) 前掲註(4)寛永寺谷中徳川家近世墓所調査団編書参照。将軍正室・生母に三件の出土例がある。今野春樹「墨書槨葉について―念仏槨葉を中心に―」(寛永寺谷中徳川家近世墓所調査団編書所収)に詳しい。
(24) 細野要斎著『尾張名家誌　初編』(安政四年〈一八五七〉刊)には「並河健」として収録されており、字は徳脩、号は魯山、通称は自晦と記される。初代義直に御医師として仕えた并(並)河芳庵の子で、儒者・掘杏庵に学び、兄・意卜の後を継いで法眼になり、宝永七年(一七一〇)に八十二歳で歿したという。「稿本藩士名寄」・『士林泝洄』(いずれも名古屋市蓬左文庫蔵)の「并河自快」(後者では「自悔」)と同一人物と思われ、これらの記録から綱誠に仕えたことが判明する。なお、「源敬公御行状」(元禄八年〈一六九五〉、徳川林政史研究所蔵)・「霊仙院殿御祠堂記」(元禄十二年、名古屋市蓬左文庫蔵)に、いずれも「並河子健」(後者では「并河」)の奥付があることを、徳川美術館学芸部部長代理・吉川美穂氏および同部学芸員・板谷寿美氏に御教示いただいた。綱誠墓誌に加え、子健が初代義直・千代姫(二代光友正室)の来歴を編纂するという、墓誌撰文に類する職務を担ったことがわかる。

〔附記〕本稿執筆にあたり、関係各位にご理解とご協力を賜りました。また財団史料については香山里絵氏に御教示いただきました。記して御礼申し上げます。

(徳川美術館学藝員)

〔修理報告〕

国宝 初音蒔絵見台 二基・旅香具箱 一式の修理について

吉川美穂

はじめに
一　修理方針
二　初音蒔絵見台　二基の修理
三　初音蒔絵旅香具箱　一式の修理
おわりに

はじめに

徳川美術館に所蔵される国宝「婚礼調度類（徳川光友夫人千代姫所用）」は、寛永十六年（一六三九）三代将軍徳川家光の長女千代姫（一六三七～九八）が尾張徳川家初代義直の嫡子光義（一六二五～一七〇〇　のち光友、尾張徳川家二代）に嫁いだ際の婚礼調度で、「初音の調度」の名で親しまれている。「婚礼調度類」は、『源氏物語』第二十三帖「初音」に題材をとり、六条院の正月の情景をあらわしたなかに「年月を…」の和歌一首を葦手で散らした「初音蒔絵調度」四十七件、同じく第二十四帖「胡蝶」に基づき六条院の春の船楽をあらわした「胡蝶蒔絵調度」十件、その他の意匠の蒔絵調度や染織品、刀剣等十三件の計七十件で、一括して国宝に指定されている。[1] このうち「初音蒔絵調度」および「胡蝶蒔絵調度」などの蒔絵調度は、室町幕府から江戸幕府に至るまで、時の政権に蒔絵師として仕えた幸阿弥家の十代長重（一五九九～一六五一）が手がけたことが史料から判明している。[2] 精緻な文学的意匠もさることながら、総体梨子地仕上げで、高度な技術を要する高蒔絵や研出蒔絵・平蒔絵・切金など様々な蒔絵技法が駆使されており、漆工史上、最高峰の蒔絵技術を示す名品として高く評価されている。

千代姫（法号・霊仙院）が元禄十一年（一六九八）十二月十日に六十二歳で逝去すると、「初音の調度」を含む遺品の一部が将軍家や尾張徳川家をはじめとする親族に贈られたが、[3] その他の遺品は「霊仙院様御道具」として十釣（棹）の長持などにまとめられ、江戸から国許の尾張に移送された。[4] 翌十二年五月十七日に名古屋に到着した遺品は、間もなく名古屋城内と尾張徳川家の菩提寺である建中寺（現・名古屋市東区）の宝蔵に納められたとみられる。このうち建中寺宝蔵に納められた遺品は、同十四年六月二十九日の

奥書がある『霊仙院様御道具目録』（徳川美術館蔵）および江戸時代中期の『建中寺霊仙院道具目録』（徳川美術館蔵）から七十件あまりの品目が判明する。[5] これらは明治六年（一八七三）に、建中寺から尾張徳川家に返還され、両目録に記載された品々のほぼすべてが国宝「婚礼調度類」として徳川美術館に現存していることが確認される。

千代姫の死後から明治時代初期まで厳格に保管された「初音蒔絵調度」、「胡蝶蒔絵調度」などの蒔絵の漆工品は、今もなお漆特有の艶やかな器面の美しさをみせ、同時代の伝存の漆工品と比較しても、格段に良好な保存状態を保っているように見える。しかし、子細に見ると、千代姫在世時の使用痕と思われる箇所や、在世時もしくは近代における修理箇所があることに加え、四百年近く歳月を経たことによる漆塗膜の劣化、さらには木地収縮に伴って構造に弛みが生じ、亀裂や周辺塗膜の剝離・剝落が生じている箇所がある。

このうち特に早急な処置が望まれた「初音蒔絵見台」二基と「初音蒔絵旅香具箱」一式、「初音蒔絵書棚」二基、「胡蝶蒔絵書棚」一基の計六件の修理施工を、平成三十年度（二〇一八）から五か年にわたり、国と愛知県よりの補助金に加え、住友財団の「文化財維持・修復事業助成」により実施した。修理事業は現在も継続しているが、このうち平成三十年六月に着工した目白漆芸文化財研究所（代表　室瀬智弥氏）による見台二基と旅香具箱一式の修理が令和二年（二〇二〇）三月に完了したため、同研究所による詳細な修理報告書などを参照しつつ、以下に報告したい。

一　修理方針

指定文化財漆工芸品保存修理の理念に則り、文化庁の指導のもと、現状保存修理を原則とした。

①事前調査

修理前の現状を調査記録した。また、修理以前に撮影したＣＴ画像等も参考にしながら十分に調査を行った。

②修理工程の決定

傷みの現状を確認し修理工程を決定した上で施工することとした。修理中に発生する問題や新しい事態には文化庁・目白漆芸文化財研究所・徳川美術館の三者で十分に協議しながら対応した。

③情報共有

この修理と並行して、書棚三基（「初音蒔絵書棚」二基および「胡蝶蒔絵書棚」一基）の修理を行う大西漆芸修復スタジオ（代表　大西智洋氏）と作業工程や材料等の情報を共有し作業を進めた。

④修理報告書の作成

施工の際に写真撮影を伴った修理の記録を取り、修理後と比較できるようにし、修理終了後、報告書を作成した。

二　初音蒔絵見台　二基の修理

「初音蒔絵見台」二基は、同名のため便宜上、以下「見台Ａ」（挿図1）[6]「見台Ｂ」（挿図2）[7]と略称する。いずれも、格子状の書見板に、横木を付し

た縦二本の支柱を持つ組み立て式の見台で、基台には抽斗が付く。木地接合部をはじめ各所に彫金製の金具が付き、見台Bには梅や椿の花の表現に珊瑚が用いられている。修理の前後で法量に変化はない。

法量　見台A　高五五・九糎　幅五〇・五糎　奥行二八・七糎
　　見台B　高五六・八糎　幅五〇・四糎　奥行二八・五糎

修理前の状況

見台A・Bともに、経年による塗膜劣化および汚れが確認され、切金と珊瑚（見台Bのみ）が一部剝離している箇所があった。書見板格子の接合部に亀裂があり、抽斗内面には全体にカビが見られた（図1）。飾り金具を止める釘は、一部で緩みが確認できた。

これに加え、見台Aは基台甲板部左下部の橋を象った金具が、経年の木

挿図1　初音蒔絵見台（見台A）

挿図2　初音蒔絵見台（見台B）

地収縮により中央部分が浮いた状態であった（挿図3）。

見台Bは、見台Aに比して損傷が顕著で、基台甲板部の左右両端から中央に向かって、乾燥に伴う木地収縮による亀裂が約一五糎の長さで入り、周辺塗膜に剝離が生じていた（図3）。基台底板部には、左右に通して入った一本の亀裂が表裏に幅広く貫通し、割れた底板が上下にずれて段差が生じていた（図5）。その影響で抽斗を開閉する際に底裏が擦れるため、底裏に擦り傷が深く数箇所に入っている。抽斗には当て傷があり、飾り金具を止める釘には緩みが見られ、釘が欠失した箇所もある。書見板格子の表面が何らかの理由で削られており、下地・木地が露出し、また数箇所で木地接合部が外れ（図7）、危険な状態であった。

挿図3　見台A 金具の浮き

修理工程

修理作業は以下の工程で行った。

①事前調査

先述した修理前の状況に加え、初音蒔絵調度は銀粉および銀板を用いた蒔絵表現が随所に存在し、同部分は経年により錆化（錆が侵食した状態）している。錆化して本来の銀色を失っている部分は、必要以上に触れるとさらに変色するため、クリーニングおよび漆固めの作業を円滑に進められるよ

う、あらかじめ銀を用いたと思われる部分の蛍光X線分析を行った。分析は東京文化財研究所の早川泰弘氏に依頼した。

②修理前記録・撮影

修理前の現状を記録し、修理作業工程の確認を行った。修理前と修理後の画像比較のための写真撮影を行った。

③設置台の製作

修理作業を安全に行えるよう設置台を製作した。また、剝離した切金や塗膜の圧着に使用する心張(しんばり)用の木枠を準備した。

④養生・クリーニング

塗膜表面に付着した埃は、漆塗膜や蒔絵、剝離した切金、珊瑚等に損傷を与えないよう毛棒で払い落とした。付着したカビ等の汚れは、柔らかい木綿布や綿棒に精製水を含ませて丁寧に除去した(挿図4・図2)。水分だけで除去できない汚れは、綿棒に少量のエタノールを含ませて除去を行った。切金や珊瑚周辺の汚れは、まず切金や珊瑚を膠等で安定させた後に、クリーニングを行い除去した。また錆化して本来の色を失っている銀部分のクリーニングは、細心の注意を払って行った。

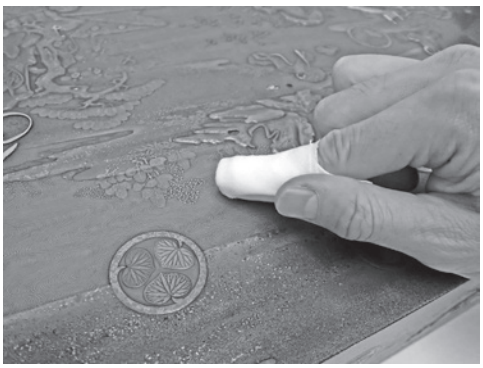

挿図4　クリーニング

⑤切金の膠押さえ

全ての切金に膠を含浸させ、剝離した切金は木枠と竹ひごの弾力を利用した心張法で圧着した(挿図5)。見台Bの珊瑚も剝落が心配される部分には膠を含浸させた。

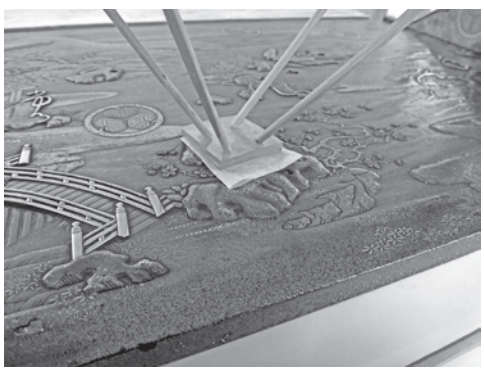

挿図5　切金部分の心張

⑥梨子地塗膜の漆固め

梨子地塗膜は、経年の劣化により本来の艶を失っている状態にあったため、漆塗膜を強化する目的とあわせて漆固めを行った(挿図6)。漆固めは、配合した漆を希釈して塗膜表面に塗布した後、周辺部分を傷めないよう丁寧に拭き取り、乾固させる工程である。塗膜のクリーニングが完了した後に行う予定であったが、切金等の剝落の危険性があったため、膠による安定化処置が完了した後に、まずは使用による擦傷や劣化が生じていた金梨子地の塗膜部分のみに限定して行った。具体的には見台A・Bともに基台表面および内側の底面、抽斗表面および底裏面を対象とし、これ以外の状態が安定している箇所には行わなかった。

挿図6　梨子地塗膜の漆固め

⑦亀裂部の圧着(見台Bのみ)

見台Bの基台甲板部に生じた亀裂(図3)に、接着用に調合した麦漆(8)を溶

剤で希釈して含浸させ、心張法で亀裂部と周辺の剝離塗膜を同時に圧着した(挿図7・図4)。また書見板格子の接合部の亀裂(図7)には、同じく溶剤で希釈した麦漆を含浸し、歪みを矯正してクランプにて圧着を行った(挿図8・図8)。

⑧亀裂の麦漆含浸・接着(見台Bのみ)

見台Bの基台底板に入った亀裂(図5)は、表裏に貫通している状態で、木地の歪みによる段差も生じていたため、刻苧[9]・漆下地の充塡だけでは段差を解消しつつ亀裂を塞ぐことが困難であった。そこで亀裂の幅にあわせて檜板を加工整形して漆固めを施した後、差し込んで埋木を行うこととなった。亀裂箇所に溶剤で希釈した麦漆を含浸し、内部の漆固めを行った(挿図9)。乾固後、檜板および亀裂内部に麦漆を塗布し、檜板を差し込んだ(挿図10)。その後、養生を施した上で当て木をしてクランプを用いて圧着した(図6)。

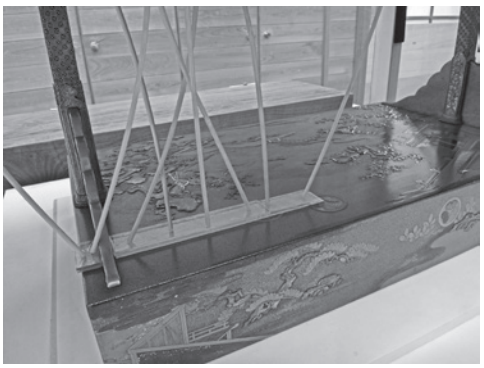

挿図7　甲板部の圧着

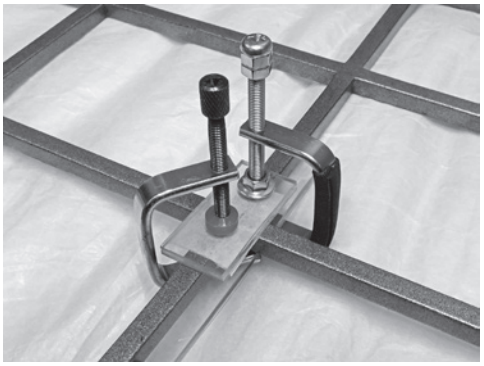

挿図8　格子部の圧着

⑨塗膜押さえ

亀裂箇所や損傷箇所の剝離した塗膜には、溶剤で希釈した麦漆を筆で塗膜の際より含浸させ、余分な麦漆を拭き取り、クランプまたは心張法により圧着させた。

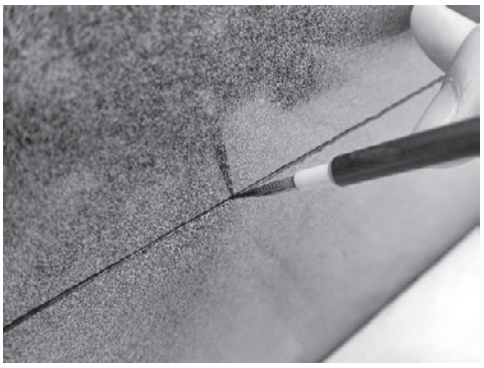

挿図9　麦漆の含浸(見台B)

⑩刻苧・下地整形

亀裂箇所や損傷箇所に刻苧を充塡した(挿図11)。充塡は亀裂の深さや損傷の程度に応じて数回に分けて行い、乾固後、砥石等を用いて、周辺塗膜を傷めないよう留意しながら刻苧表面を平滑に整形した。刻苧を充塡した箇所や下地が欠失している箇所には、漆下地[10]による下地付けを行った(挿図12)。乾固後、砥石等を用いて下地表面を平滑にし、漆固めを行った。

⑪際錆(きわさび)

下地整形した箇所や亀裂箇所、塗膜押さえを行った箇所に、手の接触による塗膜剝落防止を目的として錆漆[11]を施す際錆を行った。

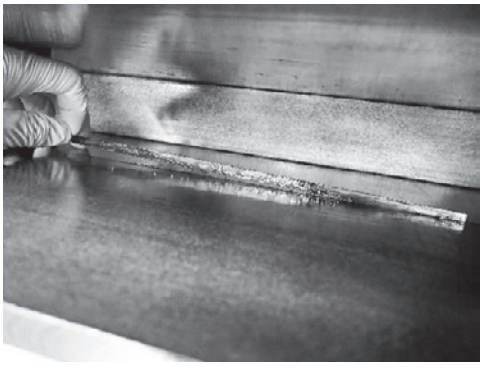

挿図10　檜板の差し込み(見台B)

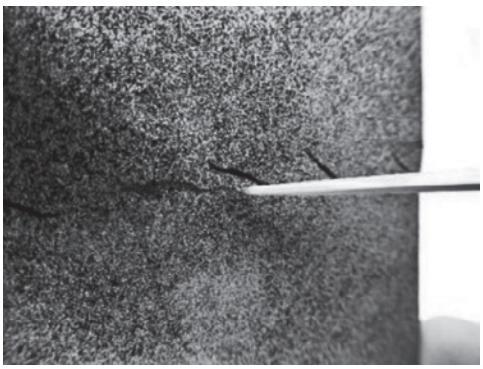
挿図11　刻苧の充填

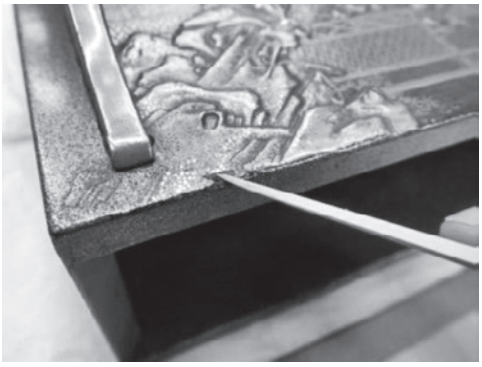
挿図12　下地付け

⑫釘の緩み調整

釘が緩み、釘頭が突出している箇所は、可能な範囲で軽く打ち直し、緩みの調整を行った。

⑬漆固め

再度、梨子地塗膜の強化を目的として、漆固めを行った。

⑭修理後写真撮影・報告書作成

なお、修理作業前に判明していた問題点の一つである見台Aの基台甲板部の左下にある橋の金具の中央部分の浮きは、金具の反りが強いため圧着することが困難で、文化庁・目白漆芸文化研究所・徳川美術館との協議の結果、現状のままとした(挿図3)。

また、見台Bの支柱の先に付いた金具は、釘一本が欠失していると見られたが、修理作業のため金具をずらしたところ、金具下に釘穴が存在しないことが判明した(挿図13)。後補で釘穴を埋めた形跡も見られないことから、当初から釘が打たれていなかったと判断した。三者での協議の結果、支柱先端の木地に歪みがあるため金具が脱落しない状態にあることから、釘の新補は行わず、金具を所定の位置に戻すのみとした。

挿図13　見台B 釘の欠失

三　初音蒔絵旅香具箱　一式の修理

「初音蒔絵旅香具箱」は、旅持ち用の香道具一式が収められた印籠蓋造の箱である(挿図14)。両長側面の中央に彫金製の紐金具が付く。法量と内容品は左記のとおりで、修理の前後で法量に変化はない。内容品のうち、金属製品である銀製銀葉挟と鍍金香挟以外は、親箱同様の加飾が施されている。但し、台板は梨子地の加飾のみである。

旅香具箱　法量　高一六・九糎　幅二六・九糎　奥行二〇・九糎

a、香盆　一枚

挿図14　初音蒔絵旅香具箱

b、阿古陀形火取香炉（銀製火屋付）　一口
c、瓶形香炉　一口
d、結文形三重香合　一合
e、棗形香合　一合
f、壺形炷空入　一口
g、銀製銀葉挟　一個
h、鍍金香挟　一個
i、台板　一枚

修理前の状況

経年による塗膜劣化および汚れが見られた。一部剝離している切金があった。内容品のうち、b阿古陀形火取香炉およびc瓶形香炉、f壺形炷空入の三点が特に損傷が著しく、なかでもb阿古陀形火取香炉は、内面および見込の梨子地面に断文が深く入り、塗膜の浮きが多くみられた（図9）。c瓶形香炉とf壺形炷空入にいたっては、木地から大きな亀裂が入り、内外に貫通していた。このうちc瓶形香炉は、上縁二箇所に放射状の深い亀裂が入っていた（図11・13）。f壺形炷空入は、内部に嵌め込まれた銅板と思われる金属と外側の木胎との収縮率の違いからひずみが生じ、肩の部分に同心円状の円弧を描くように二本の深い亀裂が生じていた（図15）ほか、上縁から縦方向にも深い亀裂が入っており、それぞれ塗膜面に段差が確認できた。また内側の金属の錆化が激しく、緑青が生じていた。

これら三点は、香木を炷くため実際に使用されていたとみられ、塗膜劣化はその際に用いた炭団や香木の炷空（焚殻）の熱の影響と推測される。

修理工程

①事前調査
②修理前記録・撮影
③作業台製作
④養生・クリーニング
⑤切金の膠押さえ
⑥梨子地塗膜の漆固め
⑦亀裂部の圧着
⑧塗膜押さえ
⑨刻苧・下地整形
⑩際錆
⑪漆固め
⑫修理後写真撮影・報告書作成

修理工程としては、見台二基と基本的にほぼ同様のため、重複する作業については記述を省略し、旅香具箱の修理において特記される事項のみにとどめる。

f壺形炷空入の内側に嵌め込まれた銅板の緑青が噴いている箇所については、文化庁・目白漆芸文化研究所・徳川美術館との協議の結果、当時の使用感を残すという判断で修理工程④のクリーニングは行わず、現状のままとした。

見台と同様に、梨子地塗膜の強化のため漆固め（修理工程⑥）を行ったが、

劣化がみられる旅香具箱の見込・底裏面、a香盆の畳摺、b阿古陀形火取香炉、c瓶形香炉、f壺形炷空入のみとし、安定した部分には行わなかった。このうち、b阿古陀形火取香炉は、熱による損傷で、内面と見込部分の梨子地塗膜や梨子地粉の下付漆まで劣化した状態であった。そのため、この部分に麦漆を使用すると、漆を拭き取る際に梨子地粉が剝離し、塗膜が黒ずんでしまう恐れがあるため、溶剤で希釈した梨子地漆を筆で塗布した後、余分な漆は押さえ拭きして乾固させた。

挿図15　麦漆の含浸（f壺形炷空入）

b阿古陀形火取香炉およびc瓶形香炉、f壺形炷空入の亀裂部（図9・11・13・15）は、接着用に調合した麦漆を希釈して含浸させ（挿図15）、その後、心張法で圧着を行った（修理工程⑦、図10・12・14・16）。

おわりに

「初音蒔絵見台」二基と「初音蒔絵旅香具箱」一式の修理は令和二年（二〇二〇）三月に完了した後、それぞれ元箱に収め、徳川美術館の収蔵庫に格納した。同年十月二十一日から十二月十三日まで、修理の完了を記念して同館名品コレクション第五展示室でこの三件を、修理工程を示した写真パネルとともに特別公開した。今後も名品コレクション展示室で、順次、大名家の奥道具を代表する作品として展示していくほか、特別展・企画展での展示や他館の展覧会への貸出等に活用していく予定である。

最後に、長期間に及ぶ修理施工にご尽力いただいた目白漆芸文化財研究所をはじめ文化庁や愛知県・名古屋市の関係各所の方々、住友財団に対し、この場を借りて感謝申上げる次第である。

註

（1）平成八年六月二十七日指定。指定番号「工第二五四号」。

（2）「初音蒔絵調度」が幸阿弥家十代長重によって製作されたことは、『幸阿弥家傳書』（「幸阿弥家傳書　幸阿弥家傳巻」『美術研究』九八、美術研究所、一九四〇年）、『幸阿弥家記』（鈴木規夫「幸阿弥家記　幸阿弥家蒔絵品目」『漆工史』五、漆工史学会、一九八二年）の幸阿弥家側の記録で確認される。

（3）元禄十一年（一六九八）十二月二十九日に五代将軍綱吉に「古今集」「千載集」、御台所の信子に「墨絵源氏」や琴などが（「泰心院様公辺御日記」・「事蹟録」、ともに徳川林政史研究所蔵）、また翌十二年正月二十七日に夫・光友に掛物や書棚、屏風などの遺品が贈られた（「事蹟録」）。

（4）千代姫は、長らく江戸の上屋敷である市谷邸を住まいとし、逝去した当時も市谷邸に在住していた。江戸での「初音の調度」の保管場所も同邸とみられる。「事蹟録」元禄十二年五月十七日条に左記の記事がある。

一 尾州 霊仙院様御道具十釣到着右御道具建中寺ニ
御宝蔵出来納置候様ニト被　仰付御右筆部屋留

（5）『新版　徳川美術館蔵品抄⑤　初音の調度』（徳川美術館、二〇〇五年）一三九～一四四頁に「初音の調度関係資料」として翻刻がある。ただし、「初音蒔絵書棚」二基と「胡蝶蒔絵書棚」一基の三基を一件とするなど、現状とは数え方に異同がある。

（6）所蔵番号は初音調度三〇、前掲註（5）図版番号三八。

（7）所蔵番号は初音調度三一、前掲註（5）図版番号三九。

（8）精製水で水練りした小麦粉に、生正味漆を混ぜ合わせる。

（9）麦漆に麻の繊維および木粉を混ぜ合わせる。
（10）精製水を含ませた地の粉に生正味漆を混ぜ合わせる。
（11）精製水を含ませた砥の粉に生正味漆を混ぜ合わせる。

（徳川美術館　学藝部部長代理）

Restoration Report

On the Restoration of Two National Treasure *Kendai* Book Rests and a Portable Incense Utensil Set with *Hatsune* Motif in *Maki-e* Sprinkled Gold

YOSHIKAWA Miho

The wedding trousseau familiarly known as the "Hatsune Furnishings" in the collection of the Tokugawa Art Museum consists of items created for the marriage of Chiyohime (1637–1698), the eldest daughter of the 3rd Shogun Tokugawa Iemitsu, to Tokugawa Mitsutomo, the second Lord of Owari, in 1639 (Kan'ei 16). The set is comprised of forty-seven items with designs based on the "Hatsune" chapter of the *Tale of Genji*, ten with designs based on the "Kochō" chapter, and thirteen miscellaneous objects, including *maki-e* lacquerware with other designs as well as swords and textiles. The set of seventy objects in total has collectively been designated a National Treasure. From written records, it has been determined that the lacquered furnishings with "Hatsune" and other *maki-e* designs were made by Chōjū, the 10th-generation head of the Kōami family, and are esteemed as masterpieces demonstrating the pinnacle of *maki-e* craftsmanship in all the history of lacquer arts.

The "Hatsune Furnishings" have generally been preserved in good condition, but certain objects show degradation in the lacquer surface due to age and others display signs of structural weakness due to shrinking of the wood support or cracking, separation, lifting or delamination of the lacquer layer in some places. In particular, one of a pair of *kendai* book rests had a large crack in its base, and the lacquer bodies of two incense burners and an ash box from a set of portable incense utensils were severely deteriorated and cracked as a result of the extreme heat associated with burning incense. Consequently, repairs were conducted mainly to stabilize the surface layer and consolidate cracked and lifting areas.

From June 2018 to March 2021, restoration with the primary goal of preserving the existing state of the objects was carried out by the Mejiro Lacquerware Art and Culture Institute under the guidance of the Agency for Cultural Affairs. In addition to grants from the Japanese government and Aichi Prefecture, this project also received funding through the Sumitomo Foundation's "Grants for Projects for the Protection, Preservation & Restoration of Cultural Properties" program.

Kantō Earthquake. Since the main building, in particular, was an important structure that embodied the design concept behind this residence, this paper examines the building in comparison with the construction details of the meeting hall for the Great Japan Private Hygiene Society, which was also commissioned by Nagayo, and presents how it attracted attention when it appeared in the Architectural Design Exhibition at the Tokyo Industrial Exhibition. Also, the structure of the secondary buildings at the residence during the period when the Owari Tokugawa lived there is also examined based on surviving drawings and oral interviews, confirming the functions of their various rooms.

In addition to rethinking the existence and significance of the Azabu Fujimichō mansion within the history of the Owari family, this study also attempts to position it within the context of the Japanese peerage and architectural history.

Introduction of Historical Materials

The *Kenchūji bochi kaisō nisshi* (Journal of the Kenchūji Temple Cemetery Reinterment Project)

ANDŌ Kaori

The *Kenchūji bochi kaisō nisshi* (Tokugawa Art Museum Collection, hereafter "the *Nisshi*") is a record documenting the project to reorganize and reinter remains at the gravesites of the Owari Tokugawa family at Tokkōsan Kenchūji temple (in Higashi-ku, Nagoya city) in 1952 and 1953. This historical resource describes aspects of the excavated state of the tombs that cannot be ascertained from the currently surviving archaeological features as well as details of now lost artifacts that were uncovered at the time. As such, it contains much useful content that supplements present research on the family mausoleum of the Owari Tokugawa.

From among the various records that are bound together to form the *Nisshi*, this article has extracted and reprinted the sections related to the excavation itself and the details of the archaeological features that were uncovered. It also presents a table listing the 38 deceased who were reinterred, along with the names of the compilers of the epitaphs on the memorial tablets, the types of underground features, and the dates of excavation that could be determined from the *Nisshi* as well as descriptions of the shapes of the epitaph plates that could be ascertained from a related set of historical resources, the "photographs of Kenchūji Temple Cemetery before reinterment." In addition, this study also includes all of the cross-section sketches of coffins appearing in the *Nisshi*.

Reviewing the above materials, it was found that there were several features in common with the burial sites of the Tokugawa shogunal family, such as the presence of a large amount of vermilion enclosed in the coffins, the various kinds of burial goods, such as *shikimi* leaves with the name of the Buddha inscribed on them, that accompanied the deceased, and the compilers of the epitaphs being largely Confucian scholars. This historical resource not only furthers research on the mausoleum of the Owari Tokugawa family; it also will surely contribute more generally to the advancement of study on gravesites of daimyo lords of the early-modern period, which is advancing as a complex interdisciplinary field involving archaeological, historical, religious, and anthropological research.

5th Shogun Tokugawa Tsunayoshi on March 18, 1698 (Genroku 11). This *onari goten* was adorned with picture albums, hanging scrolls, and other objects in addition to wall panel paintings by the Edo Kanō school that no longer exist. However, information about these paintings was recorded in the historical documents of the Owari family. This paper considers the identities of the creators of these images and their subjects and examines the structure of the Kanō School and the painting style of these wall panel paintings through an analysis of the historical materials discussing the *onari goten* space.

First, the paper examines the structure of the Kanō School. Kanō Tanshin was put in charge of the designs for the highest-ranking space of the *onari goten*, the formal audience hall known as the *omoteshoin*, but the highest-ranking artist in the Kanō School at the time was Tsunenobu. Consequently, this study identifies a precedent for ranking of the artists within the Kanō School and presents the possibility that Tanshin was in fact in a position to lead the school at this time. In addition, it points out that Tsunenobu and Tanshin also both deferred to Eishuku as head of the Kanō School, thereby contributing to an orderly system centering on a single head of family.

Next, the paper considers the style of the wall paintings. To begin, note is taken of the ways in which the paintings of the *onari goten* palace do not follow the standard conventions of Kanō School wall paintings. However, in each building, the painting subjects are chosen to suit the functions of the rooms they adorn. Further, it is postulated that the painting subjects in the main building were unified around a springtime seasonal theme, while in each of the other buildings the season changed by room. Most importantly, the images were not executed in the *sōkin* style, involving covering the majority of the painting surface with gold leaf, which had been the predominant mode until the beginning of the early modern period. Instead, *oshihaku sunago*, which consisted of applying gold leaf to only a part of the surface and sprinkling the surface with gold powder, had become a higher-status style.

These results of this study present a different understanding of the structure of the Kanō School and its wall panel painting style than had previously been assumed. The records of the *onari goten* are valuable historical materials for investigating the state of the Kanō School in the Genroku era.

Report on the Owari Tokugawa Family's Azabu Fujimichō Mansion (Part 1): From residence of Baron Nagayo designed by Jan Letzel, to residence of the Owari Tokugawa

KŌYAMA-HAYASHI Rie

This paper is the first part of a study on the Azabu Fujimichō mansion of the Owari Tokugawa family (in use: 1913–1931) in Tokyo. On April 15, 1912, the Owari Tokugawa family purchased the residence of the late Baron Nagayo Shōkichi (1886–1910). Shōkichi had commissioned the Czech architect, Jan Letzel (1880–1925), to design the main building of this residence, and moved into it in May 1910, but died in September of the same year. It is believed that the Owari Tokugawa family purchased the residence, which had garnered public attention at the time, after learning through Nagai Kyūichirō (1852–1913) that it was going to be sold.

This paper examines the transformation of the residence in terms of three periods: 1) its period as the residence of Baron Nagayo; 2) the first half of the Owari family's occupancy after expansion and reconstruction prior to moving in; and 3) the latter half of the Owari occupancy when large-scale expansion and reconstruction took place following the Great

responsibility for the care of sick family members, came to terms with the death of a loved one. It focuses on Naiki Hikoshichi (Takehisa), who lived in the village of Kashimo.

Part 1 describes Hikoshichi's various efforts to cure his ailing mother. He had her examined by a physician, arranged for her to take medicine, and asked a religious ascetic to pray on her behalf.

Part 2 describes how she was cared for in her final days, her funeral, and the Buddhist services in her memory. Hikoshichi, resigned to his mother's impending death because of the doctor's diagnosis and her weakened state, started to make funeral arrangements. After her death, he abstained from his official duties to attend her funeral and memorial services and mourn for her.

Part 3 examines two cases of children's deaths. It is noted that no period of mourning was observed for a child who died before the age of seven.

The above analysis leads to the following conclusions. Hikoshichi's assessment of whether the patient would live or die was determined by the physician's diagnosis and what he himself observed as her caregiver. This point may apply to early modern Japan in general, regardless of social status. Further, the death of a child under seven was perceived differently to that of an adult.

Research Note

The visits to Inuyama by the fourth and twelfth daimyo of Owari domain, Tokugawa Yoshimichi and Tokugawa Naritaka: A comparative study

IKENOYA Kyōsuke

This study compares visits by two daimyo of Owari to their vassals, the Naruse clan, in Inuyama. The first, by the fourth daimyo, Tokugawa Yoshimichi, took place in 1709. The second, by the twelfth daimyo, Tokugawa Naritaka, took place in 1843.

Several points are made. First, Yoshimichi's trip took the form of an official visit (*onari*) with all the pomp which that entailed. He was served a ceremonial meal at the palace in Inuyama, complete with the customary three sake cups. He also exchanged gifts of swords with his host, as would the shogun when visiting a vassal.

Naritaka's visit, on the other hand, was a "tour of inspection" (*gojunran*). He was accompanied by a procession consisting largely of officials from his personal household, such as pages and personal attendants. The meals served and gifts exchanged were less elaborate than in Yoshimichi's day. This greater economy is attributed in part to concern about Owari's straitened finances. It was also out of consideration for the Naruse clan, which had suffered a fire the previous year. Naritaka's desire to inspect his domains is acknowledged as well.

THE TOKUGAWA ART MUSEUM

Articles

On the Wall Paintings of the *Onari Goten* of the Owari Family's Kōjimachi Residence: Trends in the Edo Kanō School in the Genroku Era

USUDA Daisuke

This paper examines the wall paintings of the *onari goten*, the premises at the Owari family's Kōjimachi residence that were outfitted in preparation for the official visit of the

questions I would like to turn next while taking into account chronological developments.

A study of flood control measures taken by the *oyamamori* (administrator of forests) in Kashimo village, Ena district, in the province of Mino in the 1760s

ASAI Ryōsuke

This study examines the human dimensions of natural disasters in the Edo period, using the journal of Naiki Hikoshichi, who served as *oyamamori* (administrator of forests) of Owari domain. Three questions are examined.

First, what type of natural disaster was most common in Kashimo during the Edo period? An analysis of information on weather recorded in the administrator's journal reveals that Kashimo received frequent rainfall and was prone to flooding.

Second, how were people affected when a flood occurred? Flooding brought transport to a halt. Bridges were swept away or became so slippery that travelers risked plunging into the river. These transportation stoppages disrupted official business in numerous ways. The administrator of forests was therefore careful to maintain bridges in good condition.

Finally, what action did the administrator take to maintain bridges? An analysis of his negotiations about the type of timber to use for that purpose reveals that he displayed considerable flexibility. He readily responded to requests for advice from villagers, for example, and proposed the use of deadwood to the Owari domain authorities.

Divorce in an Edo-period mountain village: A study based on the journal of the Naiki family of Kashimo village, Ena district, in the province of Mino

TAKAGI Madoka

This study aims to trace the process of divorce and identify divorce patterns in a mountainous region of Japan in the mid-eighteenth century. It uses as source material a journal of official business and other matters entitled *Oyamakata goyō narabini shoji nikki* written by Naiki Hikoshichi, who served as *oyamamori* (administrator of forests) in the village of Kashimo, Ena district, in the province of Mino (present-day Kashimo in the city of Nakatsugawa, Gifu Prefecture).

Virtually the only existing description of marriage practices in the Kashimo area is provided by *Kashimo sonshi* (Kashimo village chronicles), which includes an account of local customs up until the Taishō period (1912-1926) compiled on the basis of interviews and other evidence. The journal examined in this study, however, contains occasional entries pertaining to divorce as well as marriage in the Kashimo area, revealing what form they actually took.

This study describes in detail several actual cases of divorce related in the journal. It demonstrates that many marriages in Kashimo in the mid-eighteenth century quickly ended in divorce or were at risk of doing so. It further shows that relatives and neighbors of the divorcing couple played a more important role in the divorce than did their own immediate families.

Caregiving and views of life and death in Kashimo village in the Edo period: The case of the Naiki Hikoshichi and his family

KAYATA Hiroya

This study examines how family heads in early modern Japan, who had primary

"Daimyo peer" Naruse Masao's perceptions of Inuyama, his family's former domain

HAYASHI Kōtaro

In the second decade of the Meiji period, 1877-1886, associations of individuals from the same region of Japan began to appear in Tokyo and other major cities. These associations were often organized in geographical units corresponding to the old feudal domains (*han*). Previous studies of these associations have attributed a purely abstract, symbolic role to the former ruling families of the old domains - "daimyo peers," as they were called from the Meiji period.

This paper attempts to determine what daimyo peers actually thought of such associations. To that end it analyzes the words and actions of Naruse Masao (1869-1949), a scion of the former daimyo clan that once ruled Inuyama in present-day Aichi Prefecture.

The study makes the following findings. An association called the Inuyama *Sōnenkai* (Inuyama Men's Association) was established in Inuyama in the Meiji period. Masao served as chairman. Throughout his life, he sought to mentor the association's members, the people of his family's former domain, by contributing opinion pieces to its bulletin and giving talks at its monthly meetings. His active involvement in the association leads to two conclusions. First, the association played a role in maintaining ties among former subjects of the now-defunct domain in the late nineteenth and early twentieth centuries. Second, Masao attached great importance to the association as a vehicle for fulfilling his responsibilities as a daimyo peer, namely promoting the economic development of his family's former territory and producing individuals capable of serving the state.

Master woodcutters in the mid-Edo period and their activities in the Three Villages of Nōshū

KAYABA Masahito

The Three Villages of Nōshū - Kawaue, Tsukechi, and Kashimo (commonly known as the Three Villages of Inner Kiso) - were located on the southwest slopes of the Kiso Mountains in present-day Gifu Prefecture. Woodcutters who, during the mid-Edo period, fell timber in this region for the official use of the bakufu or the domain were supervised by *somagashira* or "master woodcutters." This study sheds light on what position master woodcutters occupied in their villages, and exactly what tasks they performed. It relies on documentary evidence in the archives of the Naiki family, who served as hereditary administrators of forests (*oyamamori*) for Miure and the Three Villages, and in the collection of the Tokugawa Institute for the History of Forestry. Two conclusions are reached.

First, the master woodcutters of the Three Villages were very likely peasants (*hyakushō*) who knew the local forests well. Besides felling wood for official use, therefore, they were sometimes mobilized, through the administrator of forests Naiki, in the survey of potential logging sites by the Kiso timber authorities.

Second, while felling wood for official use appears to have been the basis of the master woodcutters' livelihoods, it was not necessarily lucrative. They therefore took advantage of their firsthand knowledge of the local forests to supplement their living. When timber was not being cut for official purposes, they would actively exploit the forest's resources to produce marketable commodities.

The above leads to further questions. What significance did being a master woodcutter have for one's village? Were master woodcutters granted special privileges? To these

establishment and how they were laid out. The previously accepted dates of their foundation have been rejected by recent research. This study narrows down the dates when they were first built.

Later records refer to the tradition that Higashiyama Palace was built using materials left over from the construction of Nagoya Castle. On that basis it is hypothesized that the palace was established circa 1618. It may have been built as a defensive bastion after plans to enclose the lower city within the fortifications of Nagoya Castle were abandoned. Nishihama Palace, it is argued, was possibly relocated from elsewhere. It was in existence by 1623.

This study further reveals that the role played by Higashiyama Palace diminished with the passage of time until, by the end of the Edo period, it had virtually ceased to function. Nishihama Palace, on the other hand, remained in use throughout the Edo period, serving the needs of the daimyo of Owari domain during pilgrimages to Atsuta Shrine.

Finally, a floor plan of Atsuta Higashiyama Palace recently discovered at the Tokugawa Institute for the History of Forestry is analyzed. This plan reveals several facts. Some of that palace's rooms were reused in the Ichigaya Mansion, the main residence of Owari domain in Edo. The palace was laid out facing west and possessed reception facilities looking out over Ise Bay. It rivaled the palace of Nagoya Castle in splendor.

The illustrations relating to the coming of Commodore Perry in the archives of Tokugawa Yoshikatsu, daimyo of Owari domain, and their connection with his picture compilation *Shoshina shinbun-gaki*

FUJITA Hideaki

This study examines the illustrations relating to the coming of Commodore Perry in the archives of Tokugawa Yoshikatsu while analyzing several catalogs of that collection. Its conclusions may be summarized as follows:

1. Illustrations were of interest to Yoshikatsu because for him, they served as a valuable means of getting at the truth of the subject depicted. In that sense, collecting illustrations may be considered one aspect of his research into the "realistic portrayal" of things.

2. The Westerners (Americans) appearing in the illustrations in Yoshikatsu's personal collection were portrayed in a fashion that abundantly reflected contemporary Japanese biases. Such portrayals deeply influenced Yoshikatsu, who had never personally met a Westerner. They also affected his views on foreign policy.

3. Yoshikatsu compiled an album of illustrations entitled *Shoshina shinbun-gaki*. A number of the monochrome ink drawings pasted in that album are of identical subjects. These, it is pointed out, are connected with the illustrations in Yoshikatsu's personal collection. They also share similarities with the illustrations in Mizuno Masanobu's *Seisō Kibun*. This suggests that Yoshikatsu's information-gathering activities were rooted in the literati culture of Nagoya and its extensive information network.

4. Another work that has much in common with Yoshikatsu's *Shoshina shinbun-gaki* is the *Shobutsu kaiyō*, an album of illustrations compiled by his uncle, Tokugawa Nariaki, the daimyo of Mito. A comparative study is now needed of how these two men observed the world around them.

behind this issue. It has been argued that there were misperceptions on both sides about the forests' status. This study explores the causes of the dispute by analyzing the facts pertaining at the time.

The findings are as follows. During feudal times, the inhabitants of mountain villages had a close and varied relationship with the nearby forested highlands owned by the domain. There they cut down timber, reclaimed land for slash-and-burn agriculture as a means of supplying their own food, and gathered wood for fuel and charcoal. Because they enjoyed free access to the forest's resources, they came to believe, mistakenly, that the forest itself belonged to the village.

In fact, however, timber was the monopoly of the domain, which controlled both how much wood was cut and to whom it was supplied. Local villagers were paid in rice for felling and transporting it. The domain guaranteed access to forested common lands (*iriaichi*) solely to villagers engaged in work for it.

The new Meiji government incorporated the forests formerly belonging to the domain into the national forests. But it was an institutional fact that customary access to the forest's resources had been officially guaranteed to local inhabitants in feudal times. The government's unilateral annulment of this arrangement was the cause of the dispute.

The forests of the Shirakami Mountains under Akita domain during the Edo period and after their nationalization in modern times

WAKINO Hiroshi

This study concerns the Shirakami Mountains, a natural World Heritage site that consists of a primeval beech forest straddling Aomori and Akita prefectures. It focuses specifically on the Akita side of the range, examining the state of the forest and its vegetation from early modern to modern times.

The paper first analyzes the types of vegetation that grew in the forest during the Edo period by examining three maps: a map of Dewa province from the mid-seventeenth century, a map of the Yamamoto district of Dewa from the first half of the eighteenth century, and a second provincial map from the first half of the nineteenth century. It is determined that besides broadleaved trees, conifers such as Japanese cedar also grew on the mountains. In the early twentieth century, as revealed by contemporary national forest management plans, the area was a mixed forest of Japanese cedar and broadleaved trees, the latter comprising mainly beech.

In conclusion, from the Edo period, the forest on the Akita side of the Shirakami Mountains consisted of a mixture of conifers such as Japanese cedar and broadleaved trees such as beech. It served as a source of timber and of wood for fuel and charcoal. Thus on the Akita side, the beech forests of the Shirakami Mountains natural World Heritage site emerged as the result of the use of forest resources in early modern times and afterwards.

The origin, later history, and layout of Atsuta Higashihama Palace and Atsuta Nishihama Palace

HARA Fumihiko

Atsuta Higashiyama Palace and Atsuta Nishihama Palace were both palaces located on the territory of Owari domain. Much is still unknown about the circumstances of their

Summaries

THE TOKUGAWA INSTITUTE FOR THE HISTORY OF FORESTRY

Articles

The presentation of swords to the Tokugawa shogun on the seventh day after the birth of his eldest son: A comparative study of the practice during the reigns of the fifth and eight shoguns, Tsunayoshi and Yoshimune, and a survey of its subsequent evolution

FUKAI Masaumi

The subject of this study is the presentation of swords to the shogun by the daimyo clans.

The Edo bakufu ordered many daimyo clans to present gifts of swords on two main ceremonial occasions: the accession of a new head of the Tokugawa clan and his official appointment as shogun, and the birth of a son to the shogun. In the former case, however, the ceremony eventually became a mere formality. From the time of the ninth shogun, Ieshige, wooden swords came to suffice as gifts on the succession of a new head of the Tokugawa clan. They had already been customary on the appointment of a new shogun since the time of the sixth shogun, Ienobu.

By contrast, on the occasion of the birth of a son to the shogun, especially his eldest son, the bakufu demanded swords of high value as gifts. It insisted on a pair of long and short swords that were of practical use, rather than ritual weapons of little worth. During the reign of the fifth shogun, Tsunayoshi, daimyo with a nominal income of over 100,000 *koku* (approx. 500,000 US bushels) of rice were required to present swords as gifts. During Yoshimune's reign, that figure was lowered to include all daimyo with a nominal income of over 30,000 *koku* (approx. 150,000 US bushels), and some 200 swords were received. This ultimately became, albeit with modifications, the norm on the birth of the shogun's eldest son.

This study thus sheds light on the practice of presenting swords to the shogun on the birth of his eldest son. It concludes that, even more than the accession of a new shogun, which became a customary formality, the birth of an heir was, for the shogunate, an auspicious occasion of the greatest significance - one to be celebrated with the daimyo clans.

Access to forested common lands in the Kiso Mountains region of Owari domain as it relates to their nationalization in the Meiji period

ŌSAKI Akira

During the series of political reforms that began in 1868, Japan's former feudal rulers (the shogunate and the domains) transferred power and territorial control to the new Meiji state. The government incorporated most of the forested highlands formerly belonging to the domains into the national forests (the rest being transferred to the ownership of the imperial household). As a result, the inhabitants of the Kiso Mountains region of what had once been Owari domain were prohibited from entering the forests to gather resources as they had done in the past. In their distress, they launched a campaign lobbying the government to repeal the nationalization of the forests. Various theories have been advanced as to what lay

THE TOKUGAWA ART MUSEUM

Contents

Articles

On the Wall Paintings of the *Onari Goten* of the Owari Family's Kōjimachi Residence: Trends in the Edo Kanō School in the Genroku Era ..... USUDA Daisuke (1)

Report on the Owari Tokugawa Family's Azabu Fujimichō Mansion (Part 1): From residence of Baron Nagayo designed by Jan Letzel, to residence of the Owari Tokugawa ..... KŌYAMA-HAYASHI Rie (29)

Introduction of Historical Materials

The *Kenchūji bochi kaisō nisshi* (Journal of the Kenchūji Temple Cemetery Reinterment Project) ..... ANDŌ Kaori (65)

Restoration Report

On the Restoration of Two National Treasure *Kendai* Book Rests and a Portable Incense Utensil Set with *Hatsune* Motif in *Maki-e* Sprinkled Gold ..... YOSHIKAWA Miho (91)

THE TOKUGAWA REIMEIKAI FOUNDATION

8-11, Mejiro 3-chōme, Toshima-ku, Tokyo 171-0031, Japan.
(phone) (03)-3950-0111

THE TOKUGAWA INSTITUTE FOR THE HISTORY OF FORESTRY

address as above.
(phone) (03)-3950-0117

THE TOKUGAWA ART MUSEUM

1017, Tokugawa-chō, Higashi-ku, Nagoya 461-0023, Japan.
(phone) (052)-935-6262

KINKO SŌSHO

BULLETIN
OF
THE TOKUGAWA REIMEIKAI FOUNDATION

NO. 48 March 2021

THE TOKUGAWA INSTITUTE FOR THE HISTORY OF FORESTRY

(*Tokugawa Rinseishi Kenkyūjo Kenkyū Kiyō* Vol. 55)

Contents

Articles

The presentation of swords to the Tokugawa shogun on the seventh day after the birth of his eldest son: A comparative study of the practice during the reigns of the fifth and eight shoguns, Tsunayoshi and Yoshimune, and a survey of its subsequent evolution ····· FUKAI Masaumi (1)

Access to forested common lands in the Kiso Mountains region of Owari domain as it relates to their nationalization in the Meiji period ····· ŌSAKI Akira (17)

The forests of the Shirakami Mountains under Akita domain during the Edo period and after their nationalization in modern times ····· WAKINO Hiroshi (43)

The origin, later history, and layout of Atsuta Higashihama Palace and Atsuta Nishihama Palace ····· HARA Fumihiko (55)

The illustrations relating to the coming of Commodore Perry in the archives of Tokugawa Yoshikatsu, daimyo of Owari domain, and their connection with his picture compilation *Shoshina shinbun-gaki* ····· FUJITA Hideaki (81)

"Daimyo peer" Naruse Masao's perceptions of Inuyama, his family's former domain ····· HAYASHI Kōtaro (103)

Overview of the Naiki family archive survey project and the historical documents in the archive ····· KAYABA Masahito (125)

Master woodcutters in the mid-Edo period and their activities in the Three Villages of Nōshū ····· KAYABA Masahito (129)

A study of flood control measures taken by the *oyamamori* (administrator of forests) in Kashimo village, Ena district, in the province of Mino in the 1760s ····· ASAI Ryōsuke (139)

Divorce in an Edo-period mountain village: A study based on the journal of the Naiki family of Kashimo village, Ena district, in the province of Mino ····· TAKAGI Madoka (147)

Caregiving and views of life and death in Kashimo village in the Edo period: The case of the Naiki Hikoshichi and his family ····· KAYATA Hiroya (157)

Research Note

The visits to Inuyama by the fourth and twelfth daimyo of Owari domain, Tokugawa Yoshimichi and Tokugawa Naritaka: A comparative study ····· IKENOYA Kyōsuke (165)

〔Activities〕

Research and Dissemination Activities in fiscal year 2020 ····· (179)

Appendixes

A catalog of historical materials concerning the Owari Tokugawa family-Part Seventeen ····· (1)

A catalog of historical materials concerning the Ishiko family who was a retainer of the Owari Clan-Part Thirteen ····· (1)

金鯱叢書　第四十八輯〔年一回刊行〕
―史学美術史論文集―

令和三年三月三十日　編集
令和三年三月三十日　印刷・発行

編集者　深井雅海
　　徳川義崇

発行者　〒171―0031
東京都豊島区目白三ノ八ノ十一
公益財団法人　徳川黎明会
電話（3950）〇一一一番（代）

〒171―0031
東京都豊島区目白三ノ八ノ十一
徳川林政史研究所
電話（3950）〇一一七番（代）

〒461―0023
名古屋市東区徳川町一〇一七
徳川美術館
電話（935）六二六二番（代）

印刷所　〒605―0089
京都市東山区元町三五五
株式会社　思文閣出版
電話（533）六八六〇番（代）

©2021　THE TOKUGAWA REIMEIKAI FOUNDATION